

小金井市都市計画マスタープラン中間報告（案）に対する意見及び検討結果について

意見募集期間：令和3年2月16日から同年3月18日まで

意見提出者：243人・332件

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
1	全般	<p>・私は会社から与えられた小金井の社宅に住みついて52年になります。傍の東八道路は無く畑でした。小金井も50年前とは大きく変わりました。</p> <p>1) 20年目の案と今回の案を比べましたがあまり変わっていません。高齢化と経済の停滞化は永遠に続くはずです。根本から見直すべきと考えます。生活者の目で快適さを高めるプランにしましょう。</p>	<p>御意見のとおり、今後は高齢者の増加等に対応したまちづくりが求められていることから、生活者の目という視点も重要だと考えています。</p> <p>そのため、本中間報告案は、市民アンケートや市民協議会等多様な市民参加や公募市民等で構成される都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ策定しています。1頁から10頁で都市の現状や現行都市計画マスタープランにおける主な成果と課題等を踏まえ、11頁で今後の人口動向に対応したまちづくりのあり方等について見直しに向けた論点の整理を行い、さらに、12頁でこれからのまちづくりに求められるものを整理した上で、13頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、各方針を示しています。</p> <p>御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。</p>
2	全般	<p>4) マスタープランは年度予算と裏付けが記載されていません。税金で賄うのであれば、対象路線の関係住民の意見（必要性・要望）集めるべきと考えます。</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。予算の裏付けを伴うような施策等の実施計画は、それぞれの担当部局により、必要に応じて作成するものとなります。</p>
3	全般	<p>・将来住むであろう、小、中学生に小金井市の未来について希むこと・考えることの声を反映したら良いと思う。</p>	<p>令和2年12月に、市内市立中学2年生全員を対象としたアンケート調査を実施し、そのアンケート結果を踏まえ、令和3年3</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>・小金井市は自然にかこまれた市であると子育て世代、かつての世代がその環境を求めて住んでいる。</p>	<p>月に市立中学5校の代表者15名による中学生検討会を開催しました。これらの御意見も参考にしながら、策定を進めてまいります。</p>
4	全般	<p>中間報告案の問題点として、以下の点があると思われる。 (1) この時点で案に対するコメントを求めるというのに、感染症対策が盛り込まれていない。Covid19が終息しても今後新しい感染症がパンデミックをおこすのは避けられないと思われるので、対策を組み込んでもう一度(案)を作成し直していただきたい。</p>	<p>新型コロナを契機とした都市づくりの方向性としては、国土交通省や10頁の東京都の策定する都市計画区域マスタープランが示す方向性等を踏まえ、これまで都市計画マスタープラン策定委員会等で協議してまいりました。</p> <p>本中間報告案では、19頁③「誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備」として快適に移動できる歩行空間や自転車利用環境の形成、24頁①「災害に強い市街地の形成」として公園・緑地・農地等のオープンスペースの確保、27頁②「多様な住環境の形成」としてリモートワークを支援する施設等の環境づくり、28頁②「多様な住環境の形成」として新技術を活用した生活の質の向上によるまちづくりの推進について、方針を示しています。</p> <p>御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。</p>
5	全般	<p>計画名 小金井市都市計画マスタープラン中間報告(案) 意見 よくできている計画かと思いますが、周辺住民への説明が不十分に感じます。 コロナで運営は難しいと考えますが、大事なことですのでご配慮いただきたいと思います。 プランのポイントがわかりづらく思いました。</p>	<p>本中間報告案は、これまで市民アンケートや市民協議会等、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ策定しています。さらに、パブリックコメント、平日と休日に計4回の市民説明会、小金井市公式動画ユーチューブチャンネルでの動画の配信等も実施してまいりました。</p> <p>市民アンケートの結果からも、都市計画マスタープランの認知度は高くないということは課題であると認識しています。御意見として参考とさせていただきます。</p>
6	全般	<p>○全体を通して20年後の小金井市の街の姿を描いているプランだと思いましたが、描いている街の姿がよく見えてきません。分</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、13頁にまちづくりのテーマと</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>野別の課題にそれぞれ耳障りのいい言葉を書き連ねただけの印象で、全体として20年後の小金井市をどのように想定しているのかがよくわかりません。何を軸に考えたプランなのでしょう。環境保全なのか、生活やビジネスの利便性なのか、防災に強い街作りなのか、20年後の小金井市として目指しているところをもう少し明確に出せないのでしょうか。</p>	<p>して「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、15頁からそれぞれ各分野に、将来像、方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となりますので、優先順位をつけるものではないと考えています。</p>
7	全般	<p>夢のような文言が並ぶが、本当に遂行するのか、行政の本気度が伝わってこない。 地図はわかりづらく、ワクワク感がもてない。イメージがわからない。デザインが酷すぎる。 まちづくりの骨格になる道路整備について、市としての明確な方針がないことはあまりにも残念である。 東京都の顔色を伺うのではなく、しっかりと市としての意思がなければ、良いまちにならない。 道路が必要と思うなら市民を説得すべきだし、見直しが必要なら、都にそれを明確に伝えるべき。 明確なビジョンも無しにプランを作っても意味がない。</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、13頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、15頁からそれぞれ各分野に、将来像、方針を示しています。御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
8	全般	<p>まず、市民説明会での質疑応答のことですが、「曖昧な表現が多いので、市民のみなさんがイメージしやすくなるようにイラストを付けた」とのことですが、曖昧な文言が多いなら、それはマスタープランの文言そのものを差し替えるべきです。正式な文書として無効なイラストに対してパブコメを募集するという時点で、根本的に公的文書に対する考え方を誤っています。</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。具体の事業に関しては、個別の計画に基づき進めていくものとなります。</p> <p>本中間報告案では、13頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>文書からだけでは分からない部分について、イラストでイメージしろというのは、事実誤認の誘導です。無効なものに対してパブコメを求めるのは、市民に対する侮辱ですし、このパブコメ募集自体が無効ではないでしょうか。正式に文章で書き直してから、改めてパブコメを募集すべきと考えます。また、まちづくりのテーマが、①環境共生のまちづくり②安全・安心なまちづくりになっていますが、分野別では「3-2道路・交通の方針」「3-3水・緑・環境共生の方針」となっています。優先順位が高いのはどちらかを、明確にしてください。地球の中に日本があり、小金井市があることを考えれば、環境共生が優先されるのは自明の理かと思えます。逆に、環境を破壊する開発は、もはや時代錯誤ということを強く認識しなければ、小金井市そのものが時代錯誤な自治体と見られることとなり、まちの価値を下げることになると思います。</p> <p>環境について「水と緑の保全」が言われていますが、「保全」ばかりで「増やす」概念はないのですか？街路樹、公園、公共施設など、みどりを「増やす」余力はあるはずですし、コンクリートで覆われつくした地面について、土の保水力を上げる方を、積極的に攻めの姿勢で推進してください。新型コロナでテレワークによる昼間人口の増加が小金井市でも見られましたが、このことより、自宅が「寝る場所→過ごしやすい空間」になると同時に、自宅のある街へ求めるものが、利便性から心地よさへ転換すると予想されます。散歩道や街路樹の整備、大規模開発のショッピングモールより顔の見える関係を作れる地元商店街の活性化、こうした新型コロナによる時代の変化への対応力が、弱いのではないのでしょうか？以後、地球温暖化の影響で、新型コロナのようなパンデミックは頻繁に発生するとの見方もあります。新型コロナが終息したら、コロナ前に戻るとは</p>	<p>水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境)と基本目標を設定し、15頁からそれぞれ各分野に、将来像、方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となりますので、優先順位をつけるものではないと考えています。</p> <p>環境については、13頁に「水・緑・環境共生の方針」の基本目標として、「次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり」を定めています。さらに、21頁から23頁に「自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち、自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち、美しさと風格を備えた風景の保全と形成が図られたまち、環境に優しいまち」を目指して、方針として①「小金井の特徴的な風景・景観の保全」②「小金井の水・緑をいかしたグリーンインフラの推進」③「循環型都市の形成」④「環境共生まちづくりの推進」を示しています。</p> <p>新型コロナを契機とした都市づくりの方向性としては、19頁③「誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備」として快適に移動できる歩行空間や自転車利用環境の形成、24頁①「災害に強い市街地の形成」として公園・緑地・農地等のオープンスペースの確保、27頁②「多様な住環境の形成」としてリモートワークを支援する施設等の環境づくり、28頁②「多様な住環境の形成」として新技術を活用した生活の質の向上によるまちづくりの推進について、方針を示しています。</p> <p>御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		思わず、時代の先を読んだ計画を求めます。	
9	全般	<p>3月2日（火）萌え木ホールで開かれた説明会に参加させていただきました。いただいた資料2つを拝見しました。あらためて小金井は狭い地域であることを、地図を見て感じました。中間報告（案）は市の現状や市民アンケート結果も掲載されており参考になりました。人口の推移と将来人口等は道路計画を検討する上で大切な判断材料になると思います。この資料の説明はパソコンによるスクリーンでははっきりと見えませんでした。大きなスクリーンでよく見えるようにしていただきたいと思います。今回の道路に関しては、決定する以前に十分に市民に説明される必要があります。3月2日の出席者は雨天のためもあり6名、この問題に一部の市民活動家以外には関心をもたれていないのでしょうか。大変なこととは思いますが、一般の市民の意見を聞くためにもわかりやすく、おもしろく説明される機会を増やしていただき、小金井市全体の問題として計画係のご担当者と市民が協力して決定されることを望みます。よろしくお願いいたします。</p>	<p>本中間報告案の市民説明会については、平日と休日に計4回開催しました。さらに、コロナ禍の状況もあり市民説明会に参加できない方がいることも想定されたことから、時間場所を限定せずに不特定多数の方が視聴可能になる説明動画を作成し、小金井市公式動画ユーチューブチャンネルで現在も配信しています。</p> <p>市民の皆様に分かりやすく周知することについては、これまでも意識をして取り組んできたところですが、御意見を参考にして、今後も工夫をまいります。</p>
10	全般	<p>●P13 II全体構想1. まちづくりのテーマと基本目標まちづくりのテーマ つながる「人・みどり・まち」暮らしたい、暮らし続けたい、優しさあふれる小金井 基本目標 ●土地利用：快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまちづくり・・・ ●道路・交通：人・モノの円滑な移動を実現するまちづくり誰もが円滑に移動できる、これ以上道路の必要性はあるのだろうか</p>	<p>本中間報告案では、13頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、15頁からそれぞれ各分野に、将来像、方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となります。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>●水・緑・環境共生：次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり豊かな水・みどりを次世代に残す必要があるのに、はけの道を分断しようとしている矛盾した計画ではありませんか</p> <p>●安全・安心：誰もが安心して暮らすことができるまちづくりそれよりも地域防災体制が安心できる仕組みができていることが第1である。</p> <p>●生活環境：一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまちづくり町会単位の地域コミュニティの充実によるものであること地域の往来は今の交通事情で十分である、地域コミュニティを分断するような道路の建設は反対誰もが安心した生活を送れる生活環境というのが課題であると考えます。いろいろな言葉が使われているが、最小限の表現で考えてみてよいのではと感じています。</p>	<p>え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
11	全般	<p>以下に小金井市のマスタープランに関して記述します。</p> <p>まず「小金井市のマスタープラン見直しの序文」を眺めてみましても、</p> <p>●「2、都市マスタープランの位置づけ」の構成図に、都市計画法・都市計画運用指針の記載がありません、これらの法律類は都の区域マスタープランや小金井の市町村マスタープランの運用について記述されています。例えば都市計画法の第二節都市計画の決定及び変更の第十五条の二に市町村は、必要があると認めるときは、都道府県に対し、都道府県が定める都市計画の案の内容となるべき事項を申し出ることができる。とありますからこのような重要事項は載せておくべきと考えます。また、この運用指針の中に、「マスタープランの見直し」の定義の中で市町村マスタープランについては法18条の2により、公聴会・説明会の開催等住民の意見を反映させるための措置を</p>	<p>本中間報告案1頁では、都市計画マスタープランの見直しについての基本事項を整理しています。</p> <p>2. 都市マスタープランの位置づけの本文には、都市計画マスタープランは「都市計画法第18条の2に位置付けられた市町村が定める都市計画に関する基本的な方針」であることを示しています。</p> <p>2. 都市マスタープランの位置づけの体系図については、東京都の策定する都市計画区域マスタープランの体系図等を踏まえて示しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>講ずるものである事そして、都市計画の提案制度のことにまで触れています。（住民又は利害関係人から地区計画等の決定若しくは変更または地区計画の案となるべき事項を申し出る方法についても定めることができること）</p> <p>くりかえしですが今回の資料の見直しの構成図には、都市計画法・都市計画の運用指針の記載が必要です。</p>	
12	全般	<p>未来志向のウィン・ウィンをめざす都市計画を今回の、マスタープラン中間報告では、今までの計画の概要を概念的にまとめ、図などで分かりやすくまとめていると思います。ただ、道路計画など相反する意見がある事項については、旧来の視点の繰り返しで、新味のないものになっています。むしろ対立点をあいまいにしている印象すら受けます。</p> <p>計画道路に関しては、地域住民で推進派と反対派の意見が対立し、二分されています。しかし、この二分法の議論は、白か黒かの議論になり、all or nothing の結論に帰結します。その典型的な失敗例が二枚橋の焼却場でありました。焼却場後にどんな施設ができるのだろうとわくわくして待っていました。しかし、結局、近隣市を含め、何も価値的な利用がされないままで終わっているような残念な気がします。このような問題には、皆がウィン・ウィンになるような第三の道の模索が、必要なのではないでしょうか。少なくとも計画道路を敷設するかしないかの議論だけでなく、未来志向の別の選択肢を探る必要はあると思います。</p> <p>マスタープランでも指摘されている通り、人口の減少や産業の減少が予測され、カーボンニュートラルやテレワーク、ワーク・フロム・ホームやスタディ・フロム・ホームなど今までの交通の前提を覆すような方向性が出てきています。旧来の議論</p>	<p>御意見のとおり、人口減少やテレワーク、今後の技術革新等を見据えることは重要となることから、11頁では今後の人口動向や先端技術の進展、新型コロナを契機とした都市づくりの方向性等見直しに向けた論点を整理し、さらに、12頁でこれからのまちづくりに求められるものを整理しています。それらを踏まえ、13頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、15頁からそれぞれ各分野に、将来像、方針を示しています。さらに、将来像にはイラストを用いて市民の皆様がイメージできるような方向性を示しています。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>また、第3者が必要との御意見については、都市計画マスタープラン策定委員会の委員として、学識経験者に参加していただいています。御意見として参考とさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>の延長線上のものでなく、今後の技術革新を踏まえた未来予測をした上で、皆がわくわくするような第三の道を探れないものでしょうか。</p> <p>3・4・1 1号線は武蔵野公園の環境に影響を与えることは間違いありません。そこには、旧来の議論でどうしても乗り越えられない次の3つの問題があります。</p> <p>第一に、道路建設は環境に不可逆性の影響を持つもので、取り返しのつかない影響が出る可能性があります。サステナビリティの観点からも問題があることは確かです。</p> <p>第二に、倫理的な問題もあります。どうしても「立ち退き」という問題が生じますが、これは、福島原発訴訟でも明らかのように、住み続ける権利は人権の重要なものとして認められる傾向が強まっております。</p> <p>第三に、問題解決を探る上での構造的な問題です。賛成論と反対論を戦わせているだけでは、第三の案は生まれてきません。これは市議会の持つ限界ともいえるでしょう。</p> <p>ウィン・ウィンをめざす第三の案を模索するには、第三者が必要です。私の提案としては、小金井を愛する多様な分野の専門家（技術・環境・倫理を含む）に第三の模索をして提示してもらおうというものです。</p> <p>小金井は、多くの大学、研究機関、そのほか文芸家など豊かな人の財産が誇りだと思えます。中立的な立場からいくつかの選択肢になるようなイノベーティブな選択肢を提示してもらうことを、小金井市が地域行政として主導していくことを提案致します。市は、人の資源を活用するのです。</p> <p>その委員構成については、希望者にすると、結局旧来の二分法、つまり賛成派の代表と反対派の代表の構成になり、旧来のゼロ価値の結論に帰結してしまいます。市が責任をもって、中</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>立に判断できる学識経験者などを選考し、3年ごとに入れ替えるなどプロジェクト方式で運営するなど工夫をして、思ってもみなかった革新的なアイデア、プラスの価値を生み出すアイデアを模索することを期待します。</p> <p>地域発の発想で皆がウィン・ウィンになる新たな都市づくりを、それが小金井市が全国に先駆けてモデルケースとして期待されることではないでしょうか。</p>	
13	全般	<p>元になっている都市計画マスタープランは2002年に策定され、2012年に改定されたものです。今回は20年目の見直しとなりますが、その間の社会環境の変化、これから直面するであろう変化について、計画にネガティブに作用するであろう部分があえて語られていないように思います。その最大の課題は小金井市の財政だと思います。他の地域に比較して自然環境、生活環境等の優位性を維持することができるならば、小金井市の人口は引続き横ばい・微増傾向で推移するかもしれません。野川公園、はげの道を中心とする貴重な自然を開発で損なうことを評価して移住してくる人がどれだけいるのでしょうか。</p> <p>他の地域と同様に高齢者の比率はますます高まることは避けられないでしょう。社会保障にかかる費用が増え続けること、小金井市の財政に負担をかけ続けることは間違いないでしょう。一方で小金井市を選んで進出してくる企業＝税金を納めてくれる企業がどれだけあるのでしょうか。</p> <p>誘致するアイデア、インセンティブはありますか？ 税収は安定的に増加するのでしょうか？</p> <p>国税、都税収にいつまでも頼ることができるのでしょうか？</p> <p>既にある都市インフラを維持することにかかる費用が増加することは明らかです。</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。予算の裏付けを伴うような施策等の実施計画は、それぞれの担当部局により、必要に応じて作成するものとなります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>それでもまだマスタープランにあるような積極的なインフラ投資（公共投資）が必要でしょうか？</p> <p>私達が小金井に求めているのはこれ以上の物質的な豊かさではなく、自然環境豊かな精神的豊かさです。</p> <p>都市計画＝開発計画だけを取り上げた中間報告になっていますが、裏付けとなる財政計画についても合理的に説明することを求めます。</p> <p>国が、都が予算を付けるなどという他人任せのプランではなく、小金井市として何が出来るのか、負担を含めて市民に何を求めるのか提示することは行政の責任と考えます。以上、よろしくお願いいたします。</p>	
14	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・僕は店をやっている顧客にアメリカンスクール（ASIJ）がいます。彼らは今回の計画にあきれていますよ。開発の名の下環境破壊なんて時代遅れもいいところ、東京は何をやっているんだ。という感じです。そして、彼らはこれを SNS で世界中に発信するでしょう。（一部はすでに発信し始めている）ASIJ といっても彼らのルーツは多様、カナダ、英国、シンガポール、上海、メキシコ、などまさに世界中です。 ・IOC の森元会長の件を見るまでもなく、渡来の日本式のやり方を押し通せば、あなた方が予想もしなかった方面から火の手が上がるでしょう。環境破壊は IOC の理念に明らかに反します。 ・オリンピックの東京開催に影響を与えかねない事をあなた方はやろうとしているのですよ。 	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、13 頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、15 頁からそれぞれ各分野に、将来像、方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となります。</p> <p>本中間報告案では、13 頁に「水・緑・環境共生の方針」の基本目標として、「次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり」を定めています。さらに、21 頁から 23 頁に「自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち、自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち、美しさと風格を備えた風景の保全と形成が図られたまち、環境に優しいまち」を目指して、各方針を示しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
15	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・当方、只今、連雀通り 250 メートル区間の都市計画に従いセットバックをしています。そんな立場からお伝えします。 ・この都市計画に関わり、土地の問題、お金の問題などはさしたることでもないと感じていますが、日々の生活（大きく言えば人生に）に与えられた影響は少なからずのものです。特に近隣の仲間（コミュニティ）に及ぼしている破壊は老いた身には辛いものです。 ・考えてみれば、街の本質はコミュニティなのですよね、決して物理的な構造などではないと思います。私は現状を「街造り」ならぬ、「街壊し」と感じています。やはりコミュニティがあり、そこに街が出来ていくというのが本当なのではないでしょうか・・・小金井市はブラジリアではありません。 ・そしてもう一つ大切なことは、その地域に大切なものを残し、活かすということだと思います。野川の自然は大切です。周辺地域の人々が、野川の自然に触れるために、小金井市を訪れてくるだけの価値のある資産だと思います。そう、人々が他所の街へ行くために、ただ、小金井市を通り抜けていくだけというのではなく、小金井市を目的地として、他所から人々が訪れて来ることが大切だと思います。しかしながら、現状は周辺都市の文化成熟に伴い、小金井市はただ通り抜けるだけの街になりつつあるように感じてなりません。 	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、13頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、15頁からそれぞれ各分野に、将来像、方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となります。</p> <p>地域コミュニティについては27頁①「地域コミュニティの活性化」、野川の自然については21頁から22頁①「小金井の特徴的な風景・景観の保全と形成」②「小金井の水・緑をいかしたグリーンインフラの推進」として、方針を示しています。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>・数十年前の計画を推し進めるだけなどという、ある意味、とても簡単なことではなく、本当の「本質的な街造り」をリーダーである方々をお願いしたいと思います。</p>	
16	全般	<p>・小金井市の都市計画で最も目指すべき内容は、自然が残る緑豊かで住みやすい町づくり、だと思っているが、今回の計画内容を読んで、相変わらず道路中心の町づくりとなっており、また総花的で大変残念ながら小金井市行政の貧相さを痛感した。すなわち、人口減少、少子化、高齢者拡大が本格化しており、「時代が変化している」ことを認識されていない。</p> <p>・時代の変化に対応するには、財政の使い道を今後大きく変えていくことが求められている。少子化対策や介護関連、医療費などの費用が増えていく一方で財源の総枠は限られており、すべての分野での現状維持・微増はできない。思い切って予算を削減しなければならない分野を選定する必要がある。例えば、今後の人口減少と免許取得者の減少に伴い交通量は確実に減少していくので、道路行政は基本的に道路の新設は止め既存道路の維持整備に専念すべきである。今回の中間報告では、道路の新設計画があまりにも多いので、驚きを禁じ得ない。今回のコロナ禍の対応を踏まえると、今後の東京都にも小金井市にも道路新設の財政的な余裕はなくなるはずである。東京都が策定した都市計画道路がすべて織り込まれて記載されているが、先年東京都が提示した3・4・1号線、3・4・11号線に対するパブリックコメントで大多数の反対意見が出されているが、全く反映されていないようである。都市計画道路は東京都が造るものであるからと、小金井市としてはまるで他人事のように見える計画となっている。是非、市民の意見を反映し、時代の変化を見据えた計画を策定いただきたい。</p>	<p>本中間報告案では、1頁から10頁で人口推計等都市の現状や現行都市計画マスタープランにおける主な成果と課題、第5次基本構想・前期基本計画案、その他関連計画等を踏まえ、11頁で今後の人口動向や先端技術の進展、新型コロナウイルスを契機とした都市づくりの方向性等見直しに向けた論点の整理を行い、さらに、12頁でこれからのまちづくりに求められるものを整理しています。それらを踏まえ、13頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、各方針を示しています。</p> <p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、公園については、22頁②「小金井の水・緑をいかしたグリーンインフラの推進」の方針で、公園などの適正な活用を示しています。農地については、16頁②「土地利用の誘導方針」、21頁から22頁①「小金井の特徴的な風景・景観の保全と形成」②「小金井の水・緑をいかしたグリーンインフラの推進」、28頁③「農のあるまちづくり」の方針で、農地の保全や活用について示しています。</p> <p>具体の事業に関しては、個別の計画に基づき進めていくものとなります。公園については、関連計画であるみどりの基本計画では、取組方針として「魅力ある公園をつくる」ことを示し、さらに、具体的な取組として「新たな公園を整備する、利用者の少ない公園を改善する、公園機能を充実・更新する、事業者・市民とともに公園管理を行う」ことを示しています。ま</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>・一方で、小金井市独自の公園を新たに造る努力や、農地の宅地化拡大による緑地減少にどう対応するのか、などの具体的な施策が計画されていない。小金井市は、小金井公園、武蔵野公園、野川公園という都立公園に囲まれており、小金井市としては本格的な公園を造る必要がないと考えているとしか思えない。また、「大規模公園や国分寺崖線(はげ)の豊かな水と緑の自然環境を保全するとともに、野川周辺の生態系再生などを通じた多様な動植物の生存環境の確保を図ります」と記されている一方で、ハケを分断する都市計画道路の建設が計画されており、考え方が矛盾している。道路建設と自然環境の維持は両立できない。</p> <p>・「時代が変化している」ことを是非認識いただき、時代の変化に対応した計画の策定をお願いしたい。</p>	<p>た、農地の保全については、関連計画であるみどりの基本計画では、取組方針として「農地を守る」ことを示し、さらに、具体的な取組として「営農支援により農地を守る、活用して農地を守る」ことを示しています。御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>御意見のとおり、時代の変化を見据えることは重要な視点となりますので、今後とも注視してまいります。</p>
17	全般	<p>・「Ⅱ 3分野別方針」につき、小金井市の思想としての優先順位を明確化すべきである。総花的に政策を並べるだけでなく、優先順位を明確化することこそが、20年後を見据えたマスタープランの本質であり、基本的目標で設定すべきことではないか。都道の問題は、まさに、とのコンフリクトの象徴であり、小金井市としての思想、哲学を明確化すべきである。</p>	<p>本中間報告案では、13頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、15頁からそれぞれ各分野に、将来像、方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となりますので、優先順位をつけるものではないと考えています。</p>
18	全般	<p>3「Ⅱ.1.基本目標」相互間での優先順位の曖昧さ</p> <p>【説明】</p> <p>【まちづくりのテーマ】を実現する基本目標として掲げた5項目に異存はない。しかし、問題は、その優先順位の曖昧さだ。現実の政策設定では正にそれが問われる。市MSでは個別政策の全てが含まれるわけでないが故に限界があるならば、少なくとも</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、13頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、15頁からそれぞれ各分野に、将来</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>も、以下の如く方針は明記すべきだ。「5つの基本目標に関し、相互に重大な負の影響が懸念される事案が発生した場合には、【まちづくりのテーマ】の基本精神に立ち戻り、関係者を含めた根本的な検討を行う」</p>	<p>像、方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となりますので、優先順位をつけるものではないと考えています。</p>
19	全般	<p>長いので、添付させて頂きました。どうぞ宜しくお願いします。</p> <p>「小金井市都市計画マスタープラン中間報告（案）」を拝見し、主に小金井市の今後及び環境面から意見させて頂きます。まず、令和2年に小金井市民から無作為に抽出した3,000人を対象に行った「小金井市都市計画マスタープラン見直しのためのアンケート」を見ても、小金井市の特徴として、小金井公園や国分寺崖線、武蔵野公園、野川公園等をはじめ、市域全体にみどりが広く分布していること、特に南部に国分寺崖線（はげ）、武蔵野公園、野川公園及び多磨霊園があり、みどり豊かな自然環境に恵まれていることが小金井市の魅力だと多くの人が捉えていることが分かります。「小金井市都市計画マスタープラン中間報告（案）参考資料」の11頁にあるように、「将来のまちのイメージ」として多くの小金井市民が小金井市全体として「魅力ある街の姿」に「みどり・自然が多いまち（桜・生物・水）」や「住みやすいまち（みどりが多い、誰もが住みたくなる、商業地とのメリハリ）」を挙げており、「期待すること」として「自然の維持・保全」を挙げています。また、野川付近に限ってみれば「魅力ある街の姿」として多くの人が「いつまでも変わらない風景（警官の維持、人の手を加えない）」「子供が安全で安心して遊べる・学びの場」を挙げており、「期待すること」として「自然環境の保全」や「桜並木の保全・整備」、「生物多様性の保全」を挙げています。このよう</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、13頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、15頁からそれぞれ各分野に、将来像、方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となります。</p> <p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>に豊かな自然環境と駅前商業地の利便性とのメリハリが小金井市の魅力なのではないでしょうか。</p> <p>私もこの地に住んで既に35年以上になりますが、確かに小金井市の魅力は、都心へのアクセスの良さや駅前の利便性に比して、駅から15分も歩けば国分寺崖線（はげ）や武蔵野公園、野川公園といった緑豊かな自然環境が広がっているという、都市機能と自然環境の上手な両立にあると考えており、だからこそ子育て世代にとって大変魅力ある市になっていると思います。</p> <p>私は中町1丁目の国分寺崖線（はげ）付近に住んでおりますが、子ども達の通っていた市立南小学校では、隣接する武蔵野公園や野川という豊かな自然やはげの道付近で農業を営む方々と連携して、素晴らしい体験型の授業や食育教育などを行っておりますし、武蔵野公園では地域や保護者の方々が中心となって子供が自然や地域と触れ合えるイベントなども開催されていて、こうした豊かさは近隣の市では得られない小金井市の良さであると考えております。</p> <p>その大切な魅力が、現在、都市計画道路3.4.1号線や3.4.11号線の開発によって大きく損なわれようとしていることは大変残念です。都市計画道路3.4.1号線によってまさに破壊されようとしているはげの小路は、東京の名湧水57選の一つに選定されているところですし、野川沿いの小路は自然豊かで多くの人々が散歩に訪れる場所です。また、我々住民に詳しい説明が何も無いまま、50年以上前に策定された道路計画が実行に移されることについて大いに危惧を覚えます。これが実行に移された場合、いったいどれだけの住民が立ち退かなければならなくなり、またその転居費用（新しい土地家屋を購入しかつ転居にかかる費用並びに慰謝料なども？）は、望まない立ち退きなので</p>	<p>し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>すから当然全員分保証されるべきだと考えますが、膨大な金額になると思われるその費用は一体どこから搬出されるのでしょうか。またそうまでして仮に計画道路を強引に建設したとして、それは一体誰のための道路なのでしょうか。周辺住民をはじめ多くの小金井市民が計画道路の建設を望んでないことは、アンケート結果を見ても明らかです。</p> <p>「同参考資料」12頁から続く、「3、市民協議会の開催結果」にも同様の意見が多数挙げられていますので、簡潔に列挙しておきます。</p> <p>●13頁「A班の意見の整理・まとめ」より「道路・交通」について</p> <p>[地域の課題]「都市計画道路の整備によるみどりの減少・懸念」（「都市計画道路への市の方向性のなさ」「市のみどりを守ること、道路をつくることに対して、市の環境部署と建設部署の調整を「どのように図っているのか疑問」）</p> <p>[まちに求める視点]「道路における市民意見の把握」（市民の意見を尊重した話合いが必要。市民協議会や市民アンケートで市民の声を把握すべき）</p> <p>「水・みどり・環境共生」について</p> <p>[地域の魅力]「豊富な自然・みどり」（小金井・武蔵野・野川公園という3箇所自然公園に恵まれており、維持していきべき、自然を勉強する機会が多く見受けられる、はげの小路は東京の名湧水57選の一つに選定されており、みどりを守るということに市も積極的な姿勢をみせているため、継続してほしい）</p> <p>[まちに求める視点]「みどりの保全・維持」（小学校区と連携した自然・農の教育体験）</p> <p>●17頁「C班の意見の整理・まとめ」より「道路・交通」につ</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>いて</p> <p>[まちに求める視点]「安全な道路は新しくつくるのではなく、機能を変化させるべき。大きな変化は求めている。ソフトな対応をしてほしい」</p> <p>「水・みどり・環境共生」について</p> <p>[地域の魅力]「豊富な自然・みどり」（武蔵野公園や野川等の自然の中で遊べて、とても良い環境だと思う、野川等の散歩が楽しくなる自然環境、魅力的なみどりは、市民が努力して残してきたもの)</p> <p>[まちに求める視点]「将来にわたりみどりを残していく」（市民のみんなで努力して残してきたもの）[まちに求める視点]</p> <p>「将来にわたりみどりを残していく」（市民のみんなで努力して残してきたみどりは将来も残していきたい、開発等で小さなみどりがなくなってしまうのは不安)</p> <p>「生活環境」について</p> <p>[地域の魅力]「良好な地域コミュニティ」（コミュニティができていて、ご近所とは仲良く暮らしている）「住みやすいまち」（大きな道路が近くに無いのでとても静かな良い住環境です)</p> <p>[まちに求める視点]「良好な住環境の維持」</p> <p>●19頁「D班の意見の整理・まとめ」より「道路・交通」について</p> <p>[地域の魅力]「生活道路」（住宅地に自動車が入ってこないのが安心）[地域の課題]「都市計画道路」（都市計画道路3.4.1と3.4.11の見直しが必要（中止してほしい））</p> <p>「水・みどり・環境共生」について</p> <p>[地域の魅力]「豊富な自然・みどり」（みどりが多い、国分寺</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>崖線がある、自然・みどりの多様性、保全の取り組みが必要、地域の人にとって重要な崖線を守っていききたい（景観・住環境）</p> <p>[地域の課題]「自然・みどりの減少」（みどり・自然の減少、みどりが減少し宅地化が進む、みどりの保全が必要）</p> <p>[まちに求める視点]「みどりを次世代に残していく」（小金井の魅力はみどり、みどり最優先のまちづくり、国分寺崖線や野川等みどりを活かしたまちづくり）</p> <p>●24 頁「道路・交通分野に関する意見のまとめ」より</p> <p>「歩行者や自転車が安全に通行できる道路環境とは？」に対する具体的な意見アイデア</p> <p>「生活道路の整備（地域に住む人のための道路づくり）」（小さなコミュニティを大事にしたい、歩いて暮らせる街へ「生活弱者」が安心して外出できるようにしてほしい、車が入ってこない路地や緑・安心して遊べること、新たな道路よりも現道の工夫が必要である、身近なコミュニティのための道路整備、“散歩道” 緑とおもむき “路地”）</p> <p>「市内や市外への移動を円滑にし、安全・安心のまちづくりを進めるためには？」に対する具体的な意見アイデア</p> <p>「都市計画道路の整備について」（防災道路として道路幅を拡充する：東西方向は五日市街道・連雀通り・北大通り、南北方向は新小金井街道、小金井街道、緑中央通り、東大通り）（防災道路のネットワークは必要なので現道を活用する、広い道はスピードを出して走る車が増えるので必ずしも良いとは言えない、自然を破壊するような都市計画道路は未だ必要なのか疑問、はけと野川に重大なダメージを与えるため、都市計画道路 3.4.1 号線と 3.4.11 号線は凍結中止、住民にとって都市計画道</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>路は不要、市内や市外への移動について不便とは思えない、50年前の計画道路を今いきなり作ろうとするのは便利になるより街の文化の破壊)</p> <p>●26 頁「水・緑・環境共生分野に関する意見のまとめ」より 「大規模な自然を保全・活用するためには？」に対する具体的な意見アイデア「はけの保全」（はけの保全と再生や保全基金の拡充、都市計画道路 3.4.1 号と 3.4.11 号の中止凍結、自然を守ることを第一優先の防災道路の整備が大切、東京都環境局では東京における自然の保護と回復に関する条例により、50 箇所 の保全地域を指定しており国分寺崖線もその一つに指定されている。一方で都の建設局は都市計画道路の整備によりはけの道を分断しようとしている。部局間でなぜ方向性が異なるのか疑問) 他</p> <p>これだけ多くの反対がアンケートに寄せられていることに対して、市ないし都の行政はどのようにお考えなのでしょうか。</p> <p>「小金井市都市計画マスタープラン見直しのためのアンケート調査結果」 「7. 分野ごとに望むこと」にも見られるように、市民が望むこととして「みどり、水環境、生態系に配慮した自然環境の保全と景観の形成」が 9.8%、「大規模公園や国分寺崖線（はけ）など地域固有のみどりがつながるまちづくり」が 36.1%なのに対して、「幹線道路沿いなどにおける利便性の高い市街地やにぎわいの形成」は 26%、「道路ネットワークを構築し、災害時にも役立つ幹線道路の整備」は 23.7%となっており、多くの市民がこの魅力ある豊かな自然環境を破壊してまで都市計画道路を建設することに反対しているのは明らかです。地域住民の納得が得られないまま、これだけ多くの反対を押しきってまで強硬に建設するとしたら、それは民主主義に反する</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>暴挙と言えませんか。市民との間で大きなトラブルを抱えることは、小金井市並びに都政にとってもイメージダウンに繋がると思いますが、いかがお考えでしょうか。</p> <p>「小金井市都市計画マスタープラン中間報告（案）」を拝見すると、確かにこうした市民アンケートや市民協議会の結果が反映されている部分もうかがえます。（例えば13頁「Ⅱ全体構想（案）」の「基本目標」に「水・緑・環境共生：次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり」として「水と緑の保全」や「水と緑のネットワーク」「小金井らしい風格を備えた風景の保全と形成」が明記されていたり、14頁の「2、将来都市構造」の「（2）みどりの拠点」の中に「みどりの軸：崖線、河川、東西方向南北方向に連続する街路樹、みどりの拠点とみどりの拠点をつなぐみどりなどを、みどりの軸と位置づけ」と明記され、16頁「3-1、土地利用の方針」の「（5）小金井の特性をいかした『みどりの拠点』の形成」として「小金井公園、武蔵野公園、野川公園などの大規模公園及び国分寺崖線（はげ）の豊かな水と緑の自然環境を保全するともに、野川周辺の生態系再生などを通じた多様な動植物の生存環境の確保を図ります。」と明記されている点など。）しかし同時に19頁には「（2）幹線道路の整備方針」として「都市計画道路の整備」が依然明記されており、その中にある「都市計画道路3.4.1号線」及び「都市計画道路3.4.11号線」はまさに上記みどりの保全とは相容れない存在ではないでしょうか。これらが計画された50年前ならいざ知らず、現在この2つの道路を建設することは、我々市民にとっては必要がないばかりか、せつかくこれまで築いてきた自然環境や生態系を破壊し、地域の良好なコミュニティの分断し、行政と市民との争いを増長させ、逼迫した市</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>の財政をさらに圧迫するという意味で、もはや害悪でしかありません。これら2つの都市計画道路は、「小金井市都市計画マスタープラン中間報告(案)」21頁にある「3-3、水・緑・環境共生の方針」の「目指す将来像」として挙げられている「小金井公園をはじめとした大規模な都立公園、野川及び国分寺崖線(はげ)など、市内にある豊かな緑及び水辺空間は、市民の散策及び憩いの場であるだけでなく、市外からも多くの人を訪れて楽しむ光景が広がるとともに、これらの自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち」「水・緑に触れ合える環境が整っており、多世代で自然を学び、自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち」という理念と真っ向から対立するものであり、この2つの幹線道路の建設には断固として反対します。ぜひとも「小金井市都市計画マスタープラン」から、「都市計画道路3.4.1号線」及び「都市計画道路3.4.11号線」の建設という部分を削除してほしいと強く要望致します。</p>	
20	全般	<p>(3) 植物多様性に維持・野川の自然再生、・・・、生物の生息空間の適正維持管理など自然環境に対する活動を今後さらに活発化し得るような、取り組み姿勢が見えますが、この取り組みには、小金井市環境部の取り組みでしょうか、昨年来、小金井市の環境面の活動をみさせていただけます。環境に関連する国の法律をみてみますとその基本は国の環境政策である環境基本法があります、第1章の7条に地方自治体の債務が「国に準じた施策の作成・実施」及び「区域の自然的社会的条件に応じた施策の策定・実施」とさだめられており、地球規模の問題(地球温暖化の防止、生物の多様性の保全など)地域に密着した自治体の役割はますます重要です。又地方自治体は第36条に①第5節に定める国の施策に準じた施策と②地方自治体の区</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案22頁(4)生物多様性の維持では、「野川の自然再生に関し、関係機関と市が協働し継続して取り組み、生物の生息空間の適正な維持管理の推進」を方針として示しています。</p> <p>具体の事業に関しては、個別の計画に基づき進めていくものとなります。関連計画である第3次環境基本計画では、基本目標を「都市の生物多様性を守り親しむ」、基本施策を「生物多様性の保全、自然とのふれあいの推進」として、各施策を示しています。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。都市計画道路に係る方針については、多様な市民参加や</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>域の自然的社会的に応じた施策の双方を実施すると規定されています。そして第14条の施策の策定に関わる指針では、環境保全に関する施策は次の3つの事項の確保をするために行うことを規定しています。</p> <p>第一に「環境の自然的構成要素（水、大気、土壌、日光、地盤）が良好な状態に保持されること」第二に「多様な自然環境が地域の自然的条件に応じて体系的に保全されること」と各要素の結びつきの中で生きている「生物の多様性の確保が図られていること」そして第三に人が環境の恵沢の享受するという観点から「人と自然との触れ合いが保たれること」という方向性が示されています。このような国の指針に対して小金井市の姿勢は緑や水を大切に切り上げながら、自然を破壊する都道の推進を申請していることとは矛盾していませんかそこでこの「環境基本法への関心度」や「平成21年までにコンサルまで抱えて、費用をかけた、小金井市の環境マネジメントシステムの導入されていますが。その運用」など、3年間のデータを拝見させていただきましたが、マネジメントレビューの結果が見当たらず、適切な運用が拝見できませんでした、活動が適切に実施されているとは感じられません。ともかく環境のことについても環境基本法がありますし、その法律の規定どおり地方自治体としての債務や第14条に関わる事項に沿ってマスタープランを見直すことが必要です。小金井の環境重視の思想は東京都道路局との協議をするべきと考えます。</p> <p>●P15にSDGsなどのことが今回のマスタープランの絵図に載せてありますが、これは世界的動きとして、「持続可能な開発の実現のためのアジェンダ」2015年に取り上げてます。「経済」「環境」「社会」の3つの観点から持続可能性を見出そうとしている運動です。これも環境基本法の中の思想が</p>	<p>都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>また、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すSDGsについては、上位計画である第5次基本構想・前期基本計画案や環境基本計画等の関連計画でも関連付けをしています。それらを踏まえ、本中間報告案では、SDGsの理念を踏まえたまちづくりを実現するため、各分野ごとに目指す将来像として、15頁、18頁、21頁、24頁、27頁にアイコンを示しています。</p> <p>今後も関連計画との整合を図り、関連部署と連携して取組を推進してまいります。</p>

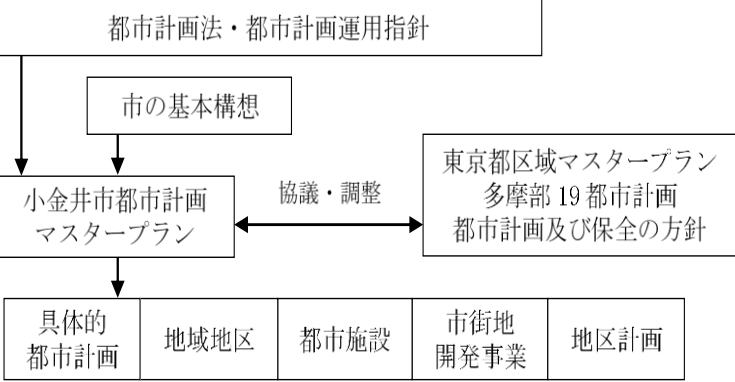
番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>関係してますが突然今回のマスタープランに記載されましたが、市民の皆さんは、なぜ記載されているのか、理解されているのでしょうか、戸惑われているのではないのでしょうか。小金井市の環境の取り組みにおいて、環境の方針を含めての環境教育が実施されて周知されていることも、過去3年のデータでは読み取れませんでしたので、是非環境マネジメントシステムの内部監査などで庁内、教育の状況を確認していただきたいと存じます。教育が本当に大事だと感じております。</p>	
21	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・小金井市都市計画マスタープラン見直しのためのアンケート調査結果（3,000人を無作為に抽出したもの）によると、約80%の市民が小金井に「出来れば」住み続けたいとしている。 ・従って、このような市民の望みに応え、もって上位計画の名前（「しあわせプラン」）ともなっている市民の「幸せ」の促進を企る上でも、小金井市として都市づくりの面で今や国際的にも大きく脚光を浴びている「SDGs」の考え方に沿った所謂「SDGs 未来都市」※を目指すべきではないかと考える。※2018年度から日本政府（内閣府）が中心となって推進中。これまでに94の自治体がSDGs 未来都市に選定（財政的支援の可能性もある）とされている。 ・「SDGs 未来都市」という視点を念頭にマスタープラン中間報告を眺めた場合、小金井については、「SDGs 未来都市」のベースは自然環境（みどり、生物多様性等）の保全が基本的視点として浮上する。換言すれば、小金井にとっては自然の恵みである「みどりの保全」が未来像を考えるとときの基本的命題であり、確かに「みどりの保全」の重要性に関しては、マスタープラン中間報告の随所で明白に言及されている※。※因みにマスタープラン中間報告 P22 は、「国分寺崖線及び野川の連続した 	<p>地方創成を深化させていくために、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要であり、SDGs の理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定されているのが SDGs 未来都市です。</p> <p>持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す SDGs については、上位計画である第5次基本構想・前期基本計画案において施策とSDGs の目標との関連付けをしています。</p> <p>上位計画等を踏まえ、本中間報告案では、都市計画マスタープラン策定委員会等多様な市民参加を経て、まちづくりのテーマを「つながる 人・みどり・まち ～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」と定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定しています。SDGs の理念を踏まえたまちづくりを実現するためには、各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となります。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスター</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>みどりを・・・市民、東京都と・・・ともに保全します」としている。</p> <p>・然しながら、マスタープラン中間報告の中で上記の視点と明らかに矛盾している事柄として都市計画道路問題がある。</p> <p>・即ち、計画中の都市計画道路（とりわけ3・4・11号線等）は自然環境（みどり、生物多様性等）を破壊するのみならず、生活環境・住環境（マスタープランP27）への悪影響は勿論のこと、強制立退き等を通じ多くの住民の平和な生活を破壊し不幸におとしめることは明らかであり、また同じくマスタープランP28にある「誰もが歩きたくなる様な」健康なまちづくり、更には防災面（オープンスペースの確保、マスタープランP24）等といった多くの側面において、都市計画道路の推進問題はマスタープラン中間報告に含められた他の要因（課題）と矛盾をかかえた存在となっている。</p> <p>・以上より、小金井市として「SDGs 未来都市」を志向する場合、道路に関しては3・4・11号線等の自然環境等の破壊を伴う、いわば不要不急の都市計画道路の推進は中止することとし、日常利用する生活道路の補修や歩道の整備等に限定すべきと考える。</p>	<p>プラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
22	全般	<p>P 3 都市計画公園・都市計画道路</p> <p>P 1 4 将来都市構造</p> <p>小金井市のまちの骨格となる道路（軸）が整備されていないと思う。まちづくりの基本となる道路整備を進めて欲しい。</p>	<p>本中間報告案3頁は、都市の現状を整理しています。14頁のまちの骨格となる軸の定義としては、市内の拠点間や市外の主要拠点等を結ぶもの、広域的や連続性のあるものを位置付けています。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
23	都市を取り巻く状況と見直しの視点	<p>その他修正を頂きたい点は下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「I 都市を取り巻く状況と見直しの視点」の与件とすべきは、当然本マスタープランがターゲットとする2040年の将来予測である。人口のみしか将来予測データが掲載されておらず、他には現状や過去データが掲載されており、これでは将来計画の与件になり得ない。交通量、テクノロジーの進化によるインフラの変化、環境対応社会のありよう、人口構成変化による市民ライフスタイルの変化等、間違いなく大きく変化するであろう与件に触れるべきである。 	<p>本中間報告案では、1頁から10頁で示している人口推計等都市の現状や現行都市計画マスタープランにおける主な成果と課題、第5次基本構想・前期基本計画案、その他関連計画等を踏まえ、11頁で今後の人口動向や先端技術の進展、新型コロナを契機とした都市づくりの方向性等見直しに向けた論点の整理を行い、さらに、12頁でこれからのまちづくりに求められるものを整理した上で、方針を示しています。御意見のとおり、今後想定される大きな変化を見据えることは重要な視点となりますので、今後とも注視してまいります。</p>
24	都市を取り巻く状況と見直しの視点	<p>P5 土地利用の項（マスタープランの概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2番目の項・・・緑の自然環境を小金井市が守ることは当然だがそれはいま危機にあるとって過言でない。緑や自然が即経済的利益をもたらすことはないという利益至上主義的な考えである。小金井市の立地条件の特性は自然や緑が豊かな人間を育てる条件に富んでいることである。 	<p>御意見の本中間報告案5頁の項目は、現行都市計画マスタープランの概要となります。次期都市計画マスタープランでは、13頁に「水・緑・環境共生の方針」の基本目標として、「次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり」を定めています。さらに、21頁から23頁に「自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち、自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち、美しさと風格を備えた風景の保全と形成が図られたまち、環境に優しいまち」を目指して、各方針を示しています。</p>
25	都市を取り巻く状況と見直しの視点	<p>2「I.1.都市の現状」に関する情報不足</p> <p>【説明】</p> <p>都市計画は、長期視点(20年)且つ社会経済状況変化への的確な対応が要請されている(指針、法)。また変化の激しさ、長期予測の難しさ故に、概ね5年毎に基礎調査*を見直し(現状、将来予想)、計画へ反映することが義務付けられている(法)。</p> <p>*人口規模、産業別就業人口、市街地の面積、土地利用、交通量 他</p>	<p>基礎調査の資料については、本中間報告案2頁から4頁に都市の現状の主なものを示し、その他については別冊参考資料に示しています。御意見として参考とさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>② 本案では基礎調査情報の提供が不十分だ。特に、道路整備を考える上で、極めて重要な車両通行量(過去の推移、将来予想)の情報がないのは致命的だ。市は情報提供義務がある都に対して(法)それを要求、市民に提供せねばならない。</p> <p>③ また、道路整備をする場合にはどれほどの住民に立ち退き等の犠牲が生じるのか、現在の土地利用状況についての情報も必須だ。</p>	
26	都市を取り巻く状況と見直しの視点	<p>6「序.2.都市計画MSの位置付け」における、「区域MS」との調整機能の表示欠落</p> <p>【説明】</p> <p>「区域MS」は上位計画ではあるが、都市計画の主体は市であり(法)、両計画間で齟齬がある場合は、「市からの申し出」により相互間の調整が義務化されている(法)。市は確とその機能を認識し、MS策定過程で十分に活用すべきだ。また表においても双方向の矢印(⇔)で明示すべきだ。</p>	<p>本中間報告案1頁では、都市計画マスタープランの見直しについての基本事項を整理しています。</p> <p>都市計画法第18条の2では「議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする」との規定があります。東京都の策定する都市計画区域マスタープランは、都道府県が一市町村を超える広域的な見地から、総論について広域的・共通的事項について定めたものです。市が策定する都市計画マスタープランは、区域マスタープランの趣旨を踏まえ、地域的内容についての方針を示すものです。</p> <p>2.都市マスタープランの位置付けの体系図については、東京都の策定する都市計画区域マスタープランの体系図等を踏まえて示しています。</p>
27	都市を取り巻く状況と見直しの視点	<p>P4(1-4 都市計画 都市計画道路について)</p> <p>都市計画道路3・4・11号線の計画に反対です。大好きな野川とその周りの自然が壊されてしまうのが嫌だからです。道路が造られ、公園が分断されると、鳥も虫もどこかへ行ってしまいます。やっと復活してきた蛭もまたいなくなってしまう</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		す。これからもずっとこの自然は守っていきたいです。以上です。よろしく申し上げます。	
28	都市を取り巻く状況と見直しの視点	P 1 1 「小金井市らしい」という表現は問題がある。なぜなら、「らしさ」を感じる点は人それぞれ違う。この表現ではあまりにも曖昧なため、指針になりえない。	本中間報告案 11 頁(2)小金井らしいまちづくりのあり方については、都市の現状や東京都の策定する都市計画区域マスタープラン、第 5 次基本構想・前期基本計画案、その他関連計画等を踏まえ、見直しに向けた論点として整理しています。小金井らしさについては、都市計画マスタープラン策定委員会でも協議が行われたところですが、御意見のとおり、それぞれ捉え方が違う状況です。御意見として参考とさせていただきます。
29	都市を取り巻く状況と見直しの視点	P 1 2 農地減少の抑制の推進があります。(これもまたソフトな表現です)	本中間報告案 12 頁のこれからのまちづくりに求められるものは、都市の現状や現行都市計画マスタープランにおける主な成果と課題、上位計画から見た都市づくりの方向性、第 5 次基本構想・前期基本計画案、その他分野別計画を踏まえ、見直しに向けた論点を整理した上で、各分野ごとに整理しています。 農地については、16 頁②「土地利用の誘導方針」、21 頁から 22 頁①「小金井の特徴的な風景・景観の保全と形成」②「小金井の水・緑をいかしたグリーンインフラの推進」、28 頁③「農のあるまちづくり」で、農地の保全や活用について示しています。
30	都市を取り巻く状況と見直しの視点	●P 1 の序の項目：2 の都市計画マスタープランの位置づけの図に、東京都のマスタープランの構成が細かく説明される必要性はないと考えます。なぜならば、小金井市と東京都の各々のマスタープランについて、国は都市計画法の第十八条の二の中で市町村は市の議決できめられた議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する(小金井市)基本構想並びに都市計画区域の整備及び保全の方針(東京都の区域マスタープラン相当)に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする。とあります。小金井市のマスタープランの策	本中間報告案 1 頁では、都市計画マスタープランの見直しについての基本事項を整理しています。 都市計画法第 18 条の 2 では「議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする」との規定があります。東京都の策定する都市計画区域マスタープランは、都道府県が一市町村を超える広域的な見地から、総論について広域的・共通的事項について定めたものです。市が策定する都市計画マスター

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>定は、国のマスタープラン運用のガイドラインによって、小金井市の基本構想の下で、都のマスタープランに即し（協議・調整）を行なうように指導を受けております。したがって都市マスタープランの絵図は下図のようにあらわすべきです。</p> 	<p>ランは、区域マスタープランの趣旨を踏まえ、地域的内容についての方針を示すものです。</p> <p>2. 都市マスタープランの位置付けの体系図については、東京都の策定する都市計画区域マスタープランの体系図等を踏まえて示しています。</p>
31	都市を取り巻く状況と見直しの視点	<p>● P 2～P 4 I. 都市を取り巻く状況と見直しの視点についての見解 個々では⑤、⑥、⑦項目に注目した。</p> <p>⑤土地利用：ほとんどが住宅用地であるが、今後遺産相続等での用地が宅地開発は、小金井市が厳しい開発基準を設けて、むやみな緑の喪失を防衛する必要があります。事例東町5丁目10番近辺で、（旧酒井邸）遺産相続に関して広大な緑地が、住宅開発地として喪失した、小金井市として地域開発の基準を厳しくすべき、年1.5haの緑地喪失があると（緑の計画報告）等言っておれなくなります。</p> <p>⑥道路・交通：鉄道利用状況や幅員別道路整備状況だけしか取り上げていない。都の第4次事業化計画で、交通量の増加の問題を出していたが、人口の減少など環境が変わり、交通量の増加の理由などの説明もなされていない、野川ほたる村による国</p>	<p>本中間報告案2頁から4頁は、都市の現状を整理しています。宅地開発に伴うみどりの減少については、22頁(2)みどりの保全として、保全緑地制度等を活用して民有地のみどりの維持に努めることを示しています。相続に伴い宅地化される農地等については、個人の財産の利活用に関する財産権の問題でもあり、規制することは難しいと考えています。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>交省のOD表の分析結果や、H30年小金井内の実測データからも、東京都の予測よりみな10%近く減少の状況にあることが明白であり、交通量の増加という予測は崩れてしまっている。実測交通量、人口動向、経済動向、20年からのコロナの感染拡大に伴う、大きな財政支出、自動車保有台数の推移からみて、交通量の増加の想定はできないまた予測交通量は信頼性も乏しいことから優先整備の必要性は見当たらないとしていることから、道路の優先整備の必要性は見当たらないし、新たな道路の必要性はないと考えるべきではありませんかこの件も都の説明責任はあります。</p> <p>●P4の⑦水・緑・環境共生：</p> <p>(1) 市内の主要な緑の分布では北部に小金井公園及び玉川上水、南部に国分寺崖線（はけ）武蔵野公園、野川公園、多磨霊園が広がっているといっているが、これらが、昨年8月に小金井市内の11か所の都市計画道路の継続を決定したことは2020年（令和元年11月）「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」による小金井市内の都道の計画路線がすべて継続計画とされたことと矛盾しませんか。都もそうですが市の説明責任が問われませんか</p>	
32	都市を取り巻く状況と見直しの視点	<p>●P5～P10</p> <p>2. 現行都市計画マスタープランにおける主な成果と課題 下記のような修正をお願いします。</p> <p>①土地利用：小金井市：小金井公園、武蔵野公園、野川公園等の公園、国分寺崖線（はけ）および野川等の豊かな水・緑の資源環境を・・・生物の回廊としてのネットワーク化を図り、市民及び来街者にとって身近な自然に楽しむ場及びリクリエーションの場としての利用を図る。</p>	<p>本中間報告案5頁から9頁現行都市計画マスタープランにおける主な成果と課題は、5つの分野（土地利用、道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境）ごとに整理し、10頁上位計画からみた都市づくりの方向性は、東京都の策定する都市計画区域マスタープランの内容等を整理しています。</p> <p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。具体の事業に関しては、個別の計画に基づき進めていくものとなります。自然環境の保全については、関連</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>②道路・交通：下記新たな必要性は感じられない。下記のように修正希望します。・新小金井街道及び五日市街道の広域幹線道路の信号円滑化整備により、広域都市間及び各拠点の連絡強化の円滑化を進めるとともに、緑中央道、都市計画道路3・4・8号線及び東大道路などの南北幹線道路の見直し整備より、市街地内の連絡の円滑化強化を進める。</p> <p>③水・緑・環境共生：下記内容を実現するため小金井市は都市計画法第二節 都市計画の決定及び変更の第十五条の二に市町村は、必要が有ると認めるときは、都道府県に対し、都道府県が定める都市計画の案の内容となるべき事項を申し出ることができる。小金井市は地方自治体として頑張ってもらいたい。</p> <p>下記記載事項を小金井市は記載されている以上守っていただき、これらの記述に影響を受けるような都の影響があればぜひ小金井市は地方自治体として頑張ってもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国分寺崖線（はけ）のみどり・玉川上水の名勝小金井（サクラ）並木等、・・・、小金井らしい美しさと風格を備えた風景の保全と形成をする。 ・小金井公園、野川公園及び武蔵野公園等の大規模公園・・・みどりのネットワーク化、国分寺崖線（はけ）の保全及び野川周辺の生態系再生・・・多様な生態系の確保、野川・仙川などにおける親水空間の整備などにより、・・・める。 ・自然環境への負荷を軽減する循環型都市環境への誘導、地球温暖化を抑制するための低炭素社会の構築の推進、・・・保全及び街路樹の積極的な整備等・・・により、環境負荷の少ないまちづくりを目指す。以上のように小金井市の自然環境の保全については主として小金井市の環境部のリーダーシップによるものでしょうか。 	<p>計画である第3次環境基本計画やみどりの基本計画で、各施策や具体的な取組を示しています。今後も関連計画との整合を図り、関連部署と連携して取組を推進してまいります。</p> <p>また、都市計画法第18条の2では「議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする」との規定があります。東京都の策定する都市計画区域マスタープランは、都道府県が一市町村を超える広域的な見地から、総論について広域的・共通的事項について定めたものです。市が策定する都市計画マスタープランは、区域マスタープランの趣旨を踏まえ、地域的内容についての方針を示すものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>3. 上位計画から見た都市づくりの方向性（都への配慮でしょうか？）この項目の意味合いはあまりないのではないですか、都の大きな指針があろうとも、小金井市の自然を大切にする姿勢は変わりなく、都の3本の計画道路による、はけの道の分断は許せないのはあたりまえでしょうが、小金井の自然の特質などは小金井の主張を理解してもらおうよう、都に働きかけてください。小金井市の立場を強く主張するぐらいがんばってほしいものです。逆に上位計画都側との、調整のコミュニケーションは、どうしているのか。例えば東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）のP105等によるのですか、定期的な会合はあるのですか、あるいは「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」の連絡先一覧によるのですか。</p> <p>いずれにしても、今までの都市マスのように、都道の計画を推進していただきなどの表現がいつの間にか、記載されてしまっているなどの変更状況が履歴にないような変更が追加されている事態の再発防止のため、都との調査結果を明文化する仕組みを記述してもらいたい。コミュニケーションの仕組みの明文化をしてください。</p> <p>●P10</p> <p>3 上位計画からみた都市づくりの方向性についての中で、 （6）みどりの充実（7）丘陵地のみどりと調和した景観の形成の2つは小金井のみどりに関連する重大な記載事項があります。</p> <p>しかしながら実体を調査してみると、東京都の環境局と道路局のみどりの保全に対する大きな矛盾があります。</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>(7)の「丘陵地のみどりと調和した景観の形成」は以下のよう に記述しています。区域都市マスでは、「東京における景観構 造の主要な骨格を形成している景観基本軸（丘陵地景観基本 軸、玉川上水景観基本軸及び国分寺崖線景観基本軸）」につい ては、特色ある自然や景観を保全するとともに、これらと調和 した良好な景観の形成を推進する」としていますが、実体とし て東京都環境局は都内に残された貴重な自然環境を保全するこ とを目的に、「東京における自然保護と回復に関する条例（昭 和47年制定）」に基づき、良好な自然や歴史的遺産が一体と なった樹林などを東京都が指定する緑地保全の制度を実施して きました。</p> <p>保全地域には以下の5種類があり、平成27年度末現在50か 所が指定されています。50か所の詳細はつぎのようであり、 その中に小金井市の関係する国分寺崖線について触れていま す。その内訳は次の通りです。○自然環境保全地域（1地域） ○森林環境保全地域（1地域）、○里山保全地域（4地域）○ 歴史環境保全地域（6地域）○緑地保全地域（38地域）全体 50のうち、No29の緑地保全地域は立川市から野川に沿っ て延び、大田区の田園調布付近まで続いている延長約30km の河川段丘である。崖線には湧き水が多く、市街地の中の親水 空間として、野生生物の生息空間として、貴重な自然地となっ ている。国分寺崖線の小金井市内の分布は小金井市貫井南町3 丁目三楽公園付近、前原三丁目付近、中町四丁目付近の3か所 がある。ともに東京都環境局自然環境部と地主間で指定書保全 計画書を取り交わし、保全のための規制を行っている。</p> <p>しかしながら東京都の建設局は、2016年3月に決定された 「第4次事業化計画」で優先整備路線として小3・4・1号</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>線、小3・4・11号線の2路線と2020年8月に計画が決定された小金井市内の11路線のうち、3・4・12号線の3本は、国分寺崖線（はけの道）に沿った市道21号線を横断し、国分寺崖線を破壊する計画道路の推進をしようとしています。都は上位計画で緑を守ると言いながら、実体ははけの道を破壊する計画であることは容易に想像でき、許すことはできない。</p> <p>東京都建設局は環境調査をして、影響が考えられないという見解をたった1年間の環境調査で結論を出そうとしています。専門家は調査時間は少なすぎる、5年以上の観察時間が必要とのことである。今まで小金井の各自然保護団体の調査によれば、小金井市内のハケと野川と水田跡地の自然は、国分寺崖線と野川で繋がり、野川流域の「水と緑の回廊」を形成しているといわれます。また、自然環境の多様性に恵まれて、国分寺崖線の素晴らしい自然環境を破壊することはハケや野川の自然を大切にしている市民が目指す、まちづくりの方向に逆行するものです。</p>	
33	都市を取り巻く状況と見直しの視点	4. 見直しに向けた論点（1）～（6）は言うまでもないことです。	本中間報告案11頁では、都市の現状や現行都市計画マスタープランにおける主な成果と課題、上位計画から見た都市づくりの方向性、第5次基本構想・前期基本計画案、その他分野別計画を踏まえ、見直しに向けた論点を整理しています。
34	都市を取り巻く状況と見直しの視点	<p>5. これからのまちづくりに求められるもの</p> <p>（1）土地利用：国分寺崖線の保全・野川周辺の生態系再生</p> <p>（2）道路交通：不要な都道の廃止や見直し</p> <p>（3）水・緑・環境共生：</p> <p>小金井の特徴 水・緑の風景の保全、良好な景観形成、国分寺崖線及び野川の連続した緑の保全・緑の減少を抑制はぜひとも</p>	<p>本中間報告案12頁のこれからのまちづくりに求められるものは、都市の現状や現行都市計画マスタープランにおける主な成果と課題、上位計画から見た都市づくりの方向性、第5次基本構想・前期基本計画案、その他分野別計画を踏まえ、見直しに向けた論点を整理した上で、各分野ごとに整理しています。</p> <p>本中間報告案では、13頁に「水・緑・環境共生の方針」の基</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>実行していただきたい。</p> <p>昭和37年当初に計画された都道については前にも述べたとおり、当時とは経済状態や、生活環境も大きく変化しており、小金井のみどり・水の大事な自然を破壊するような、又成熟したコミュニティを分断する都市計画道路はならない。ことを主張していただきたい。</p>	<p>本目標として、「次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり」を定めています。さらに、21頁から23頁に「自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち、自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち、美しさと風格を備えた風景の保全と形成が図られたまち、環境に優しいまち」を目指して、各方針を示しています。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
35	都市を取り巻く状況と見直しの視点	<p>P 7</p> <p>③水・緑・環境共生 ■主な課題</p> <p>●国分寺崖線（はげ）のみどりを守るとともに、多様な生態系の確保が必要である。</p> <p>（意見）玉川上水も追加するべきです。</p>	<p>本中間報告案7頁の主な課題については、現行都市計画マスタープラン等の検証を踏まえて整理しています。御意見として参考とさせていただきます。</p>
36	都市を取り巻く状況と見直しの視点	<p>P 1 2</p> <p>5. これからのまちづくりに求められるもの (1) 土地利用</p> <p>○国分寺崖線（はげ）の保全・野川周辺の生態系再生などを通じた多様な動植物の生存環境の確保</p> <p>（意見）玉川上水も追加するべきです。</p> <p>(3) 水・緑・環境共生－1○玉川上水の一部地域における、風致地区の指定の継続</p> <p>○国分寺崖線（はげ）及び野川の連続したみどりの保全</p> <p>（意見）玉川上水についても「みどりの保全」の文言を追加するべきです。</p>	<p>本中間報告案12頁のこれからのまちづくりに求められるものは、都市の現状や現行都市計画マスタープランにおける主な成果と課題、上位計画から見た都市づくりの方向性、第5次基本構想・前期基本計画案、その他分野別計画を踏まえ、見直しに向けた論点を整理した上で、各分野ごとに整理しています。御意見として参考とさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>(3) 水・緑・環境共生－2</p> <p>○幹線道路の計画的な整備による大気汚染の軽減の推進</p> <p>(意見) 気候危機の深刻化を受けて、政府も2050年CO2排出ゼロを宣言し、東京都は2030年50%削減(2000年比)の方針を示しました。道路整備に要する期間(年月)よりも短期間での、自動車利用・台数の大幅減少、非ガソリン化、低炭素な交通手段への転換が迫られています。道路整備に伴う環境破壊やCO2排出も回避すべきです。よって、この項目そのものが成り立ちません。</p>	
37	都市を取り巻く状況と見直しの視点	<p>私は親戚の者のお世話の要請がありまして、およそ20年位前に野川公園や武蔵野公園などの自然環境豊かな、小金井東町にうつりすみました。しばらくは平穏な生活を送っておりましたが、2015年暮れに、東京都による、計画道路の計画が決定したとの知らせが入りました。そして2016年に東京都のパブリックコメントが募集され、小金井の2つの道路に対する実施反対の意見があがったことを記憶しています。今回の目的も、以前の運動と関連がありますので興味深いものを感じます。今回のマスタープランの見直しについて感想申し上げます。</p> <p>P1について「序、都市計画マスタープランの見直し」</p> <p>4. 策定方法について この都道計画は社会情勢が変化し、環境問題が重要になり、人口も減少してますし、人口の減少や産業の変化などの見直しは当然でしょう。</p> <p>このページに東京都の区域マスタープランと小金井市の市町村マスタープラン位置づけがありますが、東京都のマスタープランの扱いが小金井市にとって重く感じます。小金井市は東京都に遠慮しているように感じます</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>本中間報告案1頁では、都市計画マスタープランの見直しについての基本事項を整理しています。都市計画法第18条の2では「議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする」との規定があります。東京都の策定する都市計画区域マスタープランは、都道府県が一市町村を超える広域的な見地から、総論について広域的・共通的事項について定めたものです。市が策定する都市計画マスタープランは、区域マスタープランの趣旨を踏まえ、地域的内容についての方針を示すものです。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
38	都市を取り巻く状況と見直しの視点	<p>5「I.2. 現行MSにおける成果と課題」における、道路問題に伴った課題の欠落</p> <p>【説明】</p> <p>「③水・緑・環境共生 ■主な課題」に次を追加すべきである。「利便性を優先して道路整備を進める場合には、水・緑・環境共生に生じる深刻な棄損を覚悟する必要がある」</p>	<p>本中間報告案7頁の主な課題については、現行都市計画マスタープラン等の検証を踏まえて整理しています。御意見として参考とさせていただきます。</p>
39	都市を取り巻く状況と見直しの視点	<p>「⑤生活環境 ■主な課題」に次を追加すべきである。</p> <p>「利便性を優先して道路整備を進める場合には、広範囲にわたる、立ち退き、騒音・排ガス、地域分断等の大きな住民犠牲を覚悟する必要がある。</p>	<p>本中間報告案9頁の主な課題については、現行都市計画マスタープラン等の検証を踏まえて整理しています。御意見として参考とさせていただきます。</p>
40	都市を取り巻く状況と見直しの視点 分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>12 ページ (5) 生活環境について</p> <p>新たな道路計画によって住み慣れた地域に暮らし続けることができなくなる人が多数発生する。</p> <p>現状の道路環境のままであれば、車もスピードを出すこともなく、歩行者にとって、大変歩きやすい環境である。</p> <p>19 ページにも書かれている「快適に移動できる歩行空間の形成」という面でも、広い車道ができることで、地域が分断され、危険な横断をする必要がある。</p> <p>このため、地域コミュニティが破壊され、歩行者にとって危険な環境に代わってしまうことになる。</p> <p>そのうえ、莫大な税金が使われるということに全く賛成ができません。</p>	<p>本中間報告案12頁のこれからのまちづくりに求められるものは、都市の現状や現行都市計画マスタープランにおける主な成果と課題、上位計画から見た都市づくりの方向性、第5次基本構想・前期基本計画案、その他分野別計画を踏まえ、見直しに向けた論点を整理した上で、各分野ごとに整理しています。</p> <p>さらに、19頁③「誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備」では、快適に移動できる歩行空間や自転車利用環境の形成に向けた方針を示しています。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
41	都市を取り巻く状況と見直しの視点	<p>P 1 1 先端技術の進展を見据えたまちづくりのあり方</p> <p>P 1 8 新たな移動手段の検討</p> <p>P 1 1 に将来を見据えて、新たな移動手段の普及、自動運転、</p>	<p>本中間報告案11頁(5)先端技術の進展を見据えたまちづくりのあり方については、都市の現状や東京都の策定する都市計画区域マスタープラン、第5次基本構想・前期基本計画案、その他関連</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	分野別方針 (道路・交通の方針)	I o Tによる効率的な地域運営、A Iなどの最新技術を活用、P 1 8にM a a Sの概念に基づき、自動運転、新たなモビリティ導入とあるが、最新技術を取り入れるには、まちの基盤がしっかりしていないと、活かさないのではないかと思う。最近ではバスの運転手不足の話をよく聞くと、自動運転などは、幹線道路がしっかりしてないと難しいと思うので、まちの基盤整備を進めるべきである。	計画等を踏まえ、見直しに向けた論点として整理しています。 また、18 頁(3)新たな移動手段の検討の方針では、「社会情勢の変化及び新技術による新たなまちづくりに対応するため、MaaSの概念に基づき、必要に応じて、自動運転、新たなモビリティ導入の可能性を踏まえた基盤整備や新しい交通網の仕組みづくりの検討」等を示しています。御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。
42	都市を取り巻く状況と見直しの視点 分野別方針 (道路・交通の方針)	P5 土地利用 ・土地利用の課題について「小金井市固有のみどりの資源として保全するとともに、生物の回廊としてのネットワークを図り、市民及び来街者にとって身近な自然に楽しむ場及びレクリエーションの場として活用を図る」としています。ところが、都市計画道路3・4・11号線の整備計画は、武蔵野公園や野川を通り貴重な生態系を破壊するものです。一度壊された自然は元に戻すことは出来ません。小金井市は都市化の流れの中で貴重な自然がなくなってきました。最後の砦の一つである武蔵野公園や野川の自然を守ってください。3・4・11号線道路整備計画を止めてください。	本中間報告案5 頁は、現行都市計画マスタープランの概要を示しています。都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19 頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
43	都市を取り巻く状況と見直しの視点 分野別方針 (道路・交通の方針)	3 ページ ●3・4・1号線、3・4・11号線の建設に反対です。 1) ハケと湧水の保全を！ 小金井市の国分寺崖線（ハケ）から湧き出る湧水は、東京都にある希少な湧水であり、次世代に引き継ぐべき貴重な財産です。特に黄金のような湧き水（黄金井）は小金井市名の発祥ともいわれ、小金井市民のみならず、広く東京都民。隣接各県、国民にも共有されるべきものです。この湧水を分断して道路を	本中間報告案3 頁は、都市の現状を整理しています。都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。 都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>造り、この湧水を涸渇させてしまうことは、断じて許されません。</p> <p>また、40 数年前、小金井市の滄浪泉園が一時、開発の機器にさらされた時、市民らが結集して緑地保全地域として保全した経緯があります。この時、滄浪泉園と野川を結ぶ5か所の（ハケと野川を結ぶ）湧水路が新設されました。これらの湧水が流入しているからこそ、野川はかろうじて清流が保たれているのです。</p> <p>小金井市には、このような貴重な湧水が5カ所あります。都市計画道路は、正にこれらの湧水を分断し、野川を死の川に追いやることとなります。</p> <p>これまで小金井市の良好な自然環境を守ろうとしてきた市民活動の歴史と努力をないがしろにすることは、許されないことだと思います。</p> <p>2) 生態系の保全</p> <p>野川には、清流の使者・カワセミやアオサギやコサギが飛来し、絶滅危惧種のハグロトンボなども見かけます。近年、平安時代から日本人に愛されてきたゲンジボタルも舞うようになりました。このことは、ハケと野川に彼らのエサとなる昆虫や微生物が生息していることを象徴しています。このような多様な生物が生息する環境は、地球上でもきわめて稀になりました。地球上で人類が生き残るためには、生物多様性が不可欠で、多様な生物を絶滅に追いやることは許されません。小金井の貴重な自然は人間だけのものではありません。</p> <p>WHOは地球の森林・湿地・河川等、水に関する生態系保存を最重要課題としています（世界を変える17のSDGsの「目標」2015年）。60年も前の計画を持ち出すこと自体、全くの時</p>	<p>来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>代遅れです。地球号の危機は、はるかに申告さを増しており、地球を守ることは世界的な課題なのです。</p> <p>3) 少子高齢化で大事な教育環境</p> <p>3・4・1号線が通過する区域には、幼稚園、小中学校、保育園等が多く、現在は閑静で子ども達が安心して通える良好な子育て環境が整っています。道路計画では前原小学校、わかたけ保育園前を通過することになっており、ここに広い道路が出来れば通学路は分断され、子供・幼児達は交通事故の危険にさらされるでしょう。子供達の交通安全確保はますます困難となり、日本の少子高齢化を、さらに加速化することになると思われます。これは、日本の将来にとってもきわめて憂慮すべきことです。</p> <p>4) 歴史的景観保全 小金井の神明宮は、伊勢神宮の分霊・天照皇大神をまつり、豊臣秀吉時代の創建と伝えられています。スカイコーポ脇の道を下った所にある大きな鳥居は、神域と俗域を分ける象徴として地元の崇敬をあつめる小金井市の貴重な文化財です。この鳥居を分断する道路計画は、日本古来の信仰・自然神に対する冒とくであり、日本人の自然観を踏みにじるものです。また、前原坂下交差点付近は、南北朝時代、足利尊氏と新田義興・義宗兄弟の軍勢が激突した金井原古戦場でもあります。日本の歴史をゆるがせた大きな戦いは後世に伝えられるべきであり、こうした歴史を尊重しようとしなない道路計画は傲慢であり、許されないことです。</p> <p>5) いこいの水辺事業は、何だったのか？</p> <p>東京都は1980年代に野川の水辺整備工事を実施しています（野川沿いに説明板あり）。特に前原小学校の上流には、趣向を凝らした新しい橋をいくつも架け、野川に沿って歩けるよう遊歩道を整備しています。ここでは子ども達が野川に入って遊ぶ姿</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>も日常的に見られ、あちこちに置かれたベンチでは、お年寄りが休む姿も見られます。これらは東京都が整備した事業ですが、このようにせつかく整備したいこの水辺を、ぶち壊すかたちで新しい道路を建設する意味はどこにあるのでしょうか？なぜ、このような良好な水辺環境を破壊してまで、新しい道路を建設するのでしょうか？これは環境局と建設局の縄張り争いなのですか？このような事業がバラバラに行われることは、全く税金の無駄使いだと思います。</p> <p>6) 公共交通機関の整備</p> <p>小金井市の公共交通機関は、JR中央線、西武線に連絡するバスやコミュニティバス（cocoバス）が充実しており、高齢者にも優しい交通手段が確保されています。ここに新たに大気汚染をまき散らし、地域を分断する道路を建設することは、かえって環境を悪化させることになるでしょう。小金井市内の道路事情を精査し、交通の不便な地域を改善していくことは必要なことだと思いますが、新たに道路を建設するのは無駄な投資です。すでにドイツでは、都市の中心から車を締め出し、自転車交通に切り替えているということです。日本も世界の先進国に見ならい、時代遅れの道路建設はやめるべきです。</p> <p>*環境省環境カウンセラー</p> <p>著書（共著）『生きている野川』、 『生きている野川、それから』創林社 『都市に泉を』NHK出版 『水の土木遺産』鹿島出版会</p>	
44	都市を取り巻く状況と見直しの視点	<p>中間報告のP3 都市計画道路については、新たに新設する「計画道路」青い線は計画を見直すか注視すべきであると考えます。理由は今後少子化が進み人口が減少していくことが明らかとな</p>	<p>本中間報告案3頁は、都市の現状を整理しています。都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	分野別方針 (道路・交通 の方針)	っています。また、若者の車離れが進み道路の需要も減少していくものと思います。新たな道路建設は地域を分断し、コミュニティを破壊します。したがって都市計画道は推進ではなく、見直すか、廃止すべきであると考えます。	定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
45	都市を取り巻く状況と見直しの視点 分野別方針 (水・緑・環境共生の方針)	<p>地球温暖化による危機が迫っています。この10年の動行で、人類が存続できるかどうか、運命が決まるとの学者の報告もあります。今回のマスタープランでは、その危機感が感じられず残念です。</p> <p>P7地球温暖化抑制・自然環境の保全など環境にやさしいまちづくりの推進が必要との一文がありますが、このようなソフトな表現では温暖化は止まらないでしょう。</p> <p>P21様々な課題を考える時、温暖化防止につながっているかどうかの観点で、判断することが大事です。例えば、玉川上水に関しては「良好な景観」という言葉がちりばめられていますが、これはどういう景観を指すのでしょうか。一部の人は昔の桜のみの並木を望み、近隣に住む人のほとんどは、桜と他の樹木との共存を望み、自然の生態系を大切に守りたいと思っています。どちらが温暖化の防止になるか、子どもでもわかります。☆マスタープランでは、温暖化防止をもっと強く打ち出してください。</p>	<p>地球温暖化については、関連計画である第3次環境基本計画や第2次地球温暖化対策地域推進計画において、地球温暖化の進行は本市でも例外ではなく、年平均気温及び真夏日の年間日数は上昇または増加傾向にあるとされています。第2次地球温暖化対策地域推進計画は、地域をあげて地球温暖化対策に取り組むために市民、事業者、教育研究機関、市が一体となり、温室効果ガスの排出を抑制するための施策「緩和策」や、緩和を実施しても避けられない気候変動の影響に対処し、被害を回避・軽減していくための施策「適応策」を総合的に推進していくこととされています。</p> <p>本中間報告案7頁は、現行都市計画マスタープラン等の検証を踏まえた主な課題を示しています。それらを踏まえ、21頁から23頁「水・緑・環境共生の方針」では、「小金井の特徴的な風景・景観の保全」②「小金井の水・緑をいかしたグリーンインフラの推進」③「循環型都市の形成」④「環境共生まちづくりの推進」の推進を示しています。</p> <p>玉川上水については、武蔵野の野趣に富んだ自然景観及びこれと一体となった史跡、名勝等を含む区域の環境を保全し、良好な都市環境の維持を目的として、貫井北町や桜町や関野町の一部の玉川上水沿いに風致地区が指定されています。</p> <p>御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
46	分野別方針 (土地利用の方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・P15「多様な動植物」が生存できる環境が整っていて、みどり豊かなまち」との記載があるが、現状行われている、玉川上水の桜以外の樹木の伐採はこの目指す将来像と矛盾している。樹木の伐採は止めるべき。16、13 ページに「はけの保全、野川周辺の生態再生」とあるが玉川上水にもこの考えを持って取り組んで頂きたい。 	<p>本中間報告案では、玉川上水については、14 頁に将来都市構造として「みどりのゾーン」「みどりの軸」と位置付け、さらに、21 頁から 23 頁「水・緑・環境共生の方針」と 27 頁から 29 頁「生活環境の方針」にて、史跡、名勝として良好な姿の保全や良好な景観形成の推進等を示しています。御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。</p>
47	分野別方針 (土地利用の方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵小金井駅北口について、マスタープランでは「にぎわいを形成する市の中心」としてありますが、にぎわいを形成するためにどんな感じにしたいのか、もう少しイメージの沸くビジョンが欲しいと思いました。 ・個人的な意見を言わせて頂きますと、今後街の価値をより高くするためには、更なる人口増加と利便性向上、特色ある街の魅力向上がセットで必要だと考えます。 ・更なる人口増加は駅にほど近いエリアへ高層マンションがもういくつか建てば果たされると思いますがそれを誘致するためにも他の 2 点が必要になるのではないかと思います。 	<p>武蔵小金井駅北口については、小金井の玄関口にふさわしい地区として、楽しく歩くことのできるにぎわいのある魅力的なまちに再生することで、まち自体の価値の向上を目指しています。御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。</p>
48	分野別方針 (土地利用の方針)	<p>最後に特色ある魅力づくりですが、既に南口にソコラやイトーヨーカドーができ所謂チェーン店は街の規模から考えてそれなりの量がある状態になったと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その為焦点は北口の再開発になると思いますが、既に旧西友の近くはゴーストタウンの様相を呈してきました。 ・ここは行政にもなんとか手を尽くしていただきなんとか進めたいと切に願っています。吉祥寺や下北沢など人気のある街というのはチェーン店よりも個人商店が多く、それらによって街の文化が形成されていますので、個人商店が出店しやすい環境、例えば中野ブロードウェイと RAYARD MI 	<p>武蔵小金井駅北口については、小金井の玄関口にふさわしい地区として、楽しく歩くことのできるにぎわいのある魅力的なまちに再生することで、まち自体の価値の向上を目指しています。御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>YASHITA PARKの中間のような横丁を複層にして土地活用度を上げるような施策になったら最高ではないかと妄想しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上勝手なことをつらつらと考えて書かせていただきましたが一市民の視点として何かの参考になれば幸いです。 ・今後も小金井市がより素敵な街となるよう、ご尽力をよろしくお願いいたします。 	
49	分野別方針 (土地利用の方針)	<p>15Pの土地利用の方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵小金井駅周辺を中心拠点、東小金井駅北口の再開発による土地活用はマスタープランの方針通りに進捗を見せていると思われる一方、東小金井駅南側（西口）は駅至近な場所も一種低層住専地域に指定されている状況。 ・暮らしやすい街、緑の多い街のコンセプトが損なわれることは当然避けるべきであるが、本来、商業・業務地として土地の高度利用を目指すべきであるが、本来、商業・業務地として土地の高度利用を目指すべき地域において、用途地域の変更時期も不透明な状況は、小金井市のマスタープランの実現に向けた本気度を疑われかねないのではないかと。 ・本件は税込増加にもつながり、小金井市の財政改善にも寄与するものと思料され、早急な検討、対応を求めたい。 	<p>東小金井駅南口の土地利用については、都市計画道路から20mの範囲において、近隣商業地域と指定されている等、高度利用が可能な状態となっています。御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。</p>
50	分野別方針 (土地利用の方針)	<p>P15 (3)地域の生活機能を支える「地域拠点」における土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の商業機能をいかにしながら、地域の生活を支える生活利便施設及び交流機能などを誘導します。以上は駅周辺のまちづくりとはまた別であると思いますが、少しわかりにくい気がします。もう少しふみこんで、「坂下地域や駅から離れた地域の利便性向上」と記述するほうが良いと思います。 	<p>本中間報告案15頁(3)地域の生活機能を支える「地域拠点」の定義としては、各地域での生活を支える生活利便施設が充実し、高齢者福祉・介護、障がい者福祉、子育て等の各種サービスが公共交通等を有効に活用して利用することもできる、にぎわいがある生活圏の中心地6箇所を、地域拠点として位置付けています。6箇所については、歩いて暮らせるにぎわいのある空間を形成するため、市域全体のバランスを考えて位置付けています。御</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。
51	分野別方針 (土地利用の方針)	P 1 6 (5) 小金井の特性をいかした「みどりの拠点」の形成 ・小金井公園、武蔵野公園、野川公園などの大規模公園及び国分寺崖線(はげ)の豊かな水と緑の自然環境を保全するとともに、野川周辺の生態系再生などを通じた多様な動植物の生存環境の確保を図ります。 (意見) 玉川上水も追加するべきです。	本中間報告案では、みどりの拠点については、「土地利用の方針」16頁(5) 小金井の特性をいかした「みどりの拠点」の形成と「水・緑・環境共生の方針」21頁(1) みどりのネットワークの形成に示しています。広域交流拠点としては、大規模な都立公園や霊園、大学を、身近な交流拠点としては、都市公園や学校等を位置付けています。 玉川上水については、22頁でみどりの軸(歴史と自然軸)に位置付けています。 御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。
52	分野別方針 (道路・交通の方針)	・私は、市内在住で都心で働く現役勤労世代である。 ・道路・交通の方針②(2)の記述は、小金井市のマスタープランとして不正であり、修正しない限り完成版とすることは認められない。パブコメやアンケートにおいて過半数の反対があり、かつ、市長、市議会ともに見直しの意を表明しているにも関わらず、行政の忖度論理で「進める」との記述は市民、市長、市議会の意向に反した記述を行政の裁量で行おうとしているに過ぎない。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線については、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
53	分野別方針 (道路・交通の方針)	19ページ・「②都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備(1)(2)」すべてに反対します。 理由) ①現在の道路でも十分に都市構造を支えているからです。 ②現在の道路でも十分に人・モノが円滑に移動できるからです。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>③都市計画道路 3・1・6 号線は玉川上水の環境を破壊するからです。</p> <p>④都市計画道路 3・4・11 号線と 3・4・12 号線、3・4・1 号線は、はけの環境を破壊するからです。</p> <p>⑤交通量が増えると児童・生徒の通学の安全が確保できないからです。</p> <p>⑥今後の道路整備・管理・補修に多大な税金を支出する必要があるからです。</p>	
54	分野別方針 (道路・交通の方針)	P19 都市計画道路の整備について 都市計画道路の整備に反対です。大切な自然環境を守ってください。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19 頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
55	分野別方針 (道路・交通の方針)	P19 都市計画道路の整備 ・この 60 年前に計画されたものの「見直し」を求めます。特に 3・4・1 号、3・4・11 号、3・1・6 号は次世代に引き継ぐべき大切な自然環境と美しい景観を破壊します。	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね 10 年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去 4 回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線と 3・4・11 号線は、第四次事業化計画（平成 28 年 3 月）において、道路整備の 4 つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から 6 つの選定項目を設定し、今後 10 年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年 11 月）</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
56	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>・ハケと野川の自然環境と景観は次世代に引き継ぐべき東京都民・小金井市民の貴重な財産です。3・4・1号線、3・4・11号線は、そのハケと野川の自然環境と景観を壊します。従来からある道の拡張で十分足りると思う。20年後のことを考えたら今造らなくても良い。反対である。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>都市計画道路の区域内では、土地を取得する際に、都市計画道路区域内である旨の説明を取得者へすることが、不動産業者に義務付けられています。また、区域内では、将来における事業のため、一部の建築行為が制限されるとともに、周辺の土地と比較して税負担（固定資産税と都市計画税）が軽減されています。</p> <p>このように区域内では、整備を前提とした措置が講じられていますが、代替として周辺の道路を拡幅することは、何も措置されていない沿道の方々のご理解を得られず難しいと考えています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
57	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・そもそも 60 年もの間実施されなかったことが全てです。必要でなかったからです。 ・近年頻繁に起こる甚大な自然災害、疫害に血税は使い人の命を救って欲しい。 ・今ある環境・人脈で静かに暮らしたい。 ・これ以上地球を掘りくり返し不要のところでの自然破壊は避けなければなりません。 ・切実たる願いです。よろしく願いいたします。 	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね 10 年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去 4 回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線と 3・4・11 号線は、第四次事業化計画（平成 28 年 3 月）において、道路整備の 4 つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から 6 つの選定項目を設定し、今後 10 年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年 11 月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19 頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
58	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の整備は見直すべきと思います。これからの子供達の為にも！ ・自然は無くなり小金井の魅力はまったく破壊されてます。玉川上水の上手も植物は全部切り倒されみるも無残な情景です。 	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19 頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>五日市街道の排気ガスはひどいものです。私は住み60年になりますがまったく武蔵野の面影はなくなりました。以前はいろいろな植物が・・・くるみの木桑の木、わらび等沢山の・・・なんとすばらしいステキなところと思ってました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在は毎日土手を見ては悲しい思いで住んでおります。小鳥の鳴き声などまったく消えてしまいました。生き物達は どうしてしまったのでしょうか、市内全域の問題です。 ・見直してください。どうぞお願い致します。 	<p>道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
59	分野別方針 (道路・交通の方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハケと野川の自然環境は、小金井市の貴重な財産であり憩いの場です。この大切な宝を壊す都市計画道路3・4・1号線、3・4・11号線の工事に反対します。 ・玉川上水を挟む3・1・6号線も50m拡幅に反対します。両サイドを広い道路が通っている玉川上水を安心して歩けなくなります。 ・私は、全国のウォーキング大会に参加していますが、小金井の現在の環境を誇りに思いますし全国のウォーカーも、東京ウォーキングフェスタで野川を歩くのを楽しみにしています。 	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
60	分野別方針 (道路・交通の方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・60年前の計画・・・半世紀以上前です！ ・この半世紀の間世の中は目まぐるしく変化（進化？進歩？発展？）しています。現在この著しい変化の中変わらぬ姿を辛うじて残しているのが小金井の貴重な財産“はけの道”です。すべてが開発され変わって来た中の宝物は残っているこの“はけの道”です。当時の予想より少なくなっている交通量。そして稀少な自然ここへ無理矢理通す道路はどんな意義があるのでしょうか！！生き物（動植物・昆虫）はどうなるのでしょうか！！！！道路実現は現状から乖離しすぎて反対します！！！！ 	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
61	分野別方針 (道路・交通の方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・小金井市の豊かな自然を壊す都市計画道路には絶対反対です。 ・数十年前の計画を当時との住宅事情、生活環境の違いを無視し、都内でも残り少ない自然を残すべきなのに全く理解不能です。 ・既に駅前開発、マンション建設等湧水の枯渇に影響していると思われませんが、道路計画の実施は更に地下事情にも悪影響を増大させると思います。絶対中止を求めます。 	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
62	分野別方針 (道路・交通の方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・高校1年の時、賑やかな都心の神田から小金井の中町に引越しをしてきました。それはそれは静かで自然豊かで心いやされました。 ・結婚後、何年か離れていましたが25年程前に実家を二世帯住宅にリフォームして戻ってまいりました。 ・今回の都市計画道路3・4・1号に我が家も一部かかり、本当に心痛めております。 ・この美しいハケと野川の自然は武蔵野の自然と人間のやさしい関わりを維持する為にはなくてはならない大切な存在だと思います。 ・どうぞこの計画を止めていただきたいと思います！！よろしく願いいたします。 	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
63	分野別方針 (道路・交通の方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・特に3・4・1号線と3・4・1号線は小金井が大切にしている自然を破壊することにつながるので大反対です。 ・現在でも交通量が減少している上、今後車社会は見直されていくので車中心の考えを改めるべき。 ・災害時については、道路を新しく造ったり道幅を広くするこ 	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>とより、ケーブルの地中化により電柱を無くすことの方が大事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハケの自然・野川の自然が取り戻されて来たのでこれを何とかして維持していく必要がある。 ・財政が逼迫している時に福祉や子育てや教育にもっと金をまわすべき。 	<p>参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>また、災害対策としては、無電柱化は有効だと考えています。本中間報告案では、無電柱化の推進については、19頁「道路・交通の方針」、21頁「水・緑・環境共生の方針」、24頁「安全・安心の方針」に示しています。無電柱化は地上の施設を埋設するため、整備には一定の道路幅員が必要となります。無電柱化については、別途定める個別の計画に基づき、計画的に進めてまいります。</p>
64	分野別方針 (道路・交通の方針)	P19 都市計画道路の整備・都市計画道路については関係する住民の声、生活環境、景観を考慮し見直しを含む検討をおこなう。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
65	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>「小金井3・4・1号線」「小金井3・4・11号線」の優先整備路線に強く反対します。自然・生活・文化を破壊する無謀な計画だと思います。</p> <p>1. 「小金井3・4・11号線外」について（反対理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これは東町4丁目交差点から南へ延び東八道路に達する全長830mの計画です。 ①「はけの森」の自然環境と野川の環境を大きく破壊・悪化させます。 ・「野川第一・第二調整池地区自然再生事業実施計画書第二次実施計画平成25年1月実施者：東京都建設局北多摩南部建設事務所 協議会：野川第一・第二調整池地区自然再生協議会」は以下述べています。（前略）1.2 事業対象地区の自然環境及び周辺地域の自然景観との関係（1）周辺地域の自然環境との関 	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線については、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>また、野川第一・第二調整池で東京都と市民団体により自然再生事業が実施されていることは承知しています。道路整備と自然再生事業との関係については、東京都に確認が必要だと考えています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>係からみた本自然再生事業への意識・効果（前略）対象地区は広い空間と連続性を持った水辺・草地・樹林があり、それに対応して様々な生物が見られる、いわゆる武蔵野の里地里山の生態系が過去から改変を受けながらも残されている地域である。特に植物と昆虫の種類数が多く、（中略）希少な生物も生息している。（中略）その一方、対象地区の周辺地域では身近な里地里山の自然が失われつつある。小金井市内の緑地率は減少しており、屋敷林、崖線林、農地の減少などが見られる（小金井市緑の基本計画）。都市化に伴う自然率の低下は湧水の減少涸渇といった減少に関わりが深いと考えられている。（中略）以上のような希少で身近な自然を有している地域であるが、放置しておくとも自然環境の過度の攪乱と衰退がもたらされると危惧されている。対象地区はビオトープ・ネットワーク上の重要な地区に位置しており、この地区で自然再生事業を行うことにより、広域的な生物多様性の向上に寄与できる可能性を秘めている。ここに対象地区において自然再生にとりくむ意義がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この道路を作るため、「はけの森」にある多数の樹林が伐採され「はけの森」の急斜面や野川付近には「高架道路」の柱が何本も建設され「水源の分断」が予想されます。 ・それは上記の「東京都の基本方針」に反するものでありあまりにも問題が大きいです。 <p>②安全で平穏な生活に、大きな支障があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高架道路」は、高圧電線のすぐ下で心配です。また、貴重な野球場が寸断される他、「はけの森」の上にある墓地や貴重な児童公園がつぶされてしまいます。 <p>③「はけの森」「野川第一調整池」「野川」の景観が台無しで</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高架道路」のすぐ脇には「どじょう池」「はけの道」「バーベキュー広場」があり、子どもからお年寄りまでの大切な遊び、交流、散策、散歩、ジョギングのエリアです。 <p>2. 小金井3・4・1号線について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東町四丁目交差点から西側の新小金井街道へ遠する全長2,050メートルの計画です。 <p>①「はけの森」の自然環境と野川の環境を大きく破壊・悪化させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この道路を作るために、「はけの森」にある多数の樹木が伐採され、「はけの森」の急斜面や野川付近には、「高架道路」の柱が何十本も建設され、景観を壊し、また「水源の分断」予想されます。それは、上記(1)同様、東京都の基本方針に反するものであり、あまりにも問題が大きいです。 <p>②住民の生活環境を壊します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高架道路」の柱や道路が文教施設（ひまわり保育園・小金井第二中学校・前原小学校・わかたけ保育園）のすぐ側を横切り空気汚染・騒音・景観破壊が心配です。また、連雀通り付近の子ども達がよく利用する武蔵野公園（飛び地）が大きく削られます。 <p>③「文化遺産」を破壊します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由緒ある「ムジナ坂」がなくなり、連雀通りへ上る便利な坂道がなくなります。・東京都環境局は、「はけの森美術館（小金井市）」を「東京の名湧水57選」に選び、「写実的な画風で知られる洋画家・中村研一氏の美術館。中庭に湧水があり、ハケの小径脇の水路となり、野川へ流れる。」とホームページで紹介しています。また「はけの道」周辺は、大岡昇平の小説 	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>「武蔵野夫人」の舞台でもあります。・計画では「むじな坂」が破壊され、「高架道路」が、はけの森美術館や小金井神社の前にそびえ、はけの森美術館の湧水地からつながる水路とハケの小径に真上を通ることになります。これが「文化遺産」の破壊でなくて何でしょうか。</p> <p>3. 小金井市長・小金井市議会・小金井市民の「反対の意思」は明確です。</p> <p>・西岡市長は2019年に10月に都知事に対し「小金井の2路線に関して事業化を進めないよう求める要望書」を提出しました。また小金井市議会は2016年17年18年19年の4回東京都に対し「見直し意見書」を提出してきました。さらに2016年東京都のパブリックコメントでも97%以上が「反対」でした。</p> <p>・以上1～3を踏まえ、小金井市は将来に禍根を残さないよう市民の総意を踏まえた「小金井市都市計画マスタープラン」を策定してください。</p>	
66	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>・計画道路は市民の安心安全そして東京都の広域避難計画にとって大切なものと思われまます。小金井市だけの問題でなく。近隣の自治体とも繋がる大事なネットワークです。一刻も早く完成させてください。小金井市だけの事情でネットワークを断ち切ることは出来ません。行政主導で問題ないと思います。以上です。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
67	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>・自然破壊となる、はけと野川を分断する都市計画道路は是非見直して頂きたい。</p> <p>・人口が減少し、車も少なくなる中、玉川上水の道路拡張は必要ないと思います。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
68	分野別方針 (道路・交通 の方針)	対象となっている主要8地点について 都市計画道路(案)は現在の実情に合っていません。 交通量も減り、人口減少がますますそうなっていきます。特に 3・4・1、3・4・11、3・1・6号線は必要ありません。 道路計画は見直すべきです。 明記して下さい。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況 です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスター プラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支 え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画 道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を 参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
69	分野別方針 (道路・交通 の方針)	・交通量が減少、人口も減少になっていくのに国も都も市も財 政難の中どうして必要の無い道路を作ろうとしているのでしょ うか?もっと住民のためになるような所にお金を使って行って ほしいです。先手先手の行動を強く願ってます。そして住みや すい小金井になるように願ってます。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況 です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスター プラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支 え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画 道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を 参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
70	分野別方針 (道路・交通 の方針)	・当該地域での交通量調査をまつ迄もなく、車両の通行量の減 少は今後ますます加速するでしょう。しかも計画道路はほとん ど小金井市外から小金井市外への通過車両がほとんどとなりま す。(現在の幹線道路の現状と同じ) ・貴重な小金井市の環境を壊し、合法的かつ納税義務を果たし て安住している市民に苛酷な責めを買わせるべきではありません。 ・小金井市長並びに市議会は善良な市民の権利を保護すること に全力をあげるべきではあると思います。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況 です。都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線については、 令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。本 中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策 定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・ モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係 る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にし ながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
71	分野別方針 (道路・交通 の方針)	はげと野川を分断する都市計画は見直し。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況 です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスター プラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支 え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
72	<p>分野別方針 (道路・交通の方針)</p>	<p>・P19 都市計画道路（五日市街道）については説明会にも参加したが、現状に沿っていない計画と考える。バスや大型車の右折などにより、混雑があるのは確かだが、バス停付近のみ複線化をするなり、交差点のみで対処をするなり、工夫の仕方は様々あるであろう、計画は見直すべきである。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
73	<p>分野別方針 (道路・交通の方針)</p>	<p>・P19 都市計画道路中間報告（案）道路が大渋滞しているわけでもなく道路が出来ること大反対です。小金井の大切な自然守ることは今を未来を子どもたちを守ることにしっかりと繋がります。自然を守ってください。市民は新しく道路はいらないと言っています。しっかりと声をきいてください。約60年前に計画されたこと今、必要ないのです。税金の無駄使いも許しがたいです！</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスター</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>プラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
74	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>以下の点から都市計画道路3・4・1号線、3・4・11号線の優先整備に反対します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この道路整備方針のもとになっているのは、1962(昭和37)年の都市計画決定です。当時と現在とでは、社会状況は大きく異なっています。 ・人口は、2040年には全ての都道府県で2010年を下回る(国立社会保証・人口問題研究所発表/平成25年3月)とされ、自動車保有台数の減少率(2030年までの15年間で約9%)は世帯減少率(同2.8%)を上回る(野村総合研究所発表/2015年6月)との調査もある中で、自動車交通に変更した施策をとるべきではありません。 ・市内の市道の維持・補修にかかる費用に年間約2.4億円(平均)との試算もあります。市道、都道の別にかかわらず道路を増やした後の税負担まで考える必要があります。また、道路建設にかかる費用を、コロナ対策に充てるべきと考えます。 	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画(平成28年3月)において、道路整備の4つの基本目標(活力、防災、暮らし、環境)を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針(令和元年11月)において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
75	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>・はけと野川を分断する都市計画道路について意見があります。道路を東八と連雀通り間に通すのであれば、是非東側の細い坂を拡張してはどうですか。あそこであれば家も数軒です。わざわざ自然を壊す必要は無いと思います。反対意見を無視して計画を進めるのはやめてください。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>都市計画道路の区域内では、土地を取得する際に、都市計画道路区域内である旨の説明を取得者へすることが、不動産業者に義務付けられています。また、区域内では、将来における事業のため、一部の建築行為が制限されるとともに、周辺の土地と比較して税負担（固定資産税と都市計画税）が軽減されています。</p> <p>このように区域内では、整備を前提とした措置が講じられていますが、代替として周辺の道路を拡幅することは、何も措置されていない沿道の方々のご理解を得られず難しいと考えています。</p>
76	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>・はけと野川を分断する道路計画は中止して頂きたいです。私は子育てをされていて、道路をつくり、便利さばかりを求め、子どもたちの遊ぶ場所がなくなり、自然を破壊してまで、作り上げていく道路はいりません。素晴らしい自然が残る野川公園や、武蔵野公園の真ん中を車が行き交い、今まで築きあげてきた生態系を壊すかもしれません。道路を作るのは、数年で完成するかもしれませんが、自然を壊し、川を汚染し、虫や鳥がいなくなり、自然を戻すには時間がかかります。子どもたちが遊べる場所を残し、将来の自然保護を優先してほしいです。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
77	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の意見を尊重することと感謝です。野川の景色をこれからも大切にしましょう。 	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
78	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・S62年に家を買う時点で3・4・11号線が出来ると聞いて避けた土地を選びました。立ち退きを余儀なくされて移った東大通りや府中の住民の思いや連雀通りから二枚橋を通る細い道の渋滞を考えると南北に走る広い通りが出来ることはやむを得ないのかと考えましたが、野川公園・武蔵野公園の都内における自然の希少価値を知ると、それが破壊されていくのは非常に残念でなりません。現在広げつつある連雀通りの整備を進め東西に走る広い道路が出来れば3・4・11号線（連雀から東八部分）がなくても、渋滞は回避できるのではないのでしょうか。どうかもう一度計画を見直してください。 	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>都市計画道路の区域内では、土地を取得する際に、都市計画道路区域内である旨の説明を取得者へすることが、不動産業者に義務付けられています。また、区域内では、将来における事業のため、一部の建築行為が制限されるとともに、周辺の土地と比較して税負担（固定資産税と都市計画税）が軽減されています。</p> <p>このように区域内では、整備を前提とした措置が講じられていますが、代替として周辺の道路を拡幅することは、何も措置されていない沿道の方々のご理解を得られず難しいと考えています。</p>
79	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性向上についてですが、ラストワンマイルの移動手段は最近新しい物が注目されています。 ・具体的には電動キックボード（高齢者向けの四輪のものもあるようです）、シニアカー超小型自動車です。これらをMaaSとして市内各所でレンタルできるよう業者を誘致、または市の事 	<p>御意見のとおり、利便性の向上に向けて、新たな移動手段が注目されています。本中間報告案では、18頁(3)新たな移動手段の検討の方針として、「社会情勢の変化及び新技術による新たなまちづくりに対応するため、MaaSの概念に基づき、必要に応じて、自動運転、新たなモビリティ導入の可能性を踏まえた</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>業として実施することで赤字の CoCo バスを廃止しその代替となります。おそらく収益も上がると思いますし、新しいことを先駆けて実施している自治体として注目度も上がるのではないのでしょうか？ (http://jidounten-lab.com/u_senior-mobility-innovation)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元々小金井市は吉祥寺と立川に挟まれ利便性の良い街の近くでありながら住環境として適した自然や落ち着きのある街ですが、東名高速道路、関越自動車道から少し離れている点がマイナスでした。しかし今後外環自動車道が開通すればそれも改善されます。従いまして先ほどの MaaS とセットで渋滞緩和などの道路状況改善は引き続きご検討頂きたいです。 	<p>基盤整備及び新しい交通網の仕組みづくり等の検討」を示しています。新たな移動手段や渋滞緩和等の道路状況改善に係る御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19 頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
80	分野別方針 (道路・交通の方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・野川の自然を残し、道路を迂回する様な計画を望みます。 	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19 頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
81	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>P20・P19</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路 3・4・1（三鷹国分寺線）及び都市計画道路 3・4・1 1（府中東小金井線）に関しては、どうしてもその必要性が理解できません。 ・机上で地図を見ながら定規で線を引いてるだけにしか思えません。積極的にその計画の撤回に向けて都への働きかけをお願いしたいと思います。 	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19 頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
82	分野別方針 (道路・交通の方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・はげと野川を分断する道路計画は見直して欲しい。工場にも問題があると感じている。野川の自然をこれ以上壊さないで欲しい。 	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
83	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>P19にある都市計画道路について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路3・4・1号線と都市計画道路3・4・11号線は必要ない道路であると考えます。 <p><理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小金井市に子育て世代が増えているのは、北に玉川上水と小金井公園、南に野川と野川公園、武蔵野公園があり、子どもたちを安心して遊ばせる自然豊かな場所があるからです。データで見ても、今後人口が急激に増えるわけではないので、このような道路が必要になる理由がありません。 ・むしろ今ある連雀通りの道幅を広げて、ここを安心して歩いたり自転車に乗ったりして移動できることが求められているでしょう。 ・P7に書いてあるように、「国分寺崖線のみどりを守るとともに、多様な生態系の確保」が今後は重要になります。 ・時代はモノの時代からコトや心の時代に変わりました。古い価値観で作られた道路計画を見直し、将来にわたって大切な自然環境を守る姿勢で計画を見直すことが今求められています。車中心の社会は終わりました。 ・カワセミやアオサギなどの野鳥や貴重な植物、虫を守るために、大きな道路でゆたかな生態系を壊すことはやめてください。 	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>都市計画道路の区域内では、土地を取得する際に、都市計画道路区域内である旨の説明を取得者へすることが、不動産業者に義務付けられています。また、区域内では、将来における事業のため、一部の建築行為が制限されるとともに、周辺の土地と比較して税負担（固定資産税と都市計画税）が軽減されています。</p> <p>このように区域内では、整備を前提とした措置が講じられていますが、代替として周辺の道路を拡幅することは、何も措置されていない沿道の方々のご理解を得られず難しいと考えています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
84	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR 中央線の開かずの踏切が無くなって、より、市内の交通状況は大幅に改善されました。60 年前の状況は参考になりません。現状に合わせた計画に変更する必要あり。 ・ ハケと野川の自然は小金井の貴重な財産です。道路計画で壊してはなりません。道路を中止すべきです。 	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね 10 年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去 4 回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線と 3・4・11 号線は、第四次事業化計画（平成 28 年 3 月）において、道路整備の 4 つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から 6 つの選定項目を設定し、今後 10 年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年 11 月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19 頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
85	分野別方針 (道路・交通 の方針)	①このプランは 60 年前に計画した 11 路線を引っ張り出して、現像性もなく、実態に合わない時代錯誤の案である。経済・社会の状況は 60 年間で大きな変化があり、さらに 20 年後を見据えた案とのこと、80 年という時代差に対応できていない。	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね 10 年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去 4 回にわたり作</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>②全国的に知られる小金井の魅力である緑や国分寺崖線の保全を掲げながら、それを破壊する道路を11も新設、改設するのは矛盾しているし、自然破壊に繋がる、緑より、道路を優先させるのは、小金井の評価を大きく落とすことに繋がる。</p> <p>③二枚橋通りの渋滞を口実に3・4・11を作ろうとしているが、住民はこの穏やかな環境を壊したくない。東西に武蔵境通り、新小金井街道があり、そちらに誘導する工夫を考えるべき。近隣の自動車教習場は1箇所つぶれ、他の3箇所も生徒数が減り、少子化で車自体も減るのに道路の新設は必要ない。</p> <p>④少子高齢化で税収が減る中、多大な税金を使って、減り続ける車のための道路自然破壊してまで作る理由がわかりません。市民の側に立った案を再提案願います。</p>	<p>成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
86	分野別方針 (道路・交通の方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・60年も前に計画した都市計画道路を現在の状況もみずにそのままパブリックコメントなんて安易すぎませんか。高層ビルもなく静かな住宅地として大切にされてきたのが、東町地域の特色です。未整備の都市計画道路を全て計画的に進めるなんてとんでもない。 ・迷惑な道路整備にお金を使うならやらなければならないことがたくさんあるのでは？ 	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
87	分野別方針 (道路・交通の方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の計画が明記されているがこの推進は反対である。削除していただきたい。 ・本中間報告にも明記されているが、人口は減少され車の交通量も減少が予想されるにも拘わらずなぜ新規の計画道路整備を行う必要があるのか全く理解できない。 ・それも50年以上前の計画で見直しもされず残っていること事態がおかしい。 ・また国土交通省の交通センサスでは小金井市で混雑度1.25を超える箇所は少なく、1.75以上も市境の1箇所のみであり、多額の費用をかけて迄新規道路をつくる必然性がある慢性的混雑の箇所は小金井市の中では無い。 	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>・更に小金井市は緑豊かな自然が唯一ともいえる魅力であるがこれを橋梁により破壊するような計画は断じて行ってはならない。</p>	<p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
88	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>・反対します。野川の生態系を壊す道路は不要です。四季折々の花や白鷺や川の生き物は一度失われたら戻りません。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
89	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>・反対します！自然破壊は許せません。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
90	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>2) 清水が魅力で小金井住民を続けておりますので、ハケと野川の自然を破壊する3・4・11の今回対象路線は絶対に中止すべきです。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
91	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>・半世紀前、日本が急激に発展していた社会状況の当時はこのプランも良い計画だと考えられますが、現在は人口減少、少子高齢化で社会が縮小する方向にある中では、もう一度全体を見直す必要があるでしょう。市民憲章に「緑豊かな自然と、貴重な文化財を守り、次の世代に誇りうる、美しいまちをつくりましょう」とありますので、これを空文化することなく、貴重なハケと野川の環境を守っていかなければなりません。一度失われたものは、二度と戻りません。ハケは3万年以上前から人が住み始めたそうで、歴史的に貴重な遺跡です。小金井だけでなく、東京都、さらに日本の財産です。我々の世代で後世に誇れる仕事を残したいものです。</p> <p>・道路については新たに造るよりも現在のせまくて危険な道路、例えば連雀通りや北大通りを広げて整備することが先でしょう。小金井街道も広げたいですが、これは大変ですね。新小金井街道が出来て、中央線が立体化したのでずいぶん良くなりました。駅前広場もよくなりました。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>都市計画道路の区域内では、土地を取得する際に、都市計画道路区域内である旨の説明を取得者へすることが、不動産業者に義務付けられています。また、区域内では、将来における事業のため、一部の建築行為が制限されるとともに、周辺の土地と比較して税負担（固定資産税と都市計画税）が軽減されています。</p> <p>このように区域内では、整備を前提とした措置が講じられていますが、代替として周辺の道路を拡幅することは、何も措置されていない沿道の方々のご理解を得られず難しいと考えています。</p>
92	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>(1) 現在の道路を使用しているものですが、連雀通りの交通の激しさ以外、困っていません。(2)を除き</p> <p>(2) 友愛会館の位置から、西武鉄道の高架下の通り迄の通過だけの車両に悩んでいます、通過車を規制すれば解決できます。</p> <p>(3) 20年後の広い道路を今60歳代の人々が車の運転が出来ぬ老人となり広い路をとぼとぼ歩くでしょう。</p> <p>(4) コロナ流行時、余分な都の支出は不要です。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
93	分野別方針 (道路・交通の方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路は60年前に計画したものです。今の時代サティスナブルで住みやすい町を目指す小金井市にこの道路は必要ありません。 ・特にこの計画道路のせいで、野川や小金井桜や玉川上水の自然が破壊されるのは、小金井が誇る唯一無二の緑がなくなることでもあり、自然のたいせつさが叫ばれる中、百害あって一理なしです。小金井市民の自尊感情も低くなります。豊かな自然は小金井市民の自慢なのです。誇れるものがなくなったら、小金井から離れる人も多くなります。税金からこの道路をつくること使うことはやめて、もっと教育や福祉に使っていただきたいです。 ・この自然に恵まれた素晴らしい小金井をより良いものにするために、この道路計画をやめていただくようお願いします。 	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
94	分野別方針 (道路・交通の方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の町小金井の自然環境をそこねる都市計画の見直しを切に希望いたします。 ・3・1・6号線揃いに住むものですがこの道幅を広げて二車線にする計画の意味が理解できません。排気ガスによる、小金 	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>井桜の影響を考えてくださっていますか？遊歩道を散歩して自然を楽しむ人々の安全を考えていますか？学童の通路にもなっていることをご存じですか？</p> <p>・コロナ禍による財政不足の中貴重な税金を人にも自然にも優しく不安な道路を作り若い世代に負の遺産を残して良いのでしょうか。本当の意味でのまちづくりを考えるのが（地域住民の心の声を聞いてください）マスタープランの本来のあるべき姿勢だと思います。ハケと野川を分断するのもやめてください。</p>	<p>道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
95	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>P19（2）幹線道路の整備方針</p> <p>・都市計画道路の整備 都市計画道路3・4・11号線（府中東小金井線）</p> <p>この道路は都立武蔵野公園を切る形で作られます。みんなで大切にしたい緑がこれ以上少なくなるのは困ります。再検討してください。小金井市の目指す町づくりとも相容れないと思います。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
96	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>意見＝（以下 道路問題：都による整備道路問題、MS：マスタープラン、指針：都市計画運用指針、法：都市計画法）</p> <p>【項目】 1「道路問題」に対する姿勢、位置づけ明確化の必要性</p> <p>【説明】 小金井市の特徴・宝は「緑、自然に恵まれた環境」であり、従来からそれが「街創り」の基盤に置かれてきた。策定中の5次基本構想においても、「将来像：いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」と大切に継承されている。</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>しかしながら、今、道路問題でその根底が揺らいでいる。市長、市議会、多くの市民からの再三の見直し要請にも拘わらず、都は着実に事業化を推進しており、策定中の地区MS(案)においても先行2道路の他に新規を加え、併せて11本の道路整備を企画している。</p> <p>昨年公募された基本構想(案)へのパブコメでは、多くの道路見直し意見が出されたが、公表された回答では「基本構想は施策の方向を示すもので個別問題は記載しない」と対応を避けている。一方で、市MSプランは、「個々の都市計画はそれに即したもの」と決められ(法)、また、市長が道路問題に関して事あるごとに言及されるように、今後の個別計画対応に対して極めて重要な方向を規制する性格を有する。本来、基本構想に寄せられた見直し要請は、単に個別の道路問題ではなく、市民生活に多大な影響を及ぼす「基本構想そのものに関わる道路整備問題」として捉え、基本構想の中で市の立場を明確にすべきである。仮にそれを行わないならば、少なくとも上記のような性格を持つ市MSにおいては、現在の市の方針を明確に記載することは絶対条件である。しかし残念ながら、今回提示された市MS(案)は、基本的に都の方針を反映した結果となっている。</p> <p>「道路整備は計画的に進めます(19頁)」が基本であり、「なお、必要に応じて今後の方針を検討(同)」との補足があっても、整備道路全てを入れた図面を多用した内容では、道路整備推進が前提、黙認したのも同然と言わざるを得ない。</p> <p>都が進める「はけを横断する3本の道路、五日市街道の拡幅、市街地化された地域への縦横道路——」、これらは残された貴重な自然を壊滅的に破壊し、多くの市民に多大な犠牲を強い。こんなことを許しては、掲げる将来像「いかそうみどり—</p>	<p>それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針(令和元年11月)において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。具体の事業に関しては、個別の計画に基づき進めていくものとなります。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線については、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>一」どころか先人の努力で創り上げてきた現在の市の特長、住環境そのものを大きく破壊することとなる。</p> <p>市街地化が進んだ現状や、道路必要性の低下、自然環境保護の重要性、社会維持コストの急増、財政の深刻化 等、近年に社会情勢が大きく変化し、更に一段と加速しようとしている今、半世紀以上前の計画は一度白紙化し、真に必要な整備はどこかを原点に戻って再検討することが必須である。</p> <p>今市民が直面している道路問題を、第5次基本構想で取り上げないのならば、市MSにおいてこそ、その課題に正面から向き合い、現在の市民の声を反映した姿勢を明確に示し、それを前提にした計画とすべきである。</p>	
97	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>4「Ⅱ.3-2②都市計画道路の整備」における、現状を踏まえた現在の方針の明記</p> <p>【説明】</p> <p>原案の曖昧な表現を避け、少なくとも下記のように変更する。</p> <p>「・東京都と連携のうえ、社会情勢及び地域まちづくりの変化などを踏まえ、地域のまちづくりの特性、整備済み着手路線との連続性、道路ネットワークの形成、事前環境及び景観などの保全を勘案して、今後、個別の計画毎に方針を検討する」</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
98	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>都が進めようとしている11本の道路整備は市民に対し貴重な自然の破壊。</p> <p>多くの住民立ち退き等の多大な犠牲を強いることとなります。</p> <p>小金井市の現状から、その必要性を全く感じません。</p> <p>今後高齢化人口減が加速する中で、貴重な限られた財源は、もっと有効に使うべきです。</p> <p>都の道路整備に対し強く反対します。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
99	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>スマートフォンによる情報対応は大変ですので、ページ数は明示致しません。</p> <p>小金井市で一番誇れる事はハケと野川の大自然の環境です。そこに60年前の都市計画道路を強引に進め様としています。60年前ですよ！人口はますます減少、交通量も減少で、住民が必要無いと言っているのに、なぜ分らないのでしょうか？</p> <p>自然環境は次世代に引き継ぐべき小金井市民、東京都民の貴重な財産です。</p> <p>3・4・1号線、3・4・11号線は必要ありません。</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
100	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>P19の中でも特に(2)都市計画道路を作る11路線と地図は驚天動地です。面積の広くない小金井市に切りさきジャックが来たい。</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>これではP13にある「まちづくりのテーマと基本目標」とは真逆に、人々の笑顔は消え、人の輪は分断、みんな逃げ出したいくなる小金井市像が浮かんできます。中でも、ハケと野川の自然環境、景観をいじることなく、次世代に引き継ぐべく、3・4・1号、3・4・11号線の施行は中止と表記すべきです。又、3・4・1号、3・4・11号についても住民への説明はあったのでしょうか、保育園や小学校もすぐ側にあり、静かな東小金井界隈が豊かになるとは思えません。3・4・10号もしかり。そもそも道路のネットワーク作りとは誰のため？外からどんどん車が進入して、市民は身を縮めて暮すのが、「まちづくり」なのでしょうか。</p> <p>私は説明会に参加して、課題のアンサーに法で決っているもの(都)は変えられない旨の弁があり、それなら市民参加のアンケートもヒヤリングも、策定委員会も、市議会の意向も、西岡市長の判断も不要だし、マスタープランとは立法行政も手のつけることができない超法規なの？</p> <p>ましてや市民の手をしばるものなのか？ならばこんなプラン作成そのものがいらない！とつくかと思った。上からのマスタープランでなく、みんなでワイワイ言いながら作るまちづくりプランは21世紀の夢なのでしょうか？</p>	<p>先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線については、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>また、市民参加については、これまで市民アンケート、市民協議会、パブリックコメント、市民説明会、中学生検討会を実施してまいりました。さらに、公募市民、関係機関・団体の代表者、学識経験者等で構成される都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を経て、方針を示しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
101	分野別方針 (道路・交通の方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・はげの野川の自然環境と景観は小金井市の貴重な財産です。 ・コロナ禍で市外からも多くの人々が憩いに来ているのを見ると、都の財産ともいえると思います。 ・財政難、高齢化による交通量の減少、環境問題やSDGsが叫ばれる中、都市計画道路を推進して自然環境を壊す事はこれら全てに逆行する小金井市にとって有害な計画にみえます。 ・小金井市の財産を奪う3・4・1号線、3・4・11号線、3・4・12号線の見直しを強く希望致します。 	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
102	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>小金井市は、野川やハケ、玉川上水など、歴史・自然が残る貴重な町です。</p> <p>60年も前の計画道路を今更そのまま実施して喜ぶ住民がいるのでしょうか。自然環境を壊す不必要な道路を膨大な費用を掛けて作る意図は何でしょうか。</p> <p>半世紀も前とは、時代も環境も生活の質も当然変わってきています。</p> <p>地域住民の意見を聴き、現在の要望を把握して、プランを実行すべきではないでしょうか。お願いします。</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスター</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>プラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
103	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>・高度成長に向けて計画された道路を、行政の怠慢で整備せず、60年間も市民に不便を強いて来た挙句に、必要度の薄れた今になって建設しようとするのは、とても正気の沙汰とは思えない。お金の使い道は他にもっと重要なものがある筈だ。</p> <p>・市民としては、連雀通（3・4・3）と旧小金井街道（3・4・13、3・4・14）を整備して頂ければ十分です。</p> <p>◎環境破壊の大きい3・4・1と3・4・11の建設整備は、絶対反対！</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
104	分野別方針 (道路・交通の方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・「CoCo バスの再編」と記載されているが、現在市が計画しているココバス再編事業は、これまで利用してきた市民からココバス利用の手段が奪われる地域が生じてくる内容です。「公共交通空白区域」の地図が示されているが、この空白区域が広がることが予想されます。同時に、この空白区域をなくす目標と計画が示されていないのは残念です。東町1丁目と5丁目の広大な区域に、この区域の道路事情にあった公共交通を導入することを検討することを明記すべきです。 ・「自動運転、新たなモビリティ導入」よりもこのことのほうが大事ではないでしょうか。 	<p>CoCo バスについては、現在再編に取り組んでいます。本中間報告では、18頁①「誰もが円滑に移動でき、持続可能な総合交通体系の構築」として、暮らしを支える公共交通体系の構築に向けた方針を示しています。公共交通空白区域の解消に向けては、公共交通を導入するためのコミュニティバス等が通れるような道路の整備や新たな移動手段の検討も必要となると考えています。御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。</p>
105	分野別方針 (道路・交通の方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の整備では、現行のマスタープランをさらに後退させた計画となっていると言わざるを得ない。 ・3本の「広域幹線道路」以外の11路線を明記して「東京都と連携して・・・道路整備を計画的に進めます」と記載したことはとても残念です。現行のマスタープランでは、ここまで記載されていませんでした。 ・これらの都市計画道路は、昭和37年に「都市計画決定」されたとしていますが、決定の手続きが、都市計画法の定め違反してなされていることは、小金井市としても承知のことであり、このことは東京都に対して、意見を述べる必要のあることと思います。さらに、60年前の計画が、これだけ住宅が広がって地域であるとともに、小金井市の大事な自然環境、玉川上水、はけと野川、武蔵野公園に影響を及ぼすことの検証が行われないまま、「計画的に進めます」ということはあり得ないのではないでしょうか。 	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>また、本市が、当時の国の内部手続きが法的に適切だったかどうかについて、判断することは難しいと考えています。本市は東京都からの都市計画決定の通知（昭和37年7月）に基づき事務を執行しています。</p>
106	分野別方針 (道路・交通の方針)	<ul style="list-style-type: none"> 東町にこれから都市計画道路を5本も作っていく計画は中止すべきです。 	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
107	分野別方針 (道路・交通の方針)	<ul style="list-style-type: none"> 東町にこれから都市計画道路を5本もこれから作っていく計画は中止すべきです。 	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
108	分野別方針 (道路・交通の方針)	<ul style="list-style-type: none"> 東町だけで都市計画道路が5本計画されています。市長は本当に必要かどうか小金井市の立場で「いません」という事を強く東京都に意見を出して下さい。 東京都「道路」よりも「コロナ」対策に税金を使って下さい。 	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線については、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
109	分野別方針 (道路・交通 の方針)	・地元住民の意見を尊重し、60年前の都市計画は見直してください。	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
110	分野別方針 (道路・交通の方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・道路は多ければ多いほど便利にちがいません。が、ここに不便がありながらも、現に社会が回っているなら、今以上の道路建設には反対です。 ・今ある不便は、ソフトの側の工夫、もしくは拡幅などの改良でのりこえるのが賢い選択と考えます。特に3・4・11号線3・4・1号線は、野川流域の自然に与えるダメージが大きすぎます。 ・新しく道路をつくることで生まれる限定的な利便性と、万人(現在と未来)が失うものの、大きさを比べていただきたいと思います。 	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>都市計画道路の区域内では、土地を取得する際に、都市計画道路区域内である旨の説明を取得者へすることが、不動産業者に義務付けられています。また、区域内では、将来における事業のため、一部の建築行為が制限されるとともに、周辺の土地と比較して税負担(固定資産税と都市計画税)が軽減されています。</p> <p>このように区域内では、整備を前提とした措置が講じられていますが、代替として周辺の道路を拡幅することは、何も措置されていない沿道の方々のご理解を得られず難しいと考えています。</p>
111	分野別方針 (道路・交通の方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・自然をこわす都市計画道路、3・4・1、3・4・11号線は廃止、見直すべきと明記すべきです。 ・大きな道路はコミュニティを分断し気軽に楽に野川に遊びに行っている、保育園児、幼稚園児、散歩を楽しんでいる人々が行くことが困難になります。そろそろ道路はいりません。 ・道路については地域住民の意見を用いて本当に必要な区間だけを整備すべきです。 ・もっといろんな世代に説明する機会を作るべき。 	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>また、市民参加については、これまで市民アンケート、市民協議会、パブリックコメント、市民説明会、中学生検討会を実施してまいりました。市民説明会については、平日と休日に計4回開催し、コロナ禍の状況もあり市民説明会に参加できない方がいることも想定されたことから、時間場所を限定せずに不特</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>定多数の方が視聴可能になる説明動画を作成し、小金井市公式動画ユーチューブチャンネルで現在も配信しています。さらに、公募市民、関係機関・団体の代表者、学識経験者等で構成される都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を経て、方針を示しています。</p> <p>市民の皆様幅広く周知することについては、これまでも意識をして取り組んできたところですが、御意見を参考にして、今後も工夫をまいります。</p>
112	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>・地元住民の意見を尊重し 60 年前の都市計画は見直して下さい。</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね 10 年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去 4 回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線と 3・4・11 号線は、第四次事業化計画（平成 28 年 3 月）において、道路整備の 4 つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から 6 つの選定項目を設定し、今後 10 年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年 11 月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスター</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>プラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
113	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>・今頃になって、何十年も前の都の計画道路が実行されようとしているという話に、大変驚きました。巾広い直線道路が、今の小金井市に本当に必要でしょうか。あまりに乱暴な計画です。</p> <p>・整備すべきは安心して歩ける歩道こそお願い致します。</p> <p>・東大通り（3・4・11）をいつも歩いておりますが、歩道が広過ぎるからでしょうか、いきなり後からの自転車に危ない目にあったり、前からの自転車をよけたり、立派な自転車道があるにもかかわらず、ちゃんと守る人は少ないです。</p> <p>・ベビーカーや車イスの人が安心して歩けるだけの道巾があれば良く、自転車道も一台が通れる巾で、ガードレールなどがついていれば、自転車の安全や逆行行為も防げると思います。</p> <p>・近年の玉川上水の光景に心が痛みます。今日も北風は五日市街道の排気ガスを運び、砂ぼこりを運びます。桜だけの玉川上水は、たくさんの野鳥の居場所も奪ってしまいました。桜の名所のためとはいえ、不自然の自然を作りだしました。木を切るのは一瞬、育てるには長い年月がかかります。その上、3・1・6線の50m巾計画、いったいどこにそのような必然性があるのでしょうか。</p> <p>・これ以上の環境破壊は止めて下さい。</p> <p>・計画の見直しをお願い致します。</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然に恵まれているのが小金井市の魅力です。いつまでも大切に守り、素敵な町づくりをして頂くよう切望いたします。 	
114	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>○はけと野川を分断する都市計画道路は見直しと明記すべきです。(特に3・4・1号線について)</p> <p>◎小金井3・4・1号線は下記理由により不必要であり「見直し」とすべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現連雀通りは私が生活を送るために必要としている道路であり、週3回程使用しておりますが渋滞に巻き込まれたことはありません。また昨今の部分的な拡巾工事により更に状況は良くなっています。東大通り交差点付近から新小金井街道交差点までは問題なく走行可能です。(実体験から) ・人口減少が今後も続くことは国の予測調査でも明らかとなっており、それに伴い、自動車の保有台数も減少することは明白です。 ・そのため、現連雀通りで対応は十分と思います。そもそも約60年前に計画された路線に固執する必要は無いと思うのですが。 ・最後に、最も重要な事柄として、国分寺崖線の破壊に繋がることです。遠い昔から存在していたであろうこの貴重な自然を私達人間が不必要な道路建設の為、いとも簡単に壊してしまうことは許されるものではないでしょうか。 	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画(平成28年3月)において、道路整備の4つの基本目標(活力、防災、暮らし、環境)を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針(令和元年11月)において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
115	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>【Ⅰ】、3・1・6道路は、史跡である玉川上水の歴史的景観を壊し、絶滅危惧植物の「アマナ」、「アズマイチゲ」やその他の貴重な植物の生育する自然環境も破壊するものです。これは小金井市の「みどりの基本計画」や「環境基本計画」のみどりを守り、育てる環境保全の将来像に相反するものです。小金井市としては五日市街道を拡幅する道路計画には断固として反対すべきものです。</p> <p>【Ⅱ】、3・4・1道路は、小金井市にとって貴重で残り少ない緑地である国分寺崖線を壊すものです。将来的に高齢社会となり、車の保有台数が減り、交通量も減少することになるのに連雀通りに並行する道路は必要ありません。建設費は勿論、維持管理費に多大な税金が使われることとなります。3・4・1道路建設に絶対反対する。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
116	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・東町5丁目に住んでいます。休日ともなれば、野川で子ども達がいっぱい遊んでいるのを見かけます。 ・ハケと野川の自然環境と景観は次世代に引き継ぐべき都民市民の貴重な財産です。3・4・1号線、3・4・11号線は、そのハケと野川の自然環境と景観を壊します。 	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
117	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>小金井市都市計画マスタープランは、市民がつくるべきものです。地域住民の意見を聞き、本当に必要な区間だけ計画すべきです。特にハケや野川の自然を壊す3・4・11号線は、除外すべきです。</p>	<p>本中間報告案については、これまで市民アンケート、市民協議会、パブリックコメント、市民説明会、中学生検討会を実施してまいりました。さらに、公募市民、関係機関・団体の代表者、学識経験者等で構成される都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を経て、方針を示しています。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
118	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野公園を分断する道路は自然環境と景観を壊すため必要ない。(デメリットの方が大きい) ・高齢化と人口減少により交通量は減少するためそもそもこれ以上の道路の必要性を感じない。 ・新規の道路整備には多額の費用がかかり、他にもっと必要なところに予算をまわすべき。 	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
119	分野別方針 (道路・交通 の方針)	のがわこうえんがだいすきです。どうろをつくらないでください。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
120	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>p 19. (1)広域幹線道路の整備方針の下二行は大問題だと思います。</p> <p>未施工区間の～整備推進を要望するということは、拡幅を要望することにつながります。</p> <p>私は五日市街道の近くに住んでいますが、このことについての話し合いは全くなく、この要望がどこから出てきたのか疑問です。</p> <p>住民(市民)不在の一方的な方針で納得できません。</p> <p>近年車社会が見直されてきており、今後少子化で車は減るのではないのでしょうか。</p> <p>車のための拡幅事業に費やす、巨額の公費は地球温暖化防止など地球危機を回避するための事業に使うべきです。</p>	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>従って「東京都に整備推進を要望します」は削除してください。例えば「都市計画道路については地域住民（市民）との話し合いを重ね、その結果を市として要望として都に申し入れます」などに変更してください。</p>	
121	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>本当にこの都市計画道路が必要か住民の理解を得ないまま計画を進めるということは全く承服できない。昨年宮地楽器ホールにて行われた展示・説明を拝見した。もうすでに決定したこと、として議論の余地はないという姿勢に大いなる違和感を感じた。計画された時代として現在とではあまりにも違いすぎる。もう高度成長期ではなく、ベビーブームは来ず、人口が減るばかり、税収してそれに伴い減収となる。自動車販売数及び交通量は減少の一途をたどっている。またコロナ渦により世界中の将来が不透明で今後財政難に見舞われることは明白である。他に資金が必要な事業は増々変容していく。60年前の計画に囚われている余裕はない。令和3年の今、計画を策定した当事者はもう現場にはいないのだ。柔軟に状況に応じて対処することは今後の自治体のあるべき姿と思われる。一度白紙に戻すことを切望する。</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
122	分野別方針 (道路・交通 の方針)	都市計画道路の建設には反対です。私達は緑と水の豊かな小金井が魅力でこの地に定住して20年余りになります。「野川と桜と緑と遊歩道」ここは他の都市にも自慢できる小金井の財産だと思います。こども達が水あそびする明るい声も響きます。この貴重な財産を壊さないでください。次の世代にも引き継いでいきましょう。地球温暖化の抑制の一助のためにもこの緑と水をこのまま残してください。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
123	分野別方針 (道路・交通 の方針)	3・4・12は通学の子も達がたくさん通ります。大きな道が出来るとスピードを出す車も出て危ないです。市民からの要望もないので取りやめて頂きたい。 パブコメで圧倒的反対の声や、12回も出された市議会からの見直し決議を尊重し3・4・1、3・4・11は計画から外して頂きたい。自然が少ない中、子ども達が遊べる貴重な場所です。 3・1・6川沿いの土手を歩きながら自然な環境を楽しみ散歩コースにもなっています。市民がくつろげる場所にもなっており、木を切り倒したり広い道路は反対です。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線については、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
124	分野別方針 (道路・交通 の方針)	「はげと野川の自然環境をまもるため、都市計画道路3・4・1号線、3・4・11号線、3・4・12号線は、市として計画の見直し・廃止をマスタープランに明記すべき」 「五日市街道を拡幅する3・1・6号線は、多くの住民を立ち退きさせることになる。住民の意見も聞かずに約60年前に決定した計画道路の推進を東京都に要望するなど、許されない暴挙だ。市として3・1・6号線は見直しするべきだ」	都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。 都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
125	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>P19 幹線道路の整備方針について</p> <p>はけと野川の自然環境をまもるため、都市計画道路3・4・1号線、3・4・11号線、3・4・12号線は、市として計画の見直し・廃止をマスタープランに明記すべき。</p> <p>2016年のパブリックコメント以降、見直しを求める市民の声を再三行政に届けているにも関わらず、都は市議会や市民の声を無視して、意見交換会、オープンハウス説明会、そして環境調査へと、着実に整備に向けて進んでいる。コロナ渦で財政が悪化する中でも全ての都市計画道路は必要と判断する都の姿勢は、道路を整備することが手段ではなく目的となっている。気候変動など環境問題の観点からもこれ以上の道路整備は不要。計画を止めるため、小金井市はマスタープランで明確な態度を示すべきだ。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線については、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
126	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>自然環境・住環境に影響が大きく地域住民の反対の声が大きい、以下の2路線は整備対象としての記載から外すべきではないか。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線（三鷹国分寺線） 都市計画道路3・4・11号線（府中東小金井線）</p> <p>時間のかかる新道の建設ではなく、拡幅など現道を生かした道路網の整備が望ましいのではないか。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>都市計画道路の区域内では、土地を取得する際に、都市計画道路区域内である旨の説明を取得者へすることが、不動産業者に義務付けられています。また、区域内では、将来における事業のため、一部の建築行為が制限されるとともに、周辺の土地と比較して税負担（固定資産税と都市計画税）が軽減されています。</p> <p>このように区域内では、整備を前提とした措置が講じられていますが、代替として周辺の道路を拡幅することは、何も措置されていない沿道の方々のご理解を得られず難しいと考えています。</p>
127	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の見直しをして下さい。 ・野川及びその周辺の公園を分断するような計画は住民の利益になりません。 	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
128	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>1、高齢化と人口減少に伴い交通量は減少化に向かっておりこれ以上の道路は不要。</p> <p>2、ハケと野川の自然環境と景観は次世代に引き継ぐべき貴重な財産です。よって3・4・1号線、3・4・11号線はハケと</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>野川の自然環境を分断するので反対。その他 60 年前に計画した 11 路線も同じ。</p> <p>3、自治体も財政難のため不要な道路の建設費、維持費は誰が負担するのか、反対。</p>	<p>都市計画道路 3・4・1 号線と 3・4・11 号線は、第四次事業化計画（平成 28 年 3 月）において、道路整備の 4 つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から 6 つの選定項目を設定し、今後 10 年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年 11 月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19 頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
129	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>19 ページの都市計画道路の整備に関して異議があります。</p> <p>3 月 13 日の小金井市都市計画マスタープラン中間報告(案)の会に参加いたしました。その席で、都市計画課長田部井さんから現時点での小金井市の方針は「西岡市長から都に対し市民からの要望もあり都市計画道路 3・4・1 号線と 3・4・11 号線に関し見直しを求める意見書を出しており、市議会も同様です。それが市としての方針です。」と説明を受けました。</p> <p>そこで改めてお伺いします。もし市の方針が「都市計画道路 3・4・1 号線と 3・4・11 号線に関し見直しをする」なら</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。都市計画道路 3・4・1 号線と 3・4・11 号線については、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19 頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>ば、今回の中間報告に堂々とその二つの道路が出来る前提のマスタープランが書かれているのでしょうか。</p> <p>あからさまにその二本の道路が出来上がる計画であるのであれば「市長、市議会、小金井市は都市計画道路の見直しを求めています、都市計画課としては作るつもりでいます」というべきではありませんか？</p> <p>私としては「小金井市は所管大臣の承認が受けられなかった都市計画道路は東京都がヤルと言っても受け入れられません。」と正々堂々と述べるべきだと思っております。</p>	<p>また、本市が、当時の国の内部手続きが法的に適切だったかどうかについて、判断することは難しいと考えています。本市は東京都からの都市計画決定の通知（昭和 37 年 7 月）に基づき事務を執行しています。</p>
130	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>私は都市計画道路 3・4・1 が出来る事による、家がなくなる所に住んでいます。その案が出来たのは 60 年前夫が 8 才の時です。それから 60 年なぜ今その道路が必要なのでしょう。豊かな自然の残る今の場所が気に入っています。</p> <p>今から 7 年前娘一家が庭に家を建てました。我が家も 6 年前に建て替えました。道路の為全てなくなります。出来る事ならば自然豊かなこの家で生涯暮らしたいと思っております。道路を作る為には都民の大切な税金がたくさんかかります。今から作る計画の道路は本当に必要なものに、大切な税金を使っていたきたいと思っております。</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね 10 年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去 4 回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線と 3・4・11 号線は、第四次事業化計画（平成 28 年 3 月）において、道路整備の 4 つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から 6 つの選定項目を設定し、今後 10 年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年 11 月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
131	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>19P 住民監査請求で明らかにされた様に昭和37年7月26日付官報で告示された小金井の都市計画街路の決定においては、主務大臣による決定書がないばかりでなく、告示案には署名(記名)さえもない。にも拘わらず、官報には担当大臣である河野一郎が告示されている。これは違法な公文書の印刷であり、この官報をもって小金井の都市計画街路が決定されたとする小金井市側の主張は容認されるものではない。また、同日に同じ官報で告示された近隣3市(武蔵野市、三鷹市、府中市)の都市計画街路の決定に関する案件では告示案の大臣署名(記名)がそれなりに書き換えられており、小金井市の案件のみに於いて手続き違反が認められる。同じ都市計画街路の決定に関して小金井市のみが異常な扱いを受けており、小金井市は「法の下での平等」な扱いを受けていないこと(差別を受けていること)になる。このまま59年前の都市計画を受け入れることになる。従って、小金井市は手続き上の平等な扱いを求められて何らかの意思表示をすべきではないか。さもないと、自治体としての自治意識が低く、市民の法的権利を守ることが出来ないばかりか、住民に対して状況説明すら出来ないことになる。上記のように決定過程に多くの重大な疑義が認められる都市計画街路を都市計画マスタープランにそのまま書き込むことは将来極めて重</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画(平成28年3月)において、道路整備の4つの基本目標(活力、防災、暮らし、環境)を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針(令和元年11月)において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>大な問題を抱え込むことになると思われる。既に完了した案件については受け入れざるを得ないが、手続きの不備が見つかった以上、今後は手続きを是正してから進めるべきである。然しながら、過去に遡って手続きを是正することは出来ないから、現行の都市計画法に基づいて残された計画街路の見直しを求める方が現実的である。</p> <p>従って、都市計画マスタープランの「都市計画道路の整備」(19 ページ)に於いては、「優先整備路線とされた3・4・1 および3・4・1 1 号線を含めて都市計画道路を見直し、社会情勢の変化(人口減少社会・車減少社会の到来など)を見据えて、限られた資源と限られた時間で実現可能な、小金井市民にとって真に必要な道路を策定・実施してゆく。」・・・とでもすべきである。</p> <p>59年前の東京都北多摩郡小金井町民の為ではなく、現在・将来の小金井市民の為のマスタープランであり、民意を反映していない東京都の計画を決してそのままマスタープランとすべきでない。出来上がるころは100年も前の社会情勢下で策定された計画が完成することになるが、それで良いと思いますか。100年先を見通せる人はいない。</p>	<p>道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>また、本市が、当時の国の内部手続きが法的に適切だったかどうかについて、判断することは難しいと考えています。本市は東京都からの都市計画決定の通知(昭和37年7月)に基づき事務を執行しています。</p>
132	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>19 ページの方針に反対します。</p> <p>60年前に計画された都市計画プランって！！まったくナンセンス！！今！この時代に、車優先の道路ですか！？コンクリートで固めたまちづくりより自然を活かした人にやさしい街づくりをして下さい。今ある自然環境をさらに深める位の考え方をしなければいけないのでは！？</p> <p>推進・検討とのりくらりと自分達の都合のいいことをいわずに「見直し」と明記してください。</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画(平成28年3月)において、道路整備の4つの基本目標(活力、防災、暮らし、環境)を踏まえ、東京全体を捉えた将</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>東京都に道路整備推進を要望するよりもっと他にすることありますよね！</p>	<p>来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
133	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>19ページについて</p> <p>はけと野川を分断する都市計画道路3・4・1号線、3・4・11号線は必要ありません。見直しと明記するようお願いします。</p> <p>この場所の自然環境と景観は次世代に引き継ぐべき都民、市民の貴重な財産です。本当に多くの人たちが大切に思っていることを是非理解してください。60年も前の計画でその旧都市計画法での都市計画決定の際、大臣署名が公文書にないと判明し道路計画決定に不備の疑いが出てきました。このような古くてずさんな計画の下で、多数の地域住民が反対する道路を作ることが許されるのでしょうか（誰のための）町づくりなのでしょうか地元民の声に耳を傾けて下さい。そして、本当に必要な</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京にお</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>区間だけを整備すべきです。その姿勢こそがマスタープランを作る市のあるべき態度だと思います。</p> <p>西岡市長が「スペシャル三者対談」でこのような声も聴くと書かれました（小金井はほどよく都会的で、ほどよく田舎的な雰囲気なので好きだ）私も本当にそう思います。でもはげを壊してしまったら、この言葉は永遠に失われます。</p>	<p>ける都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線については、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>また、本市が、当時の国の内部手続きが法的に適切だったかどうかについて、判断することは難しいと考えています。本市は東京都からの都市計画決定の通知（昭和37年7月）に基づき事務を執行しています。</p>
134	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>コメントの提出が遅くなりまして、申し訳ございません。この度は、小金井市都市計画マスタープラン中間報告会に参加させていただき、ありがとうございました。住民の方々の声を聞くことができ、小金井市民として、より一層、小金井市について、考えていこうと思いましたが、私自身は、田部井課長が、報告会の際に、おっしゃっていたように、都市計画法に基づいて、行われる道路建設であれば、何ら問題はないと考えております。東京都の言いなりだというご意見も、住民の方々から、ありましたが、基礎自治体</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>と、広域自治体の連携なくして、地方自治体が成り立つことはない、と考えております。私達、小金井市民は、市民であると同時に、東京都民でありますので、東京都の政策に関しても、前向きであるべきだと考えます。今回の計画への反対意見として、緑がなくなるというものが多くありましたが、一方で、この交通環境の整備により、利益性が向上することも期待できるため、賛成している住民の方も少なくないのではないかと、思います。全国的に高齢化が進行しており、小金井市も例外ではないことを考えますと、将来的にも、新しい道路が役に立つのではないかと思います。従いまして、私は今回のマスタープランに関して、全面的に賛成です。</p>	
135	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>都内の緑地は貴重なもの、減らすべきでない。 道路建設とはもってのほか。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
136	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>野川とはけを壊す道路はいらない！ 60年前に計画した3.4.11号線は社会の現在のニーズと完全に同期していません。東京に残された貴重な環境を守る必要があります。 東京の環境への被害を減らすために税金を使うべきです。 3.4.11号線は破壊を促進するだけです。 私たちは子供たちの未来のために環境を保護するグリーンテクノロジーに投資しなければなりません。私たちはこの計画を許しません！！</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。 都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
137	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p><19 ページ></p> <p>上水桜通り沿いに住んで46年になります。夫と姑にこの間4人の子どもたちとラブラドル犬を育てました。みんな自然豊かで、水がおいしくて、美しい小金井が大好きです。此の度の計画にあるような、野川に沿った国分寺崖線や武蔵野公園、野川公園を分断する都市計画路線は、利便性を優先して多額の税金をつぎこむことに断固反対します。</p> <p>将来的に更に計画を進めようとしている3.1.6号線についても、現在無残に伐採されてしまった上水に、取りのこされたように立ちつくすサギの姿をみるにつけ、自然環境の破壊に目を向けようとしな、住民の声に耳を傾けようとしな、行政の在り方を再考し、小金井の将来に遺していくべき、本当に大切なものは何かをしっかりと見直してほしいと思います。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
138	分野別方針 (道路・交通 の方針)	もうこれ以上大きな道路は必要ありません。 コロナ対策に税金を使って下さい。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
139	分野別方針 (道路・交通 の方針)	これ以上都市計画道路はいらないと思います。 高れい化社会を目の前にしてそれよりココバス再編といいながら新小金井駅のバス停をなくするのはやめてほしいです。 東町1丁目にココバスを走らせる事を真剣に検討して下さい。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。 CoCoバスについては、現在再編に取り組んでいます。本中間報告では、18頁①「誰もが円滑に移動でき、持続可能な総合交通体系の構築」として、暮らしを支える公共交通体系の構築に向けた方針を示しています。御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。
140	分野別方針 (道路・交通 の方針)	小金井市の都市計画道路は昭和37年の「決定」は小金井市計画課ですでに確認したように大臣の決裁も署名もないものなのに、当時の都市計画法に定める要件を満たして居ません。 この事を考慮し中間報告案には「都市計画決定の手続きに疑義がある」と記載すべきだと思います。	本市が、当時の国の内部手続きが法的に適切だったかどうかについて、判断することは難しいと考えています。本市は東京都からの都市計画決定の通知（昭和37年7月）に基づき事務を執行しています。
141	分野別方針 (道路・交通 の方針)	武蔵野公園の自然環境を壊す都市計画道路 武蔵野公園は市街地に有りながら、静かな環境と、美しい景観、そして多種多様な植物・生物がその生態系を継続している公園です。ところが、3年前に、公園を横断する都市計画道路3・4・11号線の話が出て以来、道路建設に納得しない市民	都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>や団体グループから反対の声が上がっています。武蔵野公園はハケの森、野川、原っぱが連続した自然環境と静寂な環境に恵まれて、植物約 500 種、昆虫約 250 種、鳥類 40 種という多様な生物が生き続けています。都市の緑地が減少しつつある中で、この武蔵野公園の豊かな自然は、小金井市、府中市のみならず、広く都民が自然に親しみ憩う場所となり、オアシスのような存在になっており、同時に多様で貴重な生物の生息空間にもなっています。</p> <p>このように貴重で大切な武蔵野公園に、東京都はハケの森を分断し野川や原っぱを通して東八道路の至る幅 18 メートルの道路建設を進めようとしています。そして、この道路を「環境に配慮してコンクリート橋梁にする」と説明していますが、道路をコンクリートの橋にしたからといって「環境に配慮した」とはなりません。公園の自然環境は甚大な影響を受けます。武蔵野公園の豊かで貴重な自然環境がどのようにして成り立っているのかを理解していないのです。植物を含め生き物の生態系を育む環境は一旦壊したら元にはもどりません。本当に環境に配慮するというのならば、武蔵野公園を横断する道路など造れないはずです。それでも道路を造るというのであれば、道路建設を前提として進めるのではなく、新設道路の必要性を含め、第三者による環境調査を実施して、コンクリートの橋梁建設が公園の生態環境に、どのような影響をあたえるのか客観的な評価を示すべきです。</p> <p>第三者による客観的な正しい評価ができれば、連続するハケの森を分断し、道路の照明、車のヘッドライト、排ガス、騒音、振動などにより、森や雑木林、原っぱに棲む生物たちに甚大な被害がでることが証明され、一度失えば二度と取り戻すことの</p>	<p>都市計画道路 3・4・1 号線と 3・4・11 号線は、第四次事業化計画（平成 28 年 3 月）において、道路整備の 4 つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から 6 つの選定項目を設定し、今後 10 年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年 11 月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。都市計画道路 3・4・1 号線と 3・4・11 号線については、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19 頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>できない重大さが理解できる筈です。武蔵野公園の、自然豊かで近隣の公園には無い特性を十分調査をすれば「環境に配慮して」などと美辞麗句でごまかし、道路建設をやみくもに進めることはできない筈です。</p> <p>東京都は人口縮小社会に向かっています。すでに産業構造は大きく変化し、高齢化が進み、自動車の保有台数は減少し、若者の車離れもあり交通量は年々減少しています。道路建設を急ぐ理由は見当たりません。武蔵野公園の豊かな自然環境は、先人達の営みによって築かれ、今に引き継がれている貴重な財産であり、私たちはその自然の恵みを享受しているわけです。今を生きる私達には、豊かで貴重なハケと草原の自然環境の保全に努め、さらに豊かなものに高めて、次の世代に引き継ぐ責任があり、東京都に道路建設の撤回を求め、行動しなければと思います。</p> <p>第4次事業化計画（案）の小金井3・4・1号線と、3・4・11号線の道路建設の意義および評価は、計画案をもっと具体的に詳細を知ってからでないといけません。小金井市民として見た場合、この計画道路は単に市内を通過する道路であり市内の商工業の発展及び住民の利便性は少ないと言えます。東西南北に学校・公園を抱え、加えて市内を横断する国分寺崖線という地形もあってベットタウン化しており、商工施設は少ない現状で、計画案の道路ができて市の発展に寄与するとは思えません。現在、市内には東西に通じる道路として、五日市街道、北大通り、連雀通り、東八道路があり、市の南北には所沢街道、新青梅街道、青梅街道、甲州街道があつて東西の交通にはこれで充分、むしろ問題はこれら既設道路の安全性向上と南北に通じる道路の整備改良だと思います。計画案の道路ができ</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>ることは環境の悪化にも大きく影響します。3・4・1号線と3・4・11号線は両案とも武蔵野公園内を横切っています。一つは中町2-8-1あたりの連雀通りから分岐して国分寺崖線に入り、見晴し坂とむじな坂を横切って西方に向かっていますが、このため公園の崖の森が約300メートル余り無くなることとなります。そして、もう一方の3・4・11号線案の方は、これも公園となっている崖を南北に縦断し、武蔵野公園内にある野球場を分断しています。武蔵野公園は東西に連なる崖の森と野川、そして園内に植生する多様な植物と野鳥や昆虫が多く、近年来園利用者が増加しています。また、野球場や調整池でのスポーツ・運動は青少年の育成、体力増強に役立っていますし、春はサクラ、秋はモミジ、川辺に水鳥、森には野鳥、名月の夜にカンタンの鳴く声を楽しむ等、自然環境に恵まれた武蔵野公園の良さは貴重な存在です。でも豊かな自然環境を守るということは難しいことで、良い条件が組み合わされ影響し合っただけでゆくもの、それが何か一つ、バランスが崩れると大切な自然環境が一角から崩れ失われてゆきます。今は居なくなったコジュケイやカッコウの例をみてもそれは証明できます。今、人々に愛され憩いの場となっているこの武蔵野公園を守りたい。公園にとっては失うものあって得るものなし、市内を通過するだけの、住民にとって無意味な第4次事業化計画（案）に反対します。大切な税金は既設道路の安全向上、改良改善のために使って頂きたいと思います。以上（2016.1.20.）</p> <p>この2枚のコメントは主人が生前南に北にと自転車を走らせ道路をたしかめて都か、市に提出したコメントです。もう一度読んでいただきたく添付します。市長を初め道路を必要と考えている市議の方もよく調べ、考へ、この貴重な自然を私達の時代</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		にこわして、道路を作って良いものか、小金井市にどれだけメリットがあると云うのか考えていただきたいと思います。	
142	分野別方針 (道路・交通 の方針)	ハケと野川の自然環境は、小金井住民のみにとどまらず、すべての人にとって貴重な財産です。3・4・1号線、3・4・1号線は、ハケと野川の自然環境と景観を分断します。・財政難といいながら、何故、今頃になって、不必要な道路を建てねばならないのか、もっと税金を有効に使って下さい。 ・市としては、住民の意見を尊重して行政をするのが本来の姿です。この計画には、反対です。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
143	分野別方針 (道路・交通 の方針)	未来の子どもたちに残すべきは、自然豊かな環境！！ 自然を破壊する都市計画道路の整備に反対します！！ 野川周辺の環境は子育てによいと思い引っ越してきました。 子どもたちは、自然の中で、季節を感じながらのびのび成長することができました。同じように、子どものためにと、住居を決めている人も多いと思います。 学校や神社のそばに大きな道路ができてしまったら、交通事故排気ガスによる健康被害、騒音による精神的ストレス・・・が心配です。 子どもやお年寄りの散歩コース、スポーツをする人のジョギングコースになっている現在のまま、安心安全にらせるようお願いいたします。 また、道路をつくる予算があるのならば、コロナ対策に使ってほしいと思います。収入のなくなった人への支援、だれでも入院できるよう病床を増やすなど、都民のいのちを守るためのとりくみをお願いします。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
144	分野別方針 (道路・交通 の方針)	財政難の中、不要な道路を作るのは、絶対に反対です。美しい景観、自然環境を、破壊はやめて下さい！小金井市はいつまでたっても無駄なお金を使い、市民の事は何も考えていない。高齢化社会の中、武蔵境から武蔵小金井間の京王バス停止！東小金井北口からの境行きのバス、人が乗っているのを見た事が無いです。私は、足が悪く日赤に行く時毎回タクシーを呼び年金受給者には、税金ばかり取り怒りを感じます。まわりの人々も同じ気持ちです。コロナ禍の折、災害の多い日本、一日も早く心のこもった市民のしあわせを、考えてほしいです。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
145	分野別方針 (道路・交通 の方針)	問題は都市計画道路3・4・1号線だ。 あのむじな坂は江戸時代新田の農民がハダシでカゴしょいクワをかついで下の田んぼの井入にかよった農道です。 江戸時代何百年の文化と歴史のある坂道です。 それがマスタープランなんてちゃんちゃらおかしくて…………… 小生はあの坂道を登る度、江戸のにおいがして来ます。小金井の歴史と文化のある坂道です。 一度我らの代表小池都知事にお越し願ひあのむじな坂を下り登りして見て下さい。 解ったこの路線は廃止路線にしましょうとツルの一声です。 ◎一度小池都知事にむじな坂を下り登りしてもらおう！	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
146	分野別方針 (道路・交通 の方針)	東町にこれから都市計画道路を5本もこれから作っていく計画は中止すべきです。道路計画は住民の意見をきいて議論をするべきです。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
147	分野別方針 (道路・交通 の方針)	ココバス再編といいながら新小金井西口のバス停をなくすのはやめてほしいです。東町1丁目にココバスを走らせることを真剣に検討してください。お願い致します。	CoCo バスについては、現在再編に取り組んでいます。本中間報告では、18頁①「誰もが円滑に移動でき、持続可能な総合交通体系の構築」として、暮らしを支える公共交通体系の構築に向けた方針を示しています。御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。
148	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>道路建設と自然の保全とはいつも対立致します。3・4・11号線では空飛道路です。</p> <p>自動車に乗っている人は良いけれど下で花見やバーベキューで楽しんでいる人はがっかりです。</p> <p>そこで地下トンネルで道路は出来ないものでしょうか？</p> <p>連雀通りから野川までは逆勾では有りますがかなり距離が有ります 野川をトンネルでの通過は可能だと思います。</p> <p>そうすれば野球場も使えますし敷地が残った際は又自分の家を建てる事も可能です。</p> <p>逆勾にトンネルとは非常識ですが</p> <p>後代に残る非常識路線を開通して下さい。</p> <p>◎トンネル道路でみんなが万歳。</p>	具体的な施工方法に関する御意見については、施工者である東京都へお伝えさせていただきます。
149	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>19 ページの幹線道路の整備方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11 路線が列挙してあるが、これらは60年近く前に策定された計画道路であり、現在の小金井市の状況に合うものではなく、まして住民の思いとはかけ離れた計画である。個々の路線について再度検討し、小金井市の将来像や住民の意見に照らし合わせ、必要な見直しを明記すべきである。 ・優先整備路線に指定された3・4・1号線、3・4・11号線は、小金井市民・東京都民の財産というべき国分寺崖線の自然を破壊する道路計画であり、認めることは出来ない。これまでもパブコメや市民アンケートで多数の反対意思表示がなされ 	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>ており、また、市議会でも計画の見直しが決議され意見書が出されている。2路線について、明確に見直しや反対を明記してほしい。</p> <p>・小金井市の魅力は、まちづくりのテーマにあるように、「みどり」が身近に存在することであり、これらは先人のたゆまぬ努力により、保全され受け継がれてきている。この豊かな自然を後世に伝えることが重要であると思う。</p> <p>東京都が決めた計画をそのまま受け取るのではなく、小金井市としての主体的な見解をまとめ、市の方針として、マスタープランに反映させてほしい。</p>	<p>それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線については、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
150	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>都市計画道路は見直しを！</p> <p>3・4・1号線、3・4・11号線には、子どもたちに引き継ぐべき貴重な大自然があります。小金井の誇りであるハケや野川の景観は、東京にとっても財産です。環境問題を考えればこれ以上の道路整備は不要です。</p> <p>パブリックコメント（2016年）以降、見直しを求める市民の声を再三行政に届けているにも関わらず着実に整備へ向けて進んでいる。とても悲しいこと。小金井市はもっと明確に事業を止める行動を強くして頂きたい。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
151	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>野川に公園やハケは小金井市民にとって、大切な財産かと思えます。SDGs 時代における今自然を守るというのが世界水準になっており、それを壊して、道路を建設するというのは、時代に逆行していると感じます。</p> <p>道路の建設が何故必要なのかについて十分な説明や情報提供が行われているとは思えません。きちんとわかる様に説明するのが行政の役割であり、住民の納得を得られないまま建設を推進するという市政なのだとなれば小金井市に引越してきた事を残念に感じます。道路の建設が本当に必要なかと再度検討して頂き、必要がないのならやめるという英断をお願いしたいと思います。</p>	<p>本中間報告案では、SDGs の理念を踏まえたまちづくりを実現するため、各分野ごとに目指す将来像として、15 頁、18 頁、21 頁、24 頁、27 頁にアイコンを示しています。</p> <p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね 10 年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去 4 回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線と 3・4・11 号線は、第四次事業化計画（平成 28 年 3 月）において、道路整備の 4 つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から 6 つの選定項目を設定し、今後 10 年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年 11 月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19 頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>当該2方針については、東京都や本市ホームページ、都市計画課の窓口で案内していますので、ご利用ください。</p>
152	<p>分野別方針 (道路・交通の方針)</p>	<p>P19 街づくりの骨格、基本となる①小金井市街路決定、②計画公園決定、③用途地域、④風致地区指定等告知案に当時の前任の主務大臣の署名後、棒線で消されているにも拘わらず、官報には当時の新主務大臣名で掲載されている。つまり①から④まで法律に基づき決定された証拠がない。違法性が高いもの前提として都市計画マスタープラン改定しようとしているのはおかしい。根本の土台がないマスタープランに改定はない。正式に法的な手続きからやり直す必要があります。 結論として19ページ記載されている3・4・11優先整備路線建設反対します。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。 また、本市が、当時の国の内部手続きが法的に適切だったかどうかについて、判断することは難しいと考えています。本市は東京都からの都市計画決定の通知（昭和37年7月）に基づき事務を執行しています。</p>
153	<p>分野別方針 (道路・交通の方針)</p>	<p>P19 ハケと野川の自然景観は次世代に引き継ぐべき東京都民・小金井市民の貴重な財産です。ハケを東西に分断する3・4・1、ハケを南北に分断する3・4・11号線はハケと野川の自然環境と景観を壊します。建設に反対です、見直してください。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
154	<p>分野別方針 (道路・交通の方針)</p>	<p>P19 都市計画—都市計画道路について 都市計画道路3・4・11号線の計画に反対します。 道路をつくることによって、野川周辺の環境が激変し、今いる野鳥や、魚、ホタル（自然発生してる！）がいなくなってしまうからです。 去年は子供たちを連れて、ホタルを見に行きました。この素敵な環境は、これからの世代にもずっと残していきたいと思いません。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>小金井の自然は、都市部にありながら、大変貴重な財産です。これを壊すことに反対します。</p>	
155	<p>分野別方針 (道路・交通の方針)</p>	<p>P19 都市計画—都市計画道路について 都市計画道路3・4・11号線の計画に反対します。 道路を作る事による利便性は、あるとは思いますが、それを行う事により、かけがえのないものを壊すという事を、過去の事を考えても、明白であると思います。小金井の魅力に関して、一般的にどのように認知されているか考えたことはありますか？ 昨年のTVで放送された小金井市の魅力について表現されていたと思います。自からそれを壊す必要は全くありません。逆行しています。 ※テレビ東京アドマティック天国</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
156	<p>分野別方針 (道路・交通の方針)</p>	<p>P19 ・SDGsに背く道路建設を何故やるのか？地球規模的にSDGsの時代になっている。それに背く事を何故この時代に11路線も小金井市は作ろうとしているのか。菅内閣でも脱炭素社会を目指している。自然を破壊、人口減により、交通量は減少していく中、これ以上道路は必要ではありません。道路を作れば維持メンテナンスにも税金が必要です。誰が税金を負担するのか？若い世代に負担だけが残ります。地域の為にならない迷惑道路です。必要が有りません。作らないでください。</p>	<p>本中間報告案では、SDGsの理念を踏まえたまちづくりを実現するため、各分野ごとに目指す将来像として、15頁、18頁、21頁、24頁、27頁にアイコンを示しています。 都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
157	<p>分野別方針 (道路・交通の方針)</p>	<p>P19 誰のための街づくりでしょうか？地域住民の意見を聞き本当に必要な道路・区間を整備すべきです。その姿勢こそがマスタープランを作る市のあるべき態度です。 市内11路線の道路整備を計画的進めるのは無茶苦茶である。や</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		めるべきだ。強く抗議します。 街づくりは住民の理解と合意が必要です。	参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
158	分野別方針 (道路・交通 の方針)	P19 ・はけと野川をこわす道路はいりません。 ・玉川上水と小金井桜を挟む大きな道路はいりません。歴史的 景観も貴重な自然も壊れてなくなります。お願いだから大きな 道路は作らないでください。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況 です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスター プラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支 え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画 道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を 参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
159	分野別方針 (道路・交通 の方針)	・ハケと野川の自然環境と景観は次世代に引継ぐ貴重な財産で す。 3・4・1、3・4・11号線はいりません。(P19)	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況 です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスター プラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支 え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画 道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を 参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
160	分野別方針 (道路・交通 の方針)	ハケと野川の自然環境と景観をこわす 3・4・1、3・4・11号線はいりません。(P19)	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況 です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスター プラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支 え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画 道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を 参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
161	分野別方針 (道路・交通 の方針)	3・4・1、3・4・11号線(都市計画道路)自然を破壊す る道路は必要ない。(P19)	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況 です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスター プラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支 え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画 道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を 参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
162	分野別方針 (道路・交通 の方針)	時代の変化に合わせて都市計画は（道路）見直されるべきです。 「富」や「豊かさ」とは何かが問われています。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
163	分野別方針 (道路・交通 の方針)	都市計画道路3・4・1号線近くに住む者として、この計画に絶対反対です。野川添いは既に小金井の誇れる自然環境です。休日には電車に乗ってこの地を訪れる人も多く、この地の自然を満喫して帰られます。莫大な費用をかけて道路をつくり、住民を他の地に移転させる暴挙に、絶対に反対です！一度こわした素晴らしい景観は戻って来ない。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
164	分野別方針 (道路・交通 の方針)	緑が多く自然環境に恵まれた小金井が好きです。 それをこわす道路は、これ以上必要ないと思います。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
165	分野別方針 (道路・交通 の方針)	誰のための町づくりでしょうか？地域住民の意見を聴き、本当に必要な区間だけを整備すべきです。その姿勢こそがマスタープランを作る市のあるべき態度です。 小金井の特徴的な風景・景観とはなんですか。自然豊かな水辺の町でないでしょうか。この意志とは反するプランには反対です。自然の中に道路建設は、許すことはできません。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
166	分野別方針 (道路・交通 の方針)	3・4・1号線はハケと野川の自然環境と景観は小金井市民の貴重な財産です。60年も前に計画した道路計画はこれからの人口減少に伴い交通量はさらに減少し廃止すべきです！	都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
167	分野別方針 (道路・交通の方針)	すばらしい武蔵野の自然をこれ以上、こわさないでほしいので、絶対に反対です。豊かな自然を何故こわす必要があるのか理解に苦しみます。	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
168	分野別方針 (道路・交通 の方針)	自然をこわさないでください。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
169	分野別方針 (道路・交通 の方針)	なぜ、計画通りに進めなくてはいけないのか、貴重な自然、住民の安全を守る心が必要だと考えます。 また、3・4・8号線は、東小学校の横を通る計画です。それは望まれるものなのか、疑問です。 行政計画にありがちな進め方になっています。ぜひ、立ち返って考えていただきたいと思います。 以上、どうぞよろしくお願いたします。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
170	分野別方針 (道路・交通 の方針)	中間報告の問題点として書かれてあるように、今後人口も減り車も減る社会でこの道路計画の必要性は無いと思います。車では無く人の住み安い環境にすべきです。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
171	分野別方針 (道路・交通 の方針)	1、結論：本案は行政上及び行政の立場からの必要性のみが色濃く、具体的には市民の感覚・感情とは遠いもので、再検討・修正の上最終案にする必要があると考える。 2、何故なら：最優先すべきは勿論の事市民の命、安全であるが、必要とされる緊急時（災害）等の安全確保、交通事情の緩和等の解消は、既存の状態で最大限の改善の努力によるべきであり、市民の命を守るため元に戻せない自然破壊を超えても良いという事にはなり得ない。つまり、最低でも現在の自然環境	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>の下で我々の生命活動が成り立っていることを深く認識すべきである。</p> <p>3、場所により独自の事情・問題があり、マスタープラン（案）を全体として一括して議論するのではなく、個別に検討すべきである。その点において、市議会だより（2/19日号）にある坂井えつ子市議の質問に対する部長の回答（ア）は納得できない。当該2路線の賛否について、問題はその割合であり、何（調査）に基づいているのか、根拠が明言されていない。</p> <p>4、従って、市の特に野川地域を中心とした自然保護活動に注力している立場として、3・4・1号線、3・4・12号線そして坂井議員の発言に漏れている3・4・11号線の計画には断固反対する。後世に、取り返しのできない自然を維持し、悔いを残さない努力をするのが、現小金井市民としての切実な願いであり、責務であると考えます。</p> <p>5、最後に：市当局の関係者（特に中間（案）にある策定体制の内、庁内検討委員会ないし予定者）そして市議会関係の皆さんの内何名が「ハケの道」を中心とする「野川」周辺に足を運んでおられますか。</p> <p>以上</p>	
172	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>施策名：小金井市都市計画マスタープラン中間報告（案） ご意見</p> <p>②（2）幹線道路の整備方針</p> <p>●都市計画道路の整備について「東京都と連携して、地域のまちづくりの特性、整備済み着手路線との連続性、道路ネットワークの形成、自然環境及び景観などの保全を勘案して」という文言が一番最後である理由は何でしょうか。「自然環境及び景</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線については、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にし</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>観などの保全をを勘案して」が一番優先順位が低いということでしょうか。そうであるならば、あるいは理由がないのであれば、小金井市が誇る自然環境に最大限に配慮するという観点から、「東京都と連携して」の後に持ってくるべきです。「整備にあたっては」というのは、以下の都市計画道路はすべて整備することが前提として書かれています。整備を前提とするのではなく、「整備を行う場合には」と書き換えることを提案いたします。必要に応じて今後の方針を検討するのは、あたりまえのことだと思いますので、「なお、」の部分の削除をお願いします。</p> <p>また、以下に書かれている具体的な都市計画道路ですが、前回の都市計画マスタープランでは1つ1つの道路について、具体的な対応が書かれておりました。特に3・4・11号線および3・4・1号線については西岡市長が見直しを主張して当選されたものですので、当然のことながら具体的に見直すことで記載をするようお願いいたします。市としては当然、見直しを考えていらっしゃると思いますので、方針をはっきりとすることが大事だと考えます。</p>	<p>ながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
173	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>ハケと野川の自然環境と景観は小金井市 東京都の貴重な財産、宝です。</p> <p>3・4・1号線、3・4・11号線を作ることはこの宝を削り、減らし、失うことです。宝を失ってからでは、とり戻しはできません。次世代に美しい景観・環境を残していくのが、今を生きる私達の義務と考えます。3・1・6号線も同じ考えです。・道路計画は全面的反対です。この1年コロナ感染が広がり、自粛生活を強いられましたが、ほぼ毎日自宅周辺をはじめ細道の散歩が日課になり、気づきました。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>はげと野川周辺の自然と景観の素晴らしさが、コロナ禍の心身のうっせきをいやしてくれているということに。身近にあった環境に幸せを感じました。万才、小金井！他市に住む友人達からいつもうらやましがられています。</p> <p>小金井でも北のエリアに住んで、野川？ハケ？の方があれば、是非歩いて、実感して欲しいです。（ハケと野川を歩くツアーでもあればいいのですが）歩いた人なら、3・4・1号、3・4・11号の道路が無用、無意味な作ってはいけない道路だと知ることになりましょう。小金井・南側は東西に走る道路はたくさんあります。連雀通り、東八道路は広い道路です。この間に道路を作る必要はありません。</p> <p>交通量も減っている現状、道路を作って生じるコミュニティの分断等問題あります。私は昭和29年から小金井市に小学校から結婚までと平成元年から小金井にもどり、合計50年小金井に住んでいます。</p> <p>昨年コロナ感染の広がりの中、小金井の良さを再発見、再認識しました。美しい小金井を守りたい気持から、投稿しました。</p>	
174	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）の見直し・廃止を求めます。道路建設の目的の災害対策より、現在の環境やコミュニティの大切さが大事と思います。半世紀前の計画事業の必要性が変わって来ているのです。都民や市民の為の財政執行を願います。</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。
175	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>施策名：小金井市都市計画マスタープラン中間報告（案） ご意見</p> <p>都市計画道路の計画が明記されているがこの推進は絶対反対である。削除していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本中間報告にも明記されているが今後の人口は減少され車の交通量も減少が予想されているにも拘わらずなぜ新規の計画道路整備を行う必要があるのか全く理解できない。 ・それも50年以上前の計画で見直しもされず残っていること事態がおかしい。 ・また国土交通省の交通センサスでは小金井市で混雑度1.25を超える箇所は少なく、1.75以上も市境の1箇所のみであり、多額の費用をかけて迄新規道路をつくる必然性がある慢性的混雑の箇所は小金井市の中では無い。 ・更に小金井市は緑豊かな自然が唯一ともいえる魅力であるがこれを橋梁により破壊するような計画は断じて行ってはならない。 	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
176	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>・歩行者、自転車を含む交通安全上、又電線地中化による都市強じん化、更には美観の視点より道路整備は必要と考える。</p> <p>・3・4・11号線、3・4・1号線の完工部分は安全性、景観の点で高く評価できる。</p> <p>・3・4・11号線、3・4・1号線 交差点～東八道路ははけの保護、住人への負荷を考慮すると、早急な計画実行は問題。</p> <p>・上記区間の整備は20～30年の長期計画で住人の負荷軽減を図るべき。</p> <p>その間</p> <p>・道路整備（安全性向上、美観、都市強じん化）の為3・4・1号線の整備を急ぐとともに、3・4・11号との交差点の大型化を検討したい。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
177	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>野川公園、武蔵野公園は世界に誇れる自然豊かな美しい公園です。</p> <p>調布、三鷹、小金井、国分寺と長く帯状に広がるこの野川とハケの景観は守らなければならない貴重な自然です。</p> <p>この都市計画のマスタープランに関わる中心の方々のどれだけの方が実際にマップ上の線を離れ実在のエリアを体験したことがあるのでしょうか？必要な道路とは到底認められませんが、なにがなんでも計画を押し通すというのであれば野川を愛してやまない利用者や住民との前向きな協力体制で良い計画を推進していく open mind を強く望みます。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
178	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>野川・武蔵野公園をつらぬく新たな道路の建設に反対します。</p> <p>・現在都内に残された貴重な緑地と自然が破壊されること。</p> <p>・今後、現在よりもその自然環境の必要性はさらに重要と考えられること。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>・今後人口も減り、都内のこの地域に大規模な、新たな道路の必要性に疑問があること。</p> <p>・万が一、計画が実行されると、今までの例からも。およそ15年程度かかり、その時の人口、地域・都としての道路の必要性の変化、自然環境の保全の必要性が高まることが想定され、これらを否定する理論的根拠がとぼしいこと、等が理由です。</p>	<p>道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
179	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>野川とハケの自然環境を大きく損なう開発には慎重な検証が必要だと思いますが、動植物の生態植生に対する大きな懸念が指摘されているにもかかわらず、計画がどんどん進められていることは問題だと思います。立ち止まって計画の見直しを求めます。地域に都民に何が一番求められているのか考え直す機会を与えてください。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
180	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>私にとって玉川上水は大切な所です。住民にとっても散歩やランニング等、日々の生活の一部となっています。</p> <p>昨年からリモートでの授業や仕事も増えました。これ以上小金井の魅力である自然を無くしてまで道路を大きくする意義はないように感じました。どうか、都市計画をストップさせてください。よろしくお願いいたします。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
181	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>P19</p> <p>3・4・11号線を含む都市計画道路の整備は必要だと思います。</p> <p>今後、さらに社会全体の高齢化が進むと健康を保つためにウォーキング等の運動を推進する必要があります。</p> <p>そのためには安全に歩ける歩道や休憩のためのベンチの整備が必要です。</p> <p>また、昨今、ニュースで高齢者の交通事故が報道されておりますが、路線バスが充実すれば免許返納しやすくなるかと思いま</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>す。 路線バスを充実させるためには大型バスが走れる道路が必要です。 高齢化社会への対応に真剣に取り組むのであれば、まずは道路の計画的な整備を積極的にお願いします。</p>	
182	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>はけの道は、貴重な小金井のみならず日本の貴重な財産です。里山の風景が残り、これ以上自然を破壊して欲しくありません。未来にもこのままこの風景を残して欲しいと強く思います。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
183	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>都市計画道路小金井3・4・11号線延伸を含む道路計画全般についてコロナ禍において在宅勤務が増え、運動不足解消のため自宅周辺を毎日、1時間以上歩いていて感じていることを記したい。本施策はおおむね20年後の町づくりの方針を示すものとのことであるが、自分の年齢(75歳)を考えると自分自身のことよりも次代の人たちのことが気になる。人・もの・金を総合して都市計画を考えるのが正しいアプローチだと考えるが、自分自身の身近に感じている視点から以下に記す。</p> <p>小金井市は財政的に貧乏な市であり、都心の財政に恵まれた千代田区、港区、中央区などと比べると電線の地中化などインフラ面で遅れていると思うが、それにまさる最大の財産が緑が多く自然に恵まれている点だと思う。</p> <p>その点で住民に優しい町であると認識している。都内に住んでいる4人の孫たちも小金井に行ってくじら山で遊びたいと言っており、息子夫婦たちも武蔵野公園でバーベキューをするのを楽しみにしている。</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画(平成28年3月)において、道路整備の4つの基本目標(活力、防災、暮らし、環境)を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針(令和元年11月)において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>このコロナ禍でも密にならずに子供たちの心身ともに健全な成長を実現できる武蔵野公園の環境を破壊する都市計画道路小金井3・4・11号線延伸には絶対反対である。</p> <p>今後の少子化での人口減少やAI技術の進歩での物流の変化や健康や環境にやさしい自転車の活用が交通量の変化にどのように影響するか、今まで1951年の計画決定から70年も実施されて来なかった計画をあと10年～20年慎重に検討してもいいと考える。</p> <p>コロナ禍で国・都の財政も著しく毀損しており借金はだれが負担するのかを考えると不要不急の施策は慎重に実施するべきで既存のインフラのメンテナンスに予算を振り向けるべきであると考え。</p> <p>この視点は地域経済の発展のための道路整備を考える場合でも同じで、インフラのメンテナンスに財政支出をすれば経済効果は期待でき、目的は達成できるものと考え。</p> <p>都市計画道路の計画が決定された昭和36年ころは東京オリンピックの3年前で日本経済が高度成長期に差し掛かった時期であり、現在の停滞した経済状況とはまったく違っていた中での計画であり、価値観も様変わりしている状況を考えてもう一度多方面から十分に検討することを必要としているものと考え。</p>	<p>し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
184	分野別方針 (道路・交通の方針)	『小金井市都市計画マスタープランが20年経つので社会情勢の変化を踏まえ見直す』と言っているながら、60年前の計画を見直さない役人の怠慢に怒りを感じる。目指す将来像が『野川や国分寺崖線などの自然環境を活用し、守り育てるまち』とうたいながら、計画に有る3・4・11号線は自然環境の破壊の最たるもの。役人は東八道路の下にある野川を見たことがある	都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>のか。高架下の薄暗く草も木もない不毛の地を、もう一つ作ろうとするのか。絶対反対。</p>	<p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
185	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>はげの森と野川の自然を壊す道路は必要ありません。こんな大切なことなのに、市民の半分も知らない計画を進めているのは間違っていると思います。きちんと市民と一緒に、見直すべきです。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
186	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>○②都市構造をささえ、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備 西岡市長は都市計画道路に関しては反対の立場だったように記</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線については、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。本中間報</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>憶していますが、今現在も同じ気持ちでしょうか。このページを見る限り、都市計画道路ありきのプランとなっており、多くの市民の誤解を招きかねません。「小金井都市計画マスタープラン」は市の都市計画の方針です。都市計画道路に関する市の考えをはっきりと明記すべきではないでしょうか。なぜ、都市計画道路ありきのプランとなるのか理解できません。</p>	<p>告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
187	<p>分野別方針 (道路・交通の方針)</p>	<p>○P20 分野別方針図(道路・交通) 都市計画道路が点線で幹線道路として示されていますが、凡例になんの注釈もないため誤解を招きかねません。都の計画である都市計画道路であること、整備は未定である等の注釈を記してください。また、この地図を見てもわかる通り。小金井市はとてもコンパクトのまとまった市です。これ以上の道路が必要なのか疑問に思います。</p>	<p>本中間報告案20頁の分野別方針図(道路・交通)の凡例については、御意見として参考とさせていただきます。 都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
188	<p>分野別方針 (道路・交通の方針)</p>	<p>マスタープランの案の都市計画道路の整備を計画的に進めるという点について反対します。 まずマスタープランの中に、水・緑・環境共生の方針があるが、都市計画道路の整備はこれと矛盾する。例えば、3・4・11号線は野川をまたぐ形で道路を作る計画だが、地下水に詳しい専門家によると、大きな構造物はその重みで地下水の流れを止めてしまうという。今ナラ枯れが各地で問題になっているが、これも大きな構造物の重みによって地下水の流れが乱されたことが大きな原因だそうだ。また木を切り、土だったところをアスファルトに変えれば、温度の上昇は避けられず、温暖化の原因になる。 次に市民アンケートとも矛盾する。アンケートを見ると、多くの市民は幹線道路の整備よりも、バスなどの公共交通の充実を</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>望んでいる。歩いて日常生活を送ることができるまちづくりの要望も多いが、安心して歩けることが前提だ。しかし大きな道路が増えれば、横断する時の事故の危険も比例して増えるだろう。都市計画道路は多くの通学路を横切るので、子どもたちの事故の危険も増える。人やもののスムーズな移動ができるようにとあるが、自然を壊し、住んでいる人を立ち退かせてまでそういう利便性を望む市民はいるだろうか。</p> <p>小金井市は人口の増加のピークを2030年と見ている。また高齢人口が増えていくとしている。道路が完成するのはいつ頃だろうか？完成した頃には、車を運転する人ではなく、バスなどの公共交通を利用する人が多くなっているのではないかな。</p> <p>都市計画道路の整備には莫大な税金がかかる。東京都の計画で小金井市には関係ないとは言えない。東京都のお金は小金井市民の払っている税金でもあるからだ。</p> <p>今東京都はコロナ対策やオリンピックなどでお金がないという。だから尚更税金を大事に使う必要がある。大切な税金を何に使うか。人の命や生活、自然環境の保全などではないか。コロナ禍の今改めて分かってきたことだ。</p>	
189	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>都市計画道路については、中間報告（案）19ページに記載があります。</p> <p>約60年前に計画された11路線が対象です。</p> <p>60年前に計画された道路推進する検討する並記されておりまして、理解ができません。</p> <p>『見直し』と明記していただきたいです。</p> <p>道路のこと全く困っている市民いません。</p> <p>かえって自然を壊し 税金のムダヅカイです。</p> <p>市民の税金を無駄に使ってはいけません。</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれ</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>一度壊した自然は元にもどりません。 小金井市は自死率多いです。 都市計画道路より大切なことに税金つかってください。 見た目だけがきれいな街はいりません。 生きていたい街 生きられる街になるよい行政 市民力を合わせる時期ではないでしょうか。 都市計画道路を見直し 一からどんな町をつくりたいか 市民行政一丸になり考えていきましょう。 武蔵野公園だいにしなくてはいけません。 玉川上水ももうじゅうぶんです。 もうこれ以上自然をこわさないでください。 宜しくお願いいたします。</p>	<p>の視点から 6 つの選定項目を設定し、今後 10 年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。 また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年 11 月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。 都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19 頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
190	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>P 1 9 P 1 2 に「国分寺崖線及び野川の連続したみどりの保全」とあるにもかかわらず、「3・4・1」「3・4・11」「3・4・12」の 3 路線を推進すると書かれているのは整合性がない。3 本ともはけのみどりの連続性が損なわれる路線である。納得いくように説明してほしい。「道路を整備しても連続性は損なわれない」という言い分では、市民の理解は得られません。 優先整備路線、小金井 3・4・1 号線、3・4・11 号線について、市民の反対の声が多いことはこれまでのパブリックコメントやアンケートでも明らかです。「事業化を希望しない」という西岡市長の公約を守り、明確に「見直しを要望する」と明記すべき。11 本の未整備路線について、「必要に応じて今</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。都市計画道路 3・4・1 号線と 3・4・11 号線については、令和 2 年 5 月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19 頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>後の方針を検討する」としているが、都市計画マスタープラン改定のまさに今この時が、見直しのタイミングである。にも関わらず、個別の路線についての判断を避け、実質的に市としての方向性を示すことを放棄している。まちづくりを担う将来世代に対し、あまりにも無責任。</p> <p>このタイミングでしっかりと見直すべきである。</p>	
191	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>懸案となっている都市計画道路を中心に考えました。</p> <p>P 17の図を見ると、たしかに市内の南北方向の交通のために、主要な道路が不足しているということは感じられます。ただ、そのために、小金井市にとって貴重な緑地を、これ以上分断することは許容しがたいと考えます。</p> <p>すでに、国分寺崖線は宅地化も進み、長く延びる緑地としての魅力が失われつつありますので、市としては、長期的には、道路を引くよりむしろ緑地としての魅力を回復する方策を考えるべきだと思います。</p> <p>南北方向の道路交通については、二枚橋の東側の道路の活用を再検討するなど、すでに存在している道路を生かすことによって、国分寺崖線の破壊を食い止めるようなプランを立案して欲しいと考えます。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
192	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>P 19</p> <p>(2) 幹線道路の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・*路線の計画決定年*を明記した上で、「社会経済情勢の変化と*計画地の現状*を踏まえ、*小金井市が主体的に*整備方針を検討する」という趣旨の文言を入れる。 ・*各路線それぞれの特性*（整備の意義と疑念点）を示し、*市民の意思を重視した整備*を行うことを強調する。 	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>・場合によっては*道路計画の廃止の可能性*もあることを示唆する文言を追加する。</p>	
193	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>●はけと野川の自然環境をまもるため、都市計画道路3・4・1号線、3・4・11号線、3・4・12号線は、市として計画の見直し・廃止をマスタープランにしっかり明記する。</p> <p>●五日市街道を拡幅する3・1・6号線は、多くの住民を立ち退きさせることになり、親しんだ環境も破壊する。住民の意見も聞かずに約60年前に決定した道路計画の推進するなど時代にあわず酷いことです。市として3・1・6号線は見直しとするべきです。</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
194	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>P 1 9</p> <p>(2) 幹線道路の整備方針 ●都市計画道路の整備</p> <p>都市計画道路（優先整備路線の2路線）に係るアンケートが詳細に行われていたと思います。パブリックコメントにこのアンケート結果の資料が添付されていないのは不自然ではないでしょうか。お金をかけて詳細なアンケートを追加したと思いますので、この内容の資料は添付すべきだと思います。また、この結果をふまえた記述が必要だと思います。</p> <p>アンケート結果をふまえ、どのように検討され、計画に活かすのかが、かなり省略されすぎていると思います。</p> <p>意見が色々あることや、東京都と違う方針になってしまうことを避けるためかと思われますが、たとえば下記のような記述ではいかがでしょうか。</p> <p>・現在東京都では3・4・11号線が優先整備路線に指定されているが、アンケート結果では周知度が低い。推進すべきという意見と見直すべき、という意見について市民の意見は二分されているため、今後も市民の皆様へこの優先整備路線について周知をはかるとともに、東京都の方針をふまえつつ市としては市民の納得のいかない整備については慎重にとらえ、検討するものとする。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>なお、2路線アンケートについては、都市計画マスタープランとは別の目的で実施したものです。市民の皆様のご貴重な御意見であることから、その結果については、都市計画マスタープラン策定委員会に報告するとともに、本市ホームページでも公開しています。</p>
195	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>P 1 9</p> <p>③誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備</p> <p>(2) 自転車利用環境の形成</p> <p>市民協議会でも自転車利用に関する安全性の確保や買い物などに便利な駐輪場の整備の意見が出ていましたのでこちらの内容は良いと思います。ぜひまちづくりに活かしてください。</p>	<p>本中間報告案19頁(2)自転車利用環境の形成では、自転車走行空間の整備推進、駅周辺等での放置自転車対策の効果的な実施等について方針を示しています。御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
196	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>今回の案は、これまでのプランと都のマスタープランをただ踏襲しただけで、小金井市の地域性など現状が鑑みられていないと思われます。</p> <p>特に、都道については必要かどうかの検討が本当になされたのでしょうか？はけの保全・保護を繰り返し明記しながら、そのはけを横断・縦断する道路計画もそのまま採用していますが、道路建設によるはけへの影響については検討がされたのでしょうか。なかでも都道3・4・1、3・4・11線は都の説明会、懇親会に多くの市民が関心を寄せており、市議会でも検討されたはずです。今回の案では、小金井市が都の計画を全面的に肯定しているかのように読み取れます。</p> <p>審議会でどのように検討された結果、今回の案の記載になったのか、市民にわかりやすく説明してください。よろしく願います。</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線については、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>また、公募市民、関係機関・団体の代表者、学識経験者等で構成される都市計画マスタープラン策定委員会は、これまで5</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>再開催しました。協議経過については、本市ホームページで公開されていますので、ご覧ください。</p>
197	<p>分野別方針 (道路・交通の方針)</p>	<p>○自転車専用道路の整備について 自転車専用レーン上に路上駐車があり、車道側に出なければならず、危ない思いをしたことがあります。 業務用車両や住民の送迎などの一時的な駐車が、恒常的に見込まれるゾーンは、文京区の牛込小石川線に整備されたという自転車専用レーンのように、自転車専用レーンと車道を明確に分け、車道側にパーキングゾーンを設定するなど、設計段階からの工夫をお願いしたいです。</p>	<p>本中間報告案では、19頁③「誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備」として、自転車利用環境の形成に向けた方針を示しています。御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。</p>
198	<p>分野別方針 (道路・交通の方針)</p>	<p>私は10年前、小学生の頃から慣れ親しんだ自然が素敵な小金井に戻って住むことにしました。4年前に、東京都から小金井の2つの優先整備路線として決定された計画道路の真下に位置する話を突然聞き、驚きました。 今回の中間報告を拝見しました。 P19②都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備について (1) 広域幹線道路の整備方針3つの幹線道路のうち、3・1・6号線(五日市街道)を小金井市は東京都に整備推進を要望します。と表示していますが、五日市街道の小金井市区域には、現在の景観を維持したいという地域住民が運動をしているそうです。再度、地元住民の声を聞いて、市自身が調査をしたうえで、推進を希望しますとしていただきたいです。 (2) 都市計画道路の整備3つの条件が付記されていますが、最初の東京と連携ではなく、調整して地域まち作りの特性や自然環境及び景観などの保全を勘案して、本当に必要な道路施備を計画的に行いますという表現を希望します。社会経済情勢及</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>び地域のまち作りの変化などを考え、地域住民の意見を聞き、今後の方針を検討するよう変更を希望します。市民のためのマスタープランとしていただきたいです。</p> <p>そして小金井市内に計画されている都道の必要性の見直しをお願いします。</p> <p>コロナ禍の経済情勢からも困っているところに予算を使用すべきと考えます。11か所の都道の計画は小金井の自然と緑の保全が大切で有り、今の道路事情で生活ができていますので、新たな道路の必要性はないと小金井市民は考えていると思います。</p>	
199	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>私は10年前より小金井に住むことになりました。以前、小金井公園などに遊びに来ることもあり、小金井市は自然豊かなところが良いと思っていました。現在の自宅は都の計画道路の真下に位置することを知り、自然はどうなってしまうのか心配です。</p> <p>私は以前、道路関係による自宅の移動を経験しましたが、新しく住む場所の確保、生活していくことができる対応もありました。この緑豊かな東京から離れた自然の豊かな、小金井市に越してきて10年経ちましたが、小金井の自然豊かな環境はぜひとも今後の世代に継承してってもらいたいと感じています。</p> <p>これから20年後に迎える世の中のまちづくりに関しての小金井市の最初はP19②都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備について</p> <p>(2) 都市計画道路の整備に関する3つの条件が付記されていますが、市は都の道路であるから、都の計画に従う様子がうかがえます。都と連携してとの表現がありますが、小金井市の特徴のみどりや水の維持を守ってゆくには、都の道路行政に対し</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>もっと積極的に都と調整するという方針を考えていただかなくては、自然が守れないよう考えます。</p> <p>●東京都の5年前の第4次事業化計画の際の、小金井市の優先整備路線小3・4・11号線や小3・4・1号線による、国分寺崖線のみどりのゾーンを破断することや</p> <p>●その道路自体の計画の決定のプロセスが当時の都市計画法に違反した法律上の瑕疵がある事</p> <p>●又昨年に上の2路線と同じ時期に都道として計画した全部で11路線の東京都計画路線について東京都が小金井市に検討を打診したところ、問題ないとの回答。</p> <p>これら計画道路が、関係住民の意向の確認もなく計画道路として認められた</p> <p>以上の3つの事項は、(2)の都市計画道路の整備が関係住民の公聴会の要求が必要とされ、都市計画法の要求事項を満足しているものではありません。</p> <p>したがってこの「(2)の都市計画道路の整備」はこのまま掲載できない大きな問題を抱いているように考えます。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>また、本市が、当時の国の内部手続きが法的に適切だったかどうかについて、判断することは難しいと考えています。本市は東京都からの都市計画決定の通知（昭和37年7月）に基づき事務を執行しています。</p>
200	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>P19</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はけと野川を分断する都市計画道路は見直してほしい。 <p>玉川上水にも都市計画道路があります。</p> <p>市内全域の問題なので見直してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玉川上水のけやきをすべて伐採していますが、景観が悪いだけでなく、自然破壊です。夏の暑い時、駅まで行くにも日陰がなく、熱中症になりそうです。市の木はけやきですね。 	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
201	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>P19 都市計画道路の整備についてのページ</p> <p>50年以上前から小金井に住み、小金井市の宝は、湧水、はけの道、野川など次世代に残す自然だと思っています。</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>60年前に作られた道路計画3・4・1号線、3・4・11号線については、2021年の現代に合った計画へと見直し、回復不可能な自然破壊となる計画は中止して欲しいと思います。昨年からのコロナ禍において、小金井市の自然は、市民の心や近隣の地域の方々の精神を安らげるものとなっていました。利便性のみの開発だけでなく、もっと先の未来を見すえた、道路計画へと変更し、東京都、市民の税金を大切に使う検討を重ねていく必要があると思います。3・4・1号線及び3・4・11号線の計画は、まず白紙にもどし、現状を市民と共に把握して再検討していただきたいと思います。</p>	<p>先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
202	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>3-2 道路交通の方針</p> <p>②都市構造を支え、人・物が円滑に道路網の整備</p> <p>3-3 水・緑・環境共生の方針</p> <p>②小金井の水・緑を生かしたグリーンインフラの推進提案</p> <p>20年後の小金井市の将来像を関係住民や専門家、状況を専門的に把握している活動市民グループ科と検討し合い、化学的に</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>また、市民参加については、これまで市民アンケート、市民</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>想定したものとは考えられないようなマスタープランだと感じます。</p> <p>1. 関係住民や専門家、状況を専門的に把握している活動市民グループとの話し合いを行う仕組みをつくることを提案します。</p> <p>2. 都市計画道路の中で少なくとも優先の3・4・1号線、3・4・11号線部分と玉川上水路の3・1・6号線は即刻マスタープランから外すことを提案いたします。</p> <p>理由</p> <p>都市計画マスタープランには3本の広域幹線道路及び11本の都市計画道路を整備済み着手路線との連続性、道路ネットワークの形成を理由に挙げている。都市計画道路に対する都のパブリックコメントや市のアンケート調査が行われているが、否定的な意見もかなり多く出ている。</p> <p>マスタープランの記述は、これらの結果がほとんど反映されていない。</p> <p>つまり現状では市民の意向が何か具体的な形で反映された形跡がないマスタープランになっている。関係住民や専門家、状況を専門的に把握している活動市民グループと話し合い、十分にその意向を反映させる仕組みがマスタープランに触れられていない。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線はマスタープランでは、貴重なハケを斜めに分断し、更に数多くの住宅を乱暴に壊し、おおよそ野川に沿って計画されています。東八道路が前原町を分断していることを見てもわかる通り、3・4・1号線は町会等地域のコミュニティを分断することが予見されます。3・4・1号線の北側の前原小学校の子供たちは通学するのに危険な横断をしなくてはなりません。</p>	<p>協議会、パブリックコメント、市民説明会、中学生検討会を実施してまいりました。さらに、公募市民、関係機関・団体の代表者、学識経験者等で構成される都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を経て、方針を示しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>都市計画道路3・4・11号線予定場所はマスタープランでは緑の軸と規定されています。しかしそこはマスタープランのみどりの拠点及びみどりの軸ともいえる。すでに森と水の豊かなみどりの場所です。この貴重な場所に18m道路を通せば、武蔵野公園を分断し豊かな自然と生態系を破壊する取り返しのつかないことになってしまうのは目に見えています。</p> <p>緑の軸どころか、みどりの拠点及びみどりの軸さえ破壊してしまうことになりかねません。</p> <p>道路を造って街路樹を植えるぐらいでわずかに残された希少な自然を取り返せるものではありません。</p> <p>玉川上水路の3・1・6号線が広域幹線道路になると、上水路や桜並木などの自然を破壊してしまいます。この問題を市民と話し合いで解決する必要があります。</p>	
203	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>P19 (2)の都市計画道路の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「～道路整備を計画的に進めます」 ・「～必要に応じて今後の方針を検討します」 <p>とありますが、記載された11路線全てについて、このような玉虫色の方針で、これは「方針」と言えるのでしょうか？小金井市の目指すまちづくりの方針がこれではわかりません。</p> <p>これらの道路計画はそもそも50～60年前に計画されたもので、現在の市民にあらためて必要性を問うべきではないでしょうか。交通手段や輸送方法が大きく変化してゆくこれからの時代、20年後の世界がどうなっているかを予測する事は大変難しいですが、小金井市を自然の豊かな市として整備してゆく方針であれば、はげと野川を分断する3・4・1号線、3・4・11号線、3・4・12号線は推進すべきではないし、その前</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直す</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>にまず広く市民の意見を聞くべきです。東京都がやると言っているからやる、などという前近代的な都市計画マスタープランはありえません。形だけ「市民参加で策定した」都市マスにならないよう、予定ありきではなく本当のマスタープランになるよう時間をかけて論議して下さい。</p> <p>(追記) 3・4・11号線については、賛成の意見もある、という事ですが、二枚橋の通過車両の問題は3・4・11号線を作れば解決、という訳ではありません。3・4・11号線を建設するとしても30～40年以上かかる可能性があり、その間二枚橋の問題を放置してはならないと思います。東町1丁目には車両通行止めになっている現道があり、この活用や、無電柱化も含めて、安全を図る方法を実現していくべきと考えます。</p>	<p>との基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
204	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>P19 都市計画道路の整備についての意見</p> <p>3・4・11号線と3・4・1号線について検討・見直しをお願いしたいです。生まれてからずっと小金井市で暮らし、野川やはけなどの自然豊かなこの土地でのびのびと遊び、育ててもらいました。自分自身、幼少期にはけや野川で遊んだことはとても楽しかった思い出としてずっと覚えています。</p> <p>現在、子どもにとって自然とふれあい、のびのびと遊べる場所はどんどん減ってきているのに、さらに減らしてしまうのは将来を担う子どもたちのためにならないのではないのでしょうか。自然がたくさんある小金井だからこそ、暮らしたい人や子育てをしたい人は必ずいると思います。</p> <p>よって、3・4・11号線と3・4・1号線の整備について見直しをしていただきたいです。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
205	分野別方針 (道路・交通 の方針)	東八道路があるのに、貴重な自然を破壊してまで新しい道路を造ることに反対します。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
206	分野別方針 (道路・交通 の方針)	反対 いこいの場所がなくなる。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
207	分野別方針 (道路・交通 の方針)	P 1 9 自然をそのままのこしたい。 反対	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
208	分野別方針 (道路・交通 の方針)	都立野川公園と都立武蔵野公園は野川を伴って連なっています。 ・自然な姿を持つこの地域には、黄色の足袋（ソックス様）をはいた小鷺。スラリとした大鷺が流れの水に足をひたして立っています。青鷺も優雅な姿で佇んでいます。野鴨も連れ立って泳いでいます。美しい風景です。 ・今、都市計画で、この風景が、つぶされ、野生動植物が、失われると悲しんでいます。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>・連雀通りと広い東八道路に平行して、計画が動いていますから必要は無いです。20年後運転出来ない老人が増加し、草も生えない道路があるだけです。</p> <p>・交通量を案じるならば、連雀通りを拓げれば良い。小さな家を潰すより通りの両側の建物を移動すれば良いです。(20年かけて！)</p>	
209	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>東八道路があるのでその昔の計画を今実行するのは税金の無駄使い。</p> <p>又自然を破壊する行動、自然は戻らない。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
210	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>P19・P20</p> <p>3・4・1と3・4・11によって失う動植物</p> <p>植物</p> <p>キツネノカミソリ、キンラン、コブシ、アカシデ、ハクモクレン、ヒカンザクラ、オオカンヒザクラ、ノカンゾウ、ヤブカンゾウ、ツクシ、オオムラサキスシ、クヌギ、コナラ、ロウバイ、マンサク、ツバキ、サンシュユ、ソメイヨシノ、トウカエデ、カエデ、レンギョウ、ヤマグキ、クサボケ、アオキクジ、ヒョウガミズキ、トサミズキ、ツツジ、ハナミズキ、フデリンドウ、アカハ1ナタウゲショウ、ニワゼキショウ、モジズリ、ジャノヒゲ</p> <p>動物</p> <p>スジエビ、カエル、チョウチョ、トンボ、バッタ類、フクロウ、オオタカ、コサギ、カルガモ、ダイサギ、アオサギ</p> <p>数えきれない動植物を絶やす道路計画に反対します。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
211	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>まず感じるのは、「そもそも、これは本当にマスタープランとして機能するのか？」ということです（特に計画道路の項に関しては）。あまりに内容がなすすぎでは。</p> <p>「～道路整備を計画的に進めます」とありますが、それは当然のことであり、マスタープランというのは「具体的にどのような方針に基づいて計画を立てるのか」を明らかにするものなのでは？その部分の具体的記述が「自転車専用レーンを作る」だけなのはいかがかと思えます。</p> <p>また「～必要に応じて今後の方針を検討します」とありますが、「3・4・1号線」および「3・4・11号線」の2路線は東京都によって優先道路として決定済みで、後者は事業化に向けての環境調査が既に始まっている状況です。本来であれば「方針を検討する」段階は過ぎており、現状がマスタープラン案を追い抜いてしまっているのではないのでしょうか？</p> <p>これではマスタープランを立てる意味がありません。特にこの点が「マスタープランとして機能するのか？」という疑問をもった所以です。</p> <p>そのうえで要望しますが、3・4・11号線については、最低でも「小金井市民の同意が得られないうちは、事業化を望まない」という記述を入れるべきです。また、3・4・1号線に関しては、現在のマスタープランの記述を踏襲すべきと考えます。</p> <p>いずれにしても、マスタープランに従って作られた街に住むのは、我々市民です。「今後の方針の検討手順」に、市民の意見をよりダイレクトに反映する仕組みが必要であると思えます。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>また、市民参加については、これまで市民アンケート、市民協議会、パブリックコメント、市民説明会、中学生検討会を実施してまいりました。さらに、公募市民、関係機関・団体の代表者、学識経験者等で構成される都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を経て、方針を示しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
212	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>野川とはけを分断する道路計画を白紙にすると明記していただくことを希望します。</p> <p>子供と野川周辺に遊びに行くたびにまるで東京とは思えないほど自然豊かな風景に癒やされています。これからの時代を生きて行く子供達のためにもお願いいたします。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
213	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>P 1 9</p> <p>都市計画道路3・4・11号線（府中東小金井線）【東大通り】の計画に反対します。</p> <p>なぜなら、僕たちの宝物である自然を壊す道路はいらないからです。</p> <p>野川でメダカを捕まえたり、夏は蛍を見たり、ザリガニをつかまえたり、野鳥を観察したり、今できていることができなくなってしまうから道路を作ることに反対します。</p> <p>僕の孫の孫のそのまた孫の代まで小金井の自然が残って欲しいです。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
214	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>1. 東京都が計画している都道に関する市の主張が見えません。</p> <p>緑を残すと言いつつ道路を作り緑を破壊する道路建設には市民と肩を並べて都に対して反対の姿勢を表明してください。</p> <p>2. 若い人たちの車離れ、人口減少を考えるとこれからのまちづくりは不必要な道路を税金で造ることをやめるという決断が必要です。</p> <p>3. 都道3・4・1、3・4・3、3・4・11、3・4・12は少なくとも全く必要ありません。都の道路行政に毅然とした態度をとってください。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
215	分野別方針 (道路・交通 の方針)	都市計画道路建設に反対です。 人口減少、交通量減少があります。 はげの自然環境、野川の自然環境をこわすべきではありません。 地域住民の意見を優先し、お金もうけの建設等は困ります。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
216	分野別方針 (道路・交通 の方針)	都市計画道路が進められた時代と現在はあまりにも状況が違うのではないのでしょうか。たとえ計画が進められた当時多くの方が車での利便性を求めていたとしても、現在未来で優先させるべきものとは違うと思います。 温暖化、車社会への疑問、これからの自然環境、住環境、見直すべきだと思います。「計画的に進める」から一度「見直し」にする勇気を出してほしいです。	都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。 都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。 また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。 都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
217	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>【都市計画道路についての記述について】</p> <p>中間まとめに「必要に応じて検討する」とありますが、不要か必要かと言われたら道路は必要なんです。あれば便利ですから。</p> <p>でもそれにも勝る「ハケと野川の自然を守る」という重要なことがあるから3・4・11号線、3・4・1号線は見直すべきなのです。</p> <p>多くの立ち退きをさせてまで作る必要もないと私は考えます。でも必要という人もあるかもしれません。</p> <p>曖昧な表現では20年間行政に携わる人、そして小金井市民を惑わせてしまいます。はっきりと「小金井市ははけと野川の自然環境、景観を守ることを第一優先に道路計画は見直します」と書いてください。</p> <p>小金井市議会でもなんども決議されていることですし、市長の公約でもあります。しっかり守ってマスタープランにも生かしてください。よろしくお願いします。</p>	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線については、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
218	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>東小金井周辺で生活する者として、プラン拝見しての意見です。</p> <p>ここに住まいを構えたのは、都心に近いのに緑も多く地域の人々の穏やかな交流があり、生活するに十分な環境が整っていることです。</p> <p>地域の人々が運営する丁寧なお仕事が存在し、助け合いもあります。</p> <p>この環境は都内でも貴重と考えます。この中でだからと創業する方も多いです。</p>	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>その様な街のあり方を支援・サポートする体制（ソフト面）を進めることは重要と思います。</p> <p>これ以上の都市化・発展は必要と考えておりません。</p> <p>特に、武蔵野公園に関連する新たな道路整備計画は災害時避難経路としてならばすでに不要です。それによって喪失する武蔵野の自然の価値の大きさの方が問題です。</p> <p>又、不要な工事によって穏やかな生活を送る人に立退をさせる負担も問題です。</p> <p>かねてからの問題、連雀通りを主とする主要道路の歩道の狭さ・自転車走行の危険な状況を早急に解決すべきです。現に自宅前でも自転車・自動車接触事故が発生しております。</p> <p>一度決まった計画を中止することは困難だと東京都職員の方々に聞いています。</p> <p>公務員の方々の決まった事に従うのが仕事という意識に不安を感じました。</p> <p>問題があれば修正したり中止する・撤退するのは当然の対応です。</p> <p>コロナ禍でその税金が未来の為に必要なことへ使われますように。</p> <p>私たちの税金の運用方法であることをどうぞお忘れなくお願いします。</p>	
219	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>小金井市都市計画マスタープランに都市計画道路は「見直し」と明記ください。どうぞよろしく願いいたします。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
220	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>1. この計画にあるいずれの道路も小金井市にとって不要です。</p> <p>2. ハケは希にみる極めて貴重な自然遺産であり、3・4・1号線と3・4・11号線はそれを破壊するものです。一旦道路をつくれれば破壊された自然を回復することは不可能です。</p> <p>3. 玉川上水は世界に希な歴史遺産であり、3・1・6号線はそれを台なしにする。</p> <p>4. 小金井市当局は東京都に働きかけてこの計画全体を撤回させるべきです。</p> <p>5. 小金井市民と小金井市当局は上記の貴重な遺産を手付かずの状態での次の世代にひきわたす義務と責任を負っています。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
221	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>P 1 9</p> <p>(1) 広域幹線道路の整備方針</p> <p>都市計画道路3・1・6号線(東京立川線)五日市街道「見直し」と明記してください。</p> <p>上記の表現が妥当です。</p> <p>今こそ、この開発が本当に必要なのかを考え直す時なのだと思います。</p> <p>こわれている地球、ウイルスと共存することを考えると、いろいろなことを弾力的に考えましょう。</p> <p>かわいいタンポポやノカンゾウの葉が「助けて!」といわんばかりに、今日も咲いていました。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
222	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>小金井を代表する市長が「小金井に問題の都市計画道路は要りません。拒否します」と言えば、東京都はその計画道路の推進を「中止する」ことは、ほぼ確実である。何故なら道路計画に対し、小金井市の態度が、極めて曖昧であることが問題の解決を遅らせていることは明らかであるからである。曖昧の原因の</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>1つは「便利で整備された都市化への魅力」と思えるが、「楽しい町づくり」等は駅周辺で沢山である。便利な道路網の整備は小金井にとって、自然の致命的破壊である。自然から学ぶ純粋な感動や創造こそ唯一に人類が成長し発達して来た源である。都市開発より、今大切なのは自然の地形や歴史の保全なのだ。広域避難に関しては府中も調布も北の花小金井方面にも、神社・飛行場・至る所に広場が充分在る。避難所は屋根のある建物と備蓄が必要条件である。野川を愛し野川に育てられその周辺で生きている人達を、野川に住んだことも無い役人の「50年前の計画道路」で潰す権利は絶対に認められない。道路計画を中止し、野川にブルドーザーを入れてはならない。</p>	<p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線については、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
223	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>西岡市長は「都市計画道路」の整備について、市民の理解が得られない事業化は望まないという方針を述べておられますが、この「中間報告」には、道路整備を「計画的に進める」とあります。これは市民の意向に対する公約違反といえるのでしょうか。半世紀以上前に計画されたこの事業を、強引に実行に移せば、マスタープランがいう環境共生は確実に後退し、現在あるコミュニティはずたずたに分断されてしまいます。計</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線については、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		画の撤回を強く求めます。	必要となる修正を行ってまいります。
224	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>小金井市が誇れるのは、豊かな自然。 野川、ハケの大切な自然を分断する3・4・11号線、3・4・1号線は、景観も自然環境も壊しますから、絶対に作らないでください。</p> <p>3・4・11号線は、町内も分断し、住民に大きな負担をかけます。静かな町内を守って下さい。</p> <p>メールやSNSで気軽に意見を寄せられるといいですね。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
225	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>3・4・1号線、3・4・11号線に反対です。</p> <p>野川公園はけの道、武蔵野自然公園には、希少な野生動物が生息しています。</p> <p>猛禽類のツミやハヤブサが確認されるということは、自然が豊かな証拠です。</p> <p>東八道路の電線に止まるツミを見ると切なくなります。毎年のように、ツミの若鳥がケガしてはこびこまれます。(東八道路周辺)</p> <p>3・4・1、3・4・11号線をひくことで、小金井が誇る希少な自然を失うことに価値を見いだせません。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
226	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>整備すべきは道路より、住民の足となる交通手段なのではないでしょうか。連雀通りばかりバスが通り、中々、東中やICUの周辺までのバス等、交通機関がありません。</p> <p>もっと市民の生活、市民が住み良い環境を作って頂けたら幸いです。</p> <p>いつも市民(私達)の為に御尽力頂き心から感謝致します。</p> <p>今後とも、お力添えを頂けます様お願い申し上げます。</p>	<p>本中間報告では、18頁①「誰もが円滑に移動でき、持続可能な総合交通体系の構築」として、暮らしを支える公共交通体系の構築に向けた方針を示しています。御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
227	分野別方針 (道路・交通 の方針)	時代の流れやその時の交通事情、自然保護の観点を考慮し、道路計画を見直すべき。 野川をまたぐ都市計画道路の建設には、メリットが感じられない。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
228	分野別方針 (道路・交通 の方針)	地球温暖化及び大気汚染を防止するため、ハケと野川の自然環境を壊すことに反対します。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
229	分野別方針 (道路・交通 の方針)	P 1 9 広域幹線道路の整備方針、幹線道路の整備方針 P 2 0 分野別方針図 東大通りから南に抜けて東八道路までつながる都市計画道路 3・4・11号線はJR中央線や五日市街道、新小金井街道などの広域幹線とつながることで市内の中心にアクセスしやすくなり、まちの構造的にはすごく良くなると思う。 国分寺崖線、野川、武蔵野公園を分断する道路はいらないと、よく耳にしますが、自然環境には配慮する形で道路をつくるのであれば、道路ネットワークとして必要な道路と思う。優先整備路線にも指定されているので、早急に着手して欲しい。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
230	分野別方針 (道路・交通 の方針)	P 1 8 道路・交通の方針 P 2 0 分野別方針図 自分が住んでいる前原町は、周辺の道路は狭く、車のすれ違いも気を遣うことが多くあります。 駅に行く際は、白伝坊の坂を利用していますが、ここは坂が途	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>中で曲がっているため、見通しが悪く、自転車で通るときはいつも危ないと感じています。</p> <p>坂道を安全に通行できる道路が必要だと思うので、都市計画道路3・4・12号線を整備して歩道と車道を分離した安全な道路をつくって欲しいと思います。</p>	<p>参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
231	<p>分野別方針 (道路・交通の方針)</p>	<p>P19 快適に移動できる歩行空間の形成/自転車利用環境の形成</p> <p>これからは、さらに少子高齢化が進み、お年寄りが増えるなか、徒歩や自転車、車での送迎等を考えると、通行するのに安全な道路が必要になると思います。</p> <p>私が住んでいる前原町は、道路が狭く、坂もあり、歩きでも自転車でも車でも、出かける時は危ないと思うことが多いので、安心して出かけられるように歩行者、自転車、車が安全に通れる道路を増やして欲しい。</p>	<p>本中間報告案では、19頁③「誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備」として、快適に移動できる歩行空間や自転車利用環境の形成に向けた方針を示しています。御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。</p>
232	<p>分野別方針 (道路・交通の方針)</p>	<p>P19 都市計画道路の整備</p> <p>P22 みどりの保全</p> <p>私は中町に住んでいますが、東八道路に出る際、友愛会館から二枚橋の坂がある道路を使用していますが、幅員が狭くて非常に危険です。接触事故も何回か見えています。</p> <p>一部の方々が反対されているようですが、ぜひ、東八道路に抜ける道路を、整備していただくようお願いします。私は中町の住人ですが、梶野町や緑町、東町などの住民も道路が整備されたら便利だと思います。</p> <p>この道路ができることによって、小金井の自然環境にそれほど大きな影響がでるとは思いません。</p> <p>なかなか道路工事が始まらないですが、できるだけ早い道路の完成を期待しています。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
233	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>P 1 8 から P 2 0 までのⅡ. 全体構想 (案) 3-2 道路・交通の方針について</p> <p>ここに示されている道路整備計画については、今日の社会状況や市民の期待と矛盾する所が多いので、実施しないよう望みます。特に、3・4・11号線、3・4・12号線は、国分寺崖線を南北の方向に破壊する可能性があり、必要性より環境保全への悪影響の方がはるかに大きいと考えます。3・4・11号線は、さらに武蔵野公園の自然環境を破壊することが明らかです。また、3・4・1号線は、国分寺崖線と野川の間を東西に横断し、小金井らしい静かな住環境を台無しにすることが容易に想像できます。</p> <p>自動車交通に対する社会的な意識は、自動車の増加や過剰な道路建設を望まない方向にあります。若年層の自動車運転免許取得や自家用車所有に対する関心は、しだいに薄れつつあります。自動車運転に伴う事故や環境破壊等の社会的費用をかけるより、鉄道・コミュニティバス等の公共交通によって利便性と安全性を確保する方がより賢い選択です。</p> <p>この中間報告の前半、「現行都市計画マスタープランにおける主な成果と課題」には、「豊かな水や緑が保全され、安全で快適に利用できる自然豊かな街・小金井らしい自然環境（国分寺崖線、野川、武蔵野公園）の保全・維持が必要」と明確に記されています。一方、道路・交通に関しては、「誰もが安全に移動できるバスなどの交通ネットワークの再構築」が重要との市民の声が最も多く、過去の道路計画に沿った道路建設を実行する根拠は極めて薄弱です。</p> <p>以上のように、都市計画マスタープラン中間報告に掲げられた道路整備計画は、安全で快適な環境を求める今日の世界的な潮</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>流に逆行し、市民の生活感覚にもそぐわないものであると思います。今後のマスタープランから、このような道路計画を削除するよう、強く求めます。</p>	
234	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>小学校と幼稚園に通う子ども達を育てています。子ども達は家の近くにある野川沿いやくじら山で、日々友達と駆け回っています。泥だらけになり、びしょ濡れになり、虫を見つけ、草や花をつんで、自然を体感しています。その経験は、言葉で自然の大切さを論ずよりもずっと説得力を持ちます。そんな自然がある小金井市に住んでいる幸せを親子ともに感じ、感謝しています。地球上に生きているのは人間だけではありません。今に生きる人はもちろん、未来の世代、そこに生息・生育する動植物のために、貴重な自然環境を破壊する都市計画道路を作らず、この先も誇れる小金井市でいて欲しいと切に願っています。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
235	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>はげと野川の自然環境をまもるため、都市計画道路3・4・1号線、3・4・11号線、3・4・12号線は、市として計画の見直し・廃止をマスタープランに明記すべきです。</p> <p>五日市街道を拡幅する3・1・6号線は、多くの住民を立ち退きさせることになる。住民の意見も聞かずに約60年前に決定した道路計画の推進を東京都に要望するなど、許されない暴挙だ。市として3・1・6号線は見直しとするべきです。</p> <p>いまさら新たな都道は全くいらない！未来に残すべきはゆったりとおしゃべりしながらあるける道。ぼーっと出来る場所。家族や友と語る公園。人間だけじゃなくって鳥や虫や植物が育つ場所。金より道路計画はもはや時代錯誤！</p> <p>暮らしにマイナスな道路なんかは税金使うの心からむちゃくちゃ反対します！金より命！自由、平等、平和を目指して市政、</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		都政（国政）がんばってください???	<p>において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
236	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>以前東京都による3・4・11号線説明会を傍聴しました。住民側が新規道路の必要性を聞いているのに東京都は「道路建設は決まっていること」の一点張りであり全く議論がかみ合いません。</p> <p>道路建設は必要性があるから作るのではなく、昔の未実行の計画があり建設局の仕事を作るために実行するとしか理解できません。</p> <p>このような計画は絶対に認めるべきではありません。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
237	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>P 1 9</p> <p>(2) 幹線道路の整備方針 ●都市計画道路の整備</p> <p>この項において、重要なことは、以下の2点です。</p> <p>第1は、都市計画マスタープランがめざす20年後の将来像にとって都市計画道路（幹線道路）はどうあるべきか、その指針を明示すること。</p> <p>第2は、可能な限り個別の路線についても基本的方向を明示すること。</p> <p>この観点からすると、「中間報告案」は、第1の「指針」につ</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>いては極めて不明瞭で、混乱を与えています。</p> <p>最初の一文で、「東京都と連携して、地域のまちづくりの特性、整備済み着手路線との連続性、道路ネットワークの形成及び自然環境及び景観などの保全を勘案して、道路整備を計画的に進めます。」とし、三つ目の文では「なお」書きながら、「社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、必要に応じて今後の方針を検討します。」としています。これでは、市は、「整備推進」なのか、「今後の方針を検討」するのか、どちらにもとれてしまいます。すでにこの点について、「策定委員会」「市民説明会」「市議会全員協議会」など混乱を起こしています。「指針」としての明快さが求められます。</p> <p>第2の「個別の路線」については、「中間報告案」では、全く触れられていません。</p> <p>個別の路線に触れるのは、都市マスにふさわしくない、といったことが語られています。このような考えで一貫しているのであれば、まだわかりますが、現行の都市マスでは「3・4・1」「3・4・12」については見直し、「3・4・11」については「整備推進」と個別路線を取り上げています。幹線道路について都市マスでこそその位置づけを明確にすべきです。個別の路線について今回触れないのは、ご都合主義ではないでしょうか。</p> <p>参考にあげておきます。国分寺市の都市マスで「武蔵国分寺跡等の歴史文化資源や崖線の緑が集積するエリアを通る都市計画道路については、まちづくり資源への影響を考慮し、廃止も含めたあり方を検討する必要があります。」「史跡や崖線等のまちづくり資源に影響を及ぼす可能性のある都市計画道路を要検討路線とし、その位置づけを検討します」と明確にしていま</p>	<p>それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線については、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>す。この路線は、「3・4・1」の国分寺市部分です。</p> <p>そこで、この項に、以下の点を明示することを要望します。</p> <p>①都市計画道路の整備方針にとって、本計画の「人・水・みどり ふれあいのまち 小金井」とする基本テーマ（将来像）を実現するため、「小金井の宝」ともいうべき自然環境及び景観などの保全がますます重要になってきています。市民の意向を尊重し、市民合意を踏まえ、小金井市と東京都が連携して行います。</p> <p>②気候危機、コロナ危機の深刻化、長期化という情勢変化に伴い、身近な自然、地域のみどりはこれからの都市近郊のまちづくりにとって極めて重要になってきています。このようなまちづくりの大きな変化を踏まえ、半世紀以上前の「都市計画道路決定」は、その位置づけを見直し、検証します。</p> <p>③すでに現行の都市計画マスタープランで「整備推進」とされた3・4・1 1号線、「一部区間の変更」とされた3・4・1号線などの連雀通り以南への延伸については、市民アンケートで、はけと野川の保全の視点から市民からの強い懸念の声が寄せられ、市民の合意もありません。市長、市議会でも事業化―「整備推進」を求めないとしており、廃止も含め見直しを検討します。</p>	
238	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>P 1 9 小金井市の計画道路について</p> <p>計画が予定されている東町五丁目地域は、今緊急車両やバスが入れないほど、道が狭く、ご近所の方は不便を感じていると思います。</p> <p>私は住民ではありませんが、自転車がよく通っています。</p> <p>友愛会館の前に警備員が配置されたままの状態が長く続いてい</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>るのは、適切ではないと思います。</p> <p>計画にあるような幹線道路が整備されて、車椅子やベビーカーが安全に通れるような道路が近くにできたら安心して生活できると思います。</p> <p>ぜひ推進して頂きたいです。</p>	
239	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>P 1 9</p> <p>小金井は、緑あふれるとても住みやすい素晴らしい街ですが、道路整備が遅れていると感じています。</p> <p>将来にわたって住みやすい街であるために、少子高齢化時代に合わせて歩道があり、自動運転の車やバスが通行可能な道路を整備し、人に優しいまちづくりをお願いします。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
240	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>最近小金井街道、連雀通り、霊園通りがとても混んでいます。坂下まで車が並んでいます。</p> <p>交通網の整備は将来への財産です。</p> <p>少子化が進み、財政が厳しくなる前に、道路を整えることは将来の住人へのプレゼントだと思います。</p> <p>また、災害時に避難勧告が出た地域（はけの道）は、緊急車両が入りやすくする道路整備が必要だと思います。</p> <p>加えて、今後は自動運転の車が常用化する時代に入ります。車が走りやすい道路整備は時代に即したまちづくりのために重要と考えます。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
241	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>国分寺崖線（はけ）及び野川の連続したみどりは、小金井の宝ともいえる貴重な存在で、保全が強く求められます。</p> <p>一方、道路・交通における、都市計画道路3・4・1号線の東西道路は、国分寺崖線（はけ）及び野川の連続したみどりと重なっており、はけのみどりが壊されてしまう課題を、都市計画マスタープランのどこかに記載してください。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>都市計画道路3・4・1号線は、東八道路と連雀通りの狭い間に位置しており、少子高齢化・人口減少による車の需要からも、はけのみどりを壊してまで必要なのでしょうか。</p> <p>はけのみどりの保全と、都市計画道路について、各々の図面を重ねて課題を抽出し、各々の重要性・必要性を総合的に分析し、どうあるべきか更に調整・検討して課題を解決していくようお願いいたします。</p> <p>報告書に下記の赤字を追記してください。</p> <p>P 1 9 都市計画道路の整備</p> <p>・なお、はけのみどりの保全との調整、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、必要に応じて今後の方針を検討します。（自然環境の保全との調整）</p> <p>以上どうぞよろしくようお願いいたします。</p>	
242	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>東町5丁目地域に長く住んでいる者ですが、この地域は連雀通りから南下して東八道路へ抜ける道が1ヶ所しか無く、また道幅が狭く、更に一方通行ではないので、昔から交通事故が多く、その事は住宅街である5丁目に住居する者にとって大変な脅威となっています。このような危険を回避し地域の住人が日々安心して安全に暮らせるように、一刻も早い南北の新道路の開発の推進、完成を願っています。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
243	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>P 2 0</p> <p>(2) 幹線道路の整備方針</p> <p>「都市計画道路の整備」について、「なお、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、必要に応じて今後の方針を検討します。」とありますが、都市道路の整備については、計画検討の早期段階より、地域住民をはじめとするステークホルダーとの合意形成を図り、自然環境保全に最大限の配慮</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>の上、実施の是非の判断を行ってください。特に、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線は、国分寺崖線（はけ）と野川の生態系の連続性に負の影響を及ぼす可能性に鑑み、検討の再考をお願いいたします。</p> <p>どうぞよろしくをお願いいたします。</p>	
244	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>●都市計画マスタープランの見直しについて</p> <p>見直しをしてゆく中で、都市計画法運用指針にもありますように、個別の都市計画決定手続きの中で公聴会・説明会の開催等、法令第16条第1項において公聴会の開催を例示しているのは、住民の意見を反映させるための措置として、住民の公開の場での意見陳述の機会を確保すべきという趣旨であることが重要であるとしてます。市町村マスタープランについては法18条の2により、公聴会・説明会の開催等住民の意見を反映させるための措置を講ずるものある事そして、都市計画の提案制度のことにまで触れています。（住民又は利害関係人から地区計画等の決定若しくは変更または地区計画の案となるべき事項を申し出る方法についても定めることができること）</p> <p>都市計画法にも</p> <p>都市計画法第二節 都市計画の決定及び変更の第十五条の二に市町村は、必要があると認めるときは、都道府県に対し、都道府県が定める都市計画の案の内容となるべき事項を申し出ることができる。</p> <p>とありますから、小金井市からの改善事項は都への積極的な提案をお願いします。</p> <p>すなわち下記の都市計画道路に関するその計画設定の際、地権者や利害関係者に対する十分な説明の機会の手続きはどうであったのかなどの市への確認がなされます。</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<ul style="list-style-type: none"> ・昭和37年7月の告示：小金井市内の都道計画11か所の手続きは、東京都への開示結果、国は法律通りの書類が作成されていない、国は都や市に書類を一欄に供すとしているが小金井市でも見られたのかどうか確認の必要があります。 ・その後昭和43年の新都市計画法に継承された、東京都の道路行政について、区域都市計画マスタープランそしてガイドラインとしての第一次から「第四次事業化計画」の内容について都や市はその内容についての説明責任を問われます。 ・2020年（令和元年11月）「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」による小金井市内の都道の計画路線がすべて継続計画とされた説明が問われます。 	<p>道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>また、本市が、当時の国の内部手続きが法的に適切だったかどうかについて、判断することは難しいと考えています。本市は東京都からの都市計画決定の通知（昭和37年7月）に基づき事務を執行しています。</p> <p>都市計画手続きに関する御意見については、別途都市計画課で対応していますので、お問い合わせください。</p>
245	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>●P18の3-2. 道路・交通の方針について コミュニケーションの充実が大切</p> <p>3つ目、都市の骨格を形成する道路ネットワークが形成され、円滑な交通手段（信号制御など）で人・モノがスムーズに移動できるだけでなく、普段の訓練の充実による災害時の救助活動が円滑に行うことができるまち</p> <p>コロナ禍における費用削減の方策を考慮することが必須です。</p>	<p>本中間報告案18頁「道路・交通の方針」の目指す将来像については、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ示しています。御意見として参考とさせていただきます。</p>
246	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>●P19の②都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備</p> <p>(1) 広域幹線道路の整備方針 の修正案として下記をかんがえました。</p> <p>・東京都の広域交通を処理し、市の外周を構成する路線を広域幹線道路と位置づけ、未施工区間の都市計画道路については、東京都に整備推進を希望します。</p> <p>赤字の文面を取り消し、「玉川上水及び野川の良好な景観を保全を図るよう東京都と調整を行う」と修正をしてください。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果																								
247	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>・なお、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化（コロナ禍など）を踏まえ、必要に応じて今後の方針を検討します。疑問点：この11か所の道路は①、②、⑤、⑨、⑪の注記に一部と記されている意味が分からない、市が都と調整されている事をいつているのですか、そうであれば、調整記録。あるいは申請書を見せてください。</p> <table border="1" data-bbox="459 432 1061 1406"> <thead> <tr> <th data-bbox="459 432 763 475">路線名称</th> <th data-bbox="763 432 1061 475">別名あるいは条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 475 763 560">①都市計画道路3・4・1号線 (三鷹国分寺線)</td> <td data-bbox="763 475 1061 560">【連雀通り(一部)】 上は小金井市と都で調整ですか</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 560 763 644">②都市計画道路3・4・3号線 (新小金井貫井線)</td> <td data-bbox="763 560 1061 644">【連雀通り(一部)】 上は小金井市と都で調整ですか</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 644 763 729">③都市計画道路3・4・4号線 (小金井日野駅線)</td> <td data-bbox="763 644 1061 729">【行幸通り】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 729 763 813">④都市計画道路3・4・8号線 (新小金井久留米線)</td> <td data-bbox="763 729 1061 813"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 813 763 898">⑤都市計画道路3・4・9号線 (東小金井駅北口線)</td> <td data-bbox="763 813 1061 898">【梶野通り】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 898 763 983">⑥都市計画道路3・4・10号線 (東小金井駅南口線)</td> <td data-bbox="763 898 1061 983">【くりやま通り(一部)】 上は小金井市と都で調整ですか</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 983 763 1067">⑦都市計画道路3・4・11号線 (府中東小金井線)</td> <td data-bbox="763 983 1061 1067">【東大通り】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1067 763 1152">⑧都市計画道路3・4・12号線 (多摩墓地小金井公園線)</td> <td data-bbox="763 1067 1061 1152">【緑中央通り】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1152 763 1236">⑨都市計画道路3・4・14号線 (小金井駅前原線)</td> <td data-bbox="763 1152 1061 1236">【小金井街道(一部)】 上は小金井市と都で調整ですか</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1236 763 1321">⑩都市計画道路3・4・15号線 (府中国分寺線)</td> <td data-bbox="763 1236 1061 1321"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1321 763 1406">⑪都市計画道路3・4・16号線 (東小金井駅北口東西線)</td> <td data-bbox="763 1321 1061 1406">【地藏通り(一部)】 上は小金井市と都で調整ですか</td> </tr> </tbody> </table>	路線名称	別名あるいは条件	①都市計画道路3・4・1号線 (三鷹国分寺線)	【連雀通り(一部)】 上は小金井市と都で調整ですか	②都市計画道路3・4・3号線 (新小金井貫井線)	【連雀通り(一部)】 上は小金井市と都で調整ですか	③都市計画道路3・4・4号線 (小金井日野駅線)	【行幸通り】	④都市計画道路3・4・8号線 (新小金井久留米線)		⑤都市計画道路3・4・9号線 (東小金井駅北口線)	【梶野通り】	⑥都市計画道路3・4・10号線 (東小金井駅南口線)	【くりやま通り(一部)】 上は小金井市と都で調整ですか	⑦都市計画道路3・4・11号線 (府中東小金井線)	【東大通り】	⑧都市計画道路3・4・12号線 (多摩墓地小金井公園線)	【緑中央通り】	⑨都市計画道路3・4・14号線 (小金井駅前原線)	【小金井街道(一部)】 上は小金井市と都で調整ですか	⑩都市計画道路3・4・15号線 (府中国分寺線)		⑪都市計画道路3・4・16号線 (東小金井駅北口東西線)	【地藏通り(一部)】 上は小金井市と都で調整ですか	<p>本中間報告案19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」の一部という表現については、現在道路がある箇所有一部分が都市計画道路に指定されているため、(一部)と示しています。</p>
路線名称	別名あるいは条件																										
①都市計画道路3・4・1号線 (三鷹国分寺線)	【連雀通り(一部)】 上は小金井市と都で調整ですか																										
②都市計画道路3・4・3号線 (新小金井貫井線)	【連雀通り(一部)】 上は小金井市と都で調整ですか																										
③都市計画道路3・4・4号線 (小金井日野駅線)	【行幸通り】																										
④都市計画道路3・4・8号線 (新小金井久留米線)																											
⑤都市計画道路3・4・9号線 (東小金井駅北口線)	【梶野通り】																										
⑥都市計画道路3・4・10号線 (東小金井駅南口線)	【くりやま通り(一部)】 上は小金井市と都で調整ですか																										
⑦都市計画道路3・4・11号線 (府中東小金井線)	【東大通り】																										
⑧都市計画道路3・4・12号線 (多摩墓地小金井公園線)	【緑中央通り】																										
⑨都市計画道路3・4・14号線 (小金井駅前原線)	【小金井街道(一部)】 上は小金井市と都で調整ですか																										
⑩都市計画道路3・4・15号線 (府中国分寺線)																											
⑪都市計画道路3・4・16号線 (東小金井駅北口東西線)	【地藏通り(一部)】 上は小金井市と都で調整ですか																										

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
248	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>●上記11か所の設定の歴史は古く、昭和37年の告示に基づくものであること。その後しかも、当時の旧都市計画法の要求を満足していないことや、その後の東京への開示請求によっても、東京都自身が、告示の関連の書類が法律を満たしていることを確認できなかったと記述しています。この2月に都に開示請求の結果です。</p> <p>●しかしながらその後2016年の3月に優先整備路線としての2つの小3・4・1号線と小3・4・11号線の決定の際に先のページでも記述しましたが、これらは国の当時の法律の要求事項を守れていない、法律の上での瑕疵があります。</p> <p>●この2月に東京都に小3・4・11号線の推進については、法律の瑕疵の状態が存在しながらも、オープンハウスの実施など都の財源の無駄遣いとして監査請求しました件も関連いたします。このような状況下で。本道路計画として取り上げてよろしいのでしょうか。今回のパブコメの目的のように、見直しの機会として、都市計画法の運用指針にもあるように、見直しを市は都と調整して実行しませんとならないのではないのでしょうか。もう新しい道路の必要性はあるのでしょうか、だれもが暮らしやすい環境にやさしい生活環境を重視する世の中ではありませんか。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>また、本市が、当時の国の内部手続きが法的に適切だったかどうかについて、判断することは難しいと考えています。本市は東京都からの都市計画決定の通知（昭和37年7月）に基づき事務を執行しています。</p>
249	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>(2) 幹線道路街路の整備方針 幹線道路という表現はおかしくありませんか・広域幹線道路とともに本市の骨格を構成し、主に市内の交通を処理する路線を幹線道路街路と位置づけま</p>	<p>現行の都市計画マスタープランや東京都の策定する都市計画区域マスタープランとの整合を図り、幹線道路という表現としています。</p>
250	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>●都市計画道路の整備の3つの条件のうち2つの条件は下記のような記載事項は修正すべきと考えます。</p> <p>・東京都と調整・協議連携して、地域のまちづくりの特性、整</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>備済み着手路線との連続性、道路ネットワークの形成、つながり、自然環境及び景観などの保全を勘案して道路整備を計画的に進めます。関係住民の意向を確認調整し、計画的に中止、又は縮小の方向で進めます。</p>	<p>え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
251	<p>分野別方針 (道路・交通の方針)</p>	<p>少子高齢化が進む中、59年も昔、日本中が高度成長時に計画された事に立ち止って見直すべきです。国も自治体も財政の事、頭に入っているとは全く考えられない案ではないでしょうか。住民の望まぬ事をなぜ都は行うのかどうしても納得できません。</p> <p>小金井市は緑豊かで、他市からも“都内に近くでありながら、子供が自由に遊べる所が多いわね”と言われ続けています。大事にしたいです。一度無くすと新たに作るには何百年かかるのでしょうか。</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
252	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>P 1 9</p> <p>②都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備</p> <p>(1) 広域幹線道路の整備方針</p> <p>・東京都内の広域交通を処理し、市の外周を形成する路線を広域幹線道路と位置付け、未施行区間の都市計画道路については、東京都に整備推進を要望します。</p> <p>都市計画道路 3・1・6号線（東京立川線）【五日市街道】</p> <p>(意見) 玉川上水を損なうことになる道路整備を推進するべきではありません。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
253	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>(2) 幹線道路の整備方針</p> <p>・広域幹線道路とともに本市の骨格を形成し、主に市内の交通を処理する路線を幹線道路と位置付けます。</p> <p>●都市計画道路の整備</p> <p>・東京都と連携して、地域のまちづくりの特性、整備済み着走路線との連続性、道路ネットワークの形成、自然環境及び景観などの保全を勘案して、道路整備を計画的に進めます。</p> <p>・なお、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、必要に応じて今後の方針を検討します。</p> <p>都市計画道路 3・4・1号線（三鷹国分寺線）【連雀通り（一部）】</p> <p>都市計画道路 3・4・11号線（府中東小金井線）【東大通り】</p> <p>都市計画道路 3・4・12号線（多磨墓地小金井公園）【緑中央通り（一部）】</p> <p>(意見) 国分寺崖線と野川の自然と景観を損なうことになる道路計画は廃止すべきです。「必要に応じて今後の方針を検討」とありますが、すでに社会経済情勢は変化しており市民の意向</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		もこれらの道路計画の廃止を求めているのですから、この都市マスに見直し・廃止を明記すべきです。	
254	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>小金井市内で仕事をしています。</p> <p>P 1 9</p> <p>・広域幹線道路の整備方針について週末の小金井公園の影響による五日市街道の混雑が耐えられません。武蔵野市の整備がほぼ終わり、小平市は拡幅工事を進めています。東京都内の広域的な道路として小金井だけが2車線のままでいいとは思えません。</p> <p>・都市計画道路の整備方針について</p> <p>すべての道路が同列のような扱いとなっていますが、優先整備路線に指定されている路線は早急に整備し、他の地域との連携を強化すべきです。人口減、交通量減と言われていますが、広域避難場所を繋ぐ3・4・11号線は特に必要であると感じており、週末に慢性的な渋滞となっている連雀通りを通らないで済む、3・4・1号線についても早急に整備し、市街地を災害に対応できるようにすべきです。</p> <p>自然環境ばかり残すべきという人は、阪神淡路大震災のような大火災が発生したときに一面焼け野原となってよいと思っているのでしょうか。市民の生命よりも自然を優先するのであれば、小金井に住むべきではないと考えます。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
255	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>私は昭和57年に小金井東町に両親と姉と両親の父5人で移住してきました。</p> <p>当時小学校1年生であった私は、自宅が第1野川公園まで歩いて7分ぐらいで近くにはハケのみちや野川そして武蔵野公園と自然に恵まれ、川遊びや野球などに真っ黒になりながら、楽しい日々を過ごしました。そんな幼年時代、学生時代をとうし</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>て、素晴らしい自然環境の中で過ごした思い出がたくさんあります。それから結婚し、1たんは外に移りましたが3人の子に恵まれ、昔育った野川の近くの我が家に戻り、現在両親や兄弟親族と一緒に9人家族構成で生活しております。そしていまから4年前に、突然都の計画道路が優先整備路線に決まるようだという情報を2015年12月ごろ聴きました。</p> <p>それにしても、緑豊かな東京から離れた自然の豊かな、小金井市に過ごしてきましたが、小金井の自然豊かな環境はぜひとも今後世代に継承してってもらいたいと感じています。</p>	
256	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>●P19の②都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備 (2) 都市計画道路の整備に関する3つの条件が付記されていますが、市は都の道路であるから、都の計画に従う様子が見え見えです。しかも都と連携してと表現していますが、小金井市の特徴のみどりや水の維持を守ってゆくには都の道路行政に対してもっと小金井市は積極的に都と調整するという方針を打ち出しすべきではないでしょうか。</p> <p>●東京都の4年前の第四次事業化計画の際の、小金井市の優先整備路線小3・4・11号線や小3・4・1号線による、国分寺崖線のみどりのゾーンを破断すること。</p> <p>●これらの道路自体の計画の決定のプロセスが当時の旧都市計画法に違反した法律上の瑕疵がある事</p> <p>●昨年上の2路線と同じ時期に都道として計画した、全部で11路線の東京都計画路線について東京都が小金井市に検討を打診したところ、問題ないとの回答これら計画道路が、関係住民の意向の確認もなく計画道路として認められた。</p> <p>以上の3つの事項は、(2)の都市計画道路の整備が関係住民の公聴会の要求が必要とされる、都市計画法の要求事項を満足</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>しているものではありません。したがってこの「(2)の都市計画道路の整備」はこのまま掲載できない大きな問題を抱いております。</p>	
257	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>私は昭和57年に主人、長女、長男、と父親と5人で、ここ野川公園、武蔵野公園などの自然環境豊かな、小金井東町にうつりすみしました。学生時代の友人などは、緑に包まれた環境を聴いて非常に羨ましがっておりました。それから約30年は平穏な生活を送ってきましたが、2016年に都道の推進がにわかに計画決定との事でそれから、道路問題に関心を持ってきました。社会情勢が変化した今60年以上前の矛盾点の多い計画を住民への十分な説明もないまま、地権者や利害関係者の意見も採択も検討せず、東京都による強制に近い道路行政に強い疑問を感じます。個人の財産や権利に関わる情報の伝達が不十分ではないでしょうか、今回のマスタープランの見直しについて感想申し上げます。</p> <p>P1について「序、都市計画マスタープランの見直し」</p> <p>4. 策定方法について</p> <p>この都道計画は社会情勢が変化し、環境問題が重要になり、人口も減少してますから、見直しは当然でしょう。だれのためのまちづくりなのでしょう？市としての調査で本当に地域住民（地権者や利害関係者等も含めて）の意見を聴き、このようなコロナの状況から東京都は莫大な対応財政（私どもの税金）を消費しながらその付けを子供や、孫に追わせていいものなのでしょうか。</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
258	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>私は10年前、父が幼年時代から過ごし、野川公園や武蔵野公園、野川やはけの道などとても自然環境に恵まれた、小金井市東町に移住してきました。夏は野川で魚とりや近くの公園でカブトムシ採取、小学校はサッカーを中学校はバスケットしたりで、自然に恵まれた生活を送っています。今から4年前に、友達の母親から、小金井の2つの優先整備路線として決定された計画道路の真下になってしまうことを教えてもらいました。今回の中間報告について学んだことを書きます。</p> <p>P21の3-3水・緑・環境共生の方針というところに興味があります。小金井市の目指す将来像が描いてあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小金井公園や大きな都立公園、野川公園及び国分寺崖線（はけ）など豊富な緑。 ・国分寺崖線（はけ）、野川、歴史・文化ある玉川上水の小金井（サクラ）並木や大きな公園、大きな農地など、小金井の水・緑の風景を守り、育ててゆくように描いてますが、なぜはけの道を分断するようなP19に書いてある、3つの都道3・4・1号線及び3・4・11号線そして3・4・12号線の都道を建設しようとしているのか、小金井のみどりや水を大切に する方向と矛盾した行為ではありませんか。 	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
259	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>P19の②都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広い地域のための大きな道の整備方針 <p>3つの幹線道路のうち、3・1・6号線（五日市街道）を小金井市は東京都に整備推進を要望しますと書いていますが、五日市街道の小金井市区域には、現在の景観を維持したいという地域住民が運動しているということを聴いています。これもよく</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>考えると、市の姿勢は、そのような地元住民の運動と矛盾してませんか。</p> <p>・都市計画道路の整備</p> <p>11か所の都道の計画がありますが、その必要性について、地域住民の意見を聴き、今後の方針を検討すると修正したほうがよいと思います。コロナ禍の経済情勢からも最小限の計画にするべきです。実際の生活の上で、これらの計画路線の必要性はないと考えます。11か所の都道の計画は小金井の自然と緑の保全が大切とするならば、新たな道路としての必要性はありません。</p>	
260	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>市民説明会（2月27日）会場で配布された（案）にもとづき、私の住まいに関係の深い路線に絞って、納得できかねる点、および、要望を述べます。</p> <p>1）（案）に「分野別」地図が5枚掲載されているが、どれも「農工大通り」が記されていない。（P29地図上、当該道路は“バスルート”として記載されているが、名称は書かれていない。）そのため、現在の道路網が、（案）によってどのような影響を受けるかが、図形上明確に示されず極めて分かりにくい。</p>	<p>農工大通りについては、本中間報告案では生活道路と位置付けています。御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。</p>
261	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>2）3・4・3号線、3・4・8号線（案）について</p> <p>私の住まいは、交通の多い、農工大通りと連雀通りに挟まれた区域にあり、いくつかの商店を含む静かな住宅街にある。</p> <p>（案）によると、この区域に更に一本、幅16mもの“幹線道路”を前記2本に並行して通すことになる。即ち、3・4・3号線整備により、一般の住宅やアパートを潰して既存の道路が拡大される。住民にとっては、住んでいる小さい区域に大きな通りが3本も並行して走ることになる。歩行者が気軽に安全に</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>使える生活空間が、車の往来の激しい、騒音と、歩行安全が脅かされる環境に変わってしまう。又、3・4・8号線は東小学校の東側を通っているので、(案)が実現すれば、当該・近隣地域から通学する子供たちの歩行安全が脅かされることが懸念される。当該案が作成されてから半世紀以上立っているにもかかわらず、現状の生活環境の実地調査もせずに、このような(案)が提起されていることに、驚きと怒りを感じざるを得ない。(実地調査を行ってれば、このような案は生まれるはずがないと思います。)</p>	<p>来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針(令和元年11月)において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
262	分野別方針(道路・交通の方針)	<p>3) 市民説明会において計画課担当者は、“ネットワークをつくる”ことを計画の目的の一つに挙げた。しかし、この“目的”の名のもとに、静かな住宅街を車の往来優先の道路網を密接に作り上げることが、果たして“ネットワーク”づくり、と言えるだろうか。</p> <p>P13「街づくり」のテーマ、に明記されている「基本目標」に照らしても、道路整備の結果、住民が住めなくなったり生活環境の悪化を招いたりするのは明らか。ネットワークとは、生きた人間が健康に安全に住めるかどうかを前提に策定すべきであって、実態調査をせずに紙の上で路線網を描き、ネットワークをつくる、との提案は、まさに机上の空論。住民の暮らしをないがしろにするものです。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
263	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>①今後少子高齢化による交通量減少が考えられる為、都市計画道路は必要なし。</p> <p>②ハケと野川の自然は貴重な環境で、一度壊すと植生が戻れない。</p> <p>③道路（車社会）がありきではなく、あく迄も、主体は人間である。基本を間違わないでほしい。</p> <p>④後々の維持保全費用は道路がある限り必要で後戻りが出来ない。将来を考え、目先の60年前の計画を中止とすべき。</p> <p>⑤国、都などとの折衝を十分に行い、地元の自治は市の意見に任せるべきである。</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
264	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>P19 都市道路の整備について、マスタープラン案には反対です。</p> <p>野川の豊かな自然を壊してまで、何故道路を通す必要があるのでしょうか。</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>60年前の計画になどしがみついでいないでもっと現状を知ろうとする努力をしていただきたい。野川の近くに住みついて、40年近くになりますが、どんな困難なときも、野川の自然は心を落ち着かせ、力を与えてくれました。子育てに悩んだ時も、介護に疲れたときも、癒されてきました。特にこの一年、コロナ禍の中で、野川の自然がどれだけ人々の癒しになっているかを思い知りました。子供からお年寄りまでの憩いの場となっている、野川の自然はこれから先も受け継がれていくべき、大切な宝物です。</p> <p>そんな宝物を奪わないでください。</p> <p>3・4・1号線、3・4・11号線についての見直しを切に願います。</p>	<p>成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
265	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>マスタープランに載せられた都市計画道路の整備計画には賛成できません、断固、反対です。</p> <p>理由としては以下の通りです。</p> <p>①近隣の小学校に通う子ども達の通学路を道路の開発によりより危険な環境を生むことになる点。</p> <p>②緑豊かな小金井の自然を破壊する点、子どもたちに貴重なこの自然を残し、後世に大切に保有していくべきである。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>③財政難といわれ続けている小金井市が今、道路を開発する意味とは何なのか。市民をこれ以上税金で苦しめないでほしい。</p> <p>④交通量緩和のためと主張しているが、現段階でひどい渋滞や不便さを感じたことがない。むしろ、今度の道路開発により、南北からの交通量の増加が懸念される。交通量の緩和の根拠はどこにあるのか？</p> <p>以上の点以外にも、自分の住んでいる地域の方々からは開発に対する疑問しかありません。コロナ禍において、野川公園、武蔵野公園の自然の貴重さを多くの方が実感した今、これ以上開発を進めると反対する意見の方がますます増えることと思います。再度、検討していただき、開発中止をお願いします。</p>	
266	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>60年前に作られた3・4・1号線、3・4・11号線を見直しを希望します。</p> <p>都会の近くなのに緑豊かな自然は大変な財産です。武蔵野夫人の舞台です。</p> <p>一度壊されたら再び元にはもどりません。</p> <p>他の街となんにも変わらなくなります。</p> <p>この不々不便な小金井の今が大好きです。</p> <p>この先、人口は減っていくのに、何をしようとするのでしょうか。今のままの自然を残したいです。</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
267	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は緑豊かな場所です。</p> <p>大切な自然を後世に残してあげたいと思います。</p> <p>必要のない道路はいりません。</p> <p>マスタープランの整備計画道路から削除していただきたい。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
268	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>小金井市に住んで40年、都心から30分で自然が沢山残っているこの町が大好きです。車で買い物など出かける事が多いですが、道はいつも混んでいません。</p> <p>今ある道路で十分です。</p> <p>私達はこれ以上の道路拡張を望んでいません。</p> <p>財政難なのになぜ新しい道路を造る必要があるのでしょうか？</p> <p>これから災害も起こるでしょうし、水道管などのインフラも古くなるでしょう。お金のかかる事は沢山あります。</p> <p>そして何よりも野川公園や武蔵野の自然を今のままの美しい姿で残して下さい。</p> <p>昔のままの道路計画は見直す時が来ていると思います。</p> <p>私たち住民の大好きな自然の多い小金井市のままでいて下さい。</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直す</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>との基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
269	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>P 1 9 都市計画道路を考える小金井市民の会の意見は、まさに現在の道路行政のずさんさを表わしているものと思ひ賛成致します。特に3・4・11号線は歴史的景観や豊かで貴重な自然あふれた地域を通ります。</p> <p>果してその重要な地域をこわしてまで通す道の意味は全く不明で、理解出来ません。</p> <p>ただちに中止し再度、道路の必要性を市民といっしょに議論すべきです。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
270	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>都市計画道路の整備についてのマスタープラン案には大反対です。</p> <p>この一年コロナ禍で武蔵野公園から野川公園へとウォーキングする機会が増えました。</p> <p>鳥のさえずり、野川の流れを耳にしながら、歩くこと、大変癒されております。</p> <p>そこへ車の騒音、排気ガス、とんでもないことだと思います。</p> <p>今ある東八道路ですが、渋滞するようなことはなく、スムーズ</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>に車は通っておりますので、今のままで十分な気がいたします。</p> <p>どうか3・4・1号線、3・4・11号線は小金井市の大切な緑、自然を壊してしまいますので、計画の見直しを切にお願いいたします。</p>	
271	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>子供のころから、野川・武蔵野公園の自然とともに育ちました。マスタープランの計画に入っている計画道路小金井3・4・1号線と3・4・11号線は、野川およびそのハケと武蔵野公園の自然を破壊するため、計画から外すべきです。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
272	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>マスタープランの計画に入れている計画道路小金井3・4・1号線と3・4・11号線は、小金井市の自然を守り、保っている野川および野川のハケと武蔵野公園の自然を破壊するため、計画から外すべきである。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
273	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>P19 都市計画道路の整備について小金井市での交通量はこれから減少していくものと考えます。これ以上の道路は必要ありません。野川、武蔵野公園は小金井市民にとって貴重な財産です。3・4・1号線、3・4・11号線はその自然を破壊すると考えるため、計画から外していただきたい。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
274	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>交通量の増加、物流の増大等高度成長を前提とした道路計画は経済・社会の変化に合わせ随時見直されるべきもので、計画、予算ありきではない。</p> <p>ましてや再生不能な自然環境に悪影響を与える計画は不必要と</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		考える。	道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
275	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>60年前に立てた計画をそのまま現在に当てはめるのはあまりに現況に合っていない。</p> <p>今の東京に必要なことは貴重な自然を残し、守っていくこと。この事業に費やされる税金は本当に必要な事に使って欲しい。</p> <p>3・4・1号線、3・4・11号線については、マスタープランの中で見直していくことを明記していただきたい。</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
276	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>P 1 9</p> <p>野川とはけは小金井の宝だと思っております。特にコロナ禍の今、自然の大切さを痛感します。</p> <p>どうか、3・4・1号線、3・4・11号線は自然を壊してしまうとご認識頂きたいと思っております。</p> <p>計画の見直しをお願いいたします。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
277	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>都市計画道路の整備についてのマスタープラン案を詳しく広報に掲載していただきたい。住民の生活基盤である住環境をこれ以上壊す事なく、「緑と水の小金井市」を守る事が大切。</p> <p>60年前に計画された都の計画が今まで実行されていなかったのは必要性が低いという事であり、無駄な税は、使う必要はない。市としての立場を明確にする必要がある。</p>	<p>本中間報告案の周知については、これまでパブリックコメント、平日と休日に計4回の市民説明会の実施、さらに、説明動画を作成し、小金井市公式動画ユーチューブチャンネルで現在も配信しています。今後も工夫して周知に努めてまいります。</p> <p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
278	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>マスタープランにある都市計画道路の整備については、賛成できません。</p> <p>60年前に作られた都の計画に基いて、11路線をそのまま計画通り推進していくのには無理があると思います。現況に則したものにしていくために、市民の意見を取り入れることは不可欠ではないでしょうか。</p> <p>特に、3・4・11号線、3・4・1号線については、貴重なはけと野川の自然環境が壊されてしまう可能性があり、水とみどり、自然環境に恵まれたまち、小金井とうたいながら、一方で破壊につながる計画を容認する考えは理解できません。これらの道路については、マスタープランの中で、見直して頂く考えを明記して頂きたいと思います。</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
279	分野別方針 (道路・交通 の方針)	P 1 9 都市計画道路3・1・6号線の拡幅は、大型車両の集中を招くことになり、排気ガス・騒音・振動による周辺の住環境への悪影響は必至であり、反対します。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
280	分野別方針 (道路・交通 の方針)	P 1 9 都市計画道路について 事業が進んでしまえば、3・4・1号線が目の前に走ってしまう所に住んでおります。細かいことはよくわかりませんが、都が進めてしまう事業であるならば、はっきりと市の姿勢を示さなければいけないと思います。 P 9にもあるように、道路の整備は住民の優先事項ではないし反対している方もたくさんいらっしゃる。緑や公園があり、子どもたちが育ちやすく、を目指している小金井市にとってはまるで正反対の計画です。正直道路を通してしまったら、小金井の魅力はなくなったと言っても良いと思います。子育て中の一市民として、断固として市民の賛同を得られなければ進めない進ませない、という意味をはっきりと主張していただきたいと思います。 追記 こういった意見を集めるときにQRコードで読み取ってスマホで送信できるようなフォーマットもあると、色んな層から集められるのでは？FAXはめんどいです。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。 パブリックコメントの募集に関する御意見については、今後の参考とさせていただきます。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
281	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>P 1 9</p> <p>②都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備以下の理由で反対します。</p> <p>(1) 広域幹線道路の整備方針</p> <p>◆計画当時の60年前とは社会状況が変わり、高齢化(免許返納者多数いる現況)、少子化(若者の車離れ)でこれ以上道路(拡幅を含む)を作る必要はない。</p> <p>◆都市計画道路3・1・6号線については広域避難場所の小金井公園に拡幅された道路では横断に時間がかかり、高齢者は避難しにくくなる。</p> <p>◆幹線道路に挟まれた玉川上水の遊歩道では憩いの場にふさわしくない。</p> <p>幹線道路の整備方針 ●都市計画道路の整備見直しを求めます。</p> <p>◆野川の里山の雰囲気は3・4・1号線、3・4・11号線計画で破壊される。生息している貴重な邯鄲(カンタン)、蛍が心配だ。</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画(平成28年3月)において、道路整備の4つの基本目標(活力、防災、暮らし、環境)を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針(令和元年11月)において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
282	分野別方針 (道路・交通 の方針)	<p>今後人口は減少傾向にあり、車社会ではなくなりつつあるので五日市街道の拡張は、「必要ない」と思います。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
283	分野別方針 (道路・交通の方針)	ハケと野川の自然環境と景観は次世代に引き継ぐべき東京市民、小金井市民の貴重な財産です！！3・4・1号線、3・4・11号線は、そのハケと野川の自然環境と景観を壊します。 この美しい空気・水・自然を子供も大人も必要です。迷惑道路は不要です！！	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
284	分野別方針 (道路・交通の方針)	P19 マスタープラン都市計画道路の整備についての案には賛成できません。 都が60年前に立てた計画である11路線が、そのまま現在の小金井市のマスタープラン案として載せられていることに疑問を感じます。 60年前と今とは、明らかに状況が異なるので、検討・見直しが必要と思います。 特に、都の優先整備路線とされた3・4・11号線と3・4・1号線については、はけと野川の自然環境への悪影響が懸念されます。“小金井の自然遺産”と言ってよいほど、貴重な自然の宝庫であり、ゆったりとした景観は、市民・都民にとっての大切な憩いや癒しの場であり、何ものにも代えがたい場所です。小金井の大事な財産として、このままの状態を残していただきたい。3・4・11号線、3・4・1号線については、マスタープランの整備計画案から削除することを希望します。	都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。 都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。 また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。 都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスター

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>プラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
285	<p>分野別方針 (道路・交通 の方針)</p>	<p>P 1 9 都市計画道路については必要ありません。 環境を壊す道路計画は「見直し」を求めます。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
286	<p>分野別方針 (道路・交通 の方針)</p>	<p>P 1 9の②都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広い地域のための大きな道の整備方針 <p>3つの幹線道路のうち、3・1・6号線（五日市街道）を小金井市は東京都に整備推進を要望しますと書いていますが、五日市街道の小金井市区域には、現在の景観を維持したいという地域住民が運動を聴いています。これもよく考えると、市の姿勢は、そのような地元住民の運動と矛盾してませんか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の整備 <p>11か所の都道の計画があるようですが、本当に必要かについて、地域住民の意見を聴き、今後の方針を検討すると修正したほうがよいと思います。コロナ禍の経済情勢からも都財政への大きな負担、しいては子供や子孫への大きな負担を負わせることにつながります、必要最低限の計画にするべきです。ほとんどの計画路線の必要性はないと考えます。11か所の都道の計画は小金井の自然と緑の保全が大切とするならば、新たな道路としての必要性はありません。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
287	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>私は10年前、私が生まれる前に、お父さんが幼年時代から過ごし、野川公園や武蔵野公園、野川やはけの道などとても自然環境に恵まれた、小金井市東町に移住してきました。</p> <p>けれども、今から4年前に、お母さんの友達から、東京都の決めた小金井の2つの計画道路の1つの計画道路の真下になってしまうことを教えてもらいました。今回の市役所からの市の将来の街を作る計画の案について、祖父のお話を聞いて理解したことを書きました。小金井市は東京から25分で恵まれた大きな公園、野川公園などや、野川及びそして国分寺方面の湧き水が流れ込む野川、そして野川沿いのハケの道など、いろいろな植物や動物がすんでいる、種類の多い、珍しい動植物に恵まれた公園広っぱがあります。植物の種類などはかなり珍しいものがあるようです。</p> <p>私が通っている、南小学校では、春夏秋冬、それぞれの季節に昆虫や木の実など四季に触れたり、思い切り走りまわったり、夏にサンダル持参して、川に入ったりと、緑豊かな自然に触れる体験を授業の中に取り組みだりしています。</p> <p>その自然を壊すような道路は作らないでほしいです。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
288	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>P19の②都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備</p> <p>小金井市内は道路が狭くとても移動が大変です。特に、休日の五日市街道は小金井公園を利用する人で、とても混んでいるように思います。</p> <p>沿道にある飲食店を利用することがありますが、車で行く際にとっても混雑しているので、武蔵野市のような広い道路への拡幅を早くしてほしいです。</p> <p>また、都心へ行くに東八道路を使用するのですが、小金井街道か</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>ら天文台通りまでの区間で南に行ける大きい道路がないため、とても不便だと思っています。</p> <p>交通問題だけでなく、防災の面からも道路整備が必要だと思っているので、速やかに道路整備を進めていただき、生活しやすい小金井市にしてください。</p>	
289	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>P 1 9 の道路網についての記述内容は 11 か所の都道の計画については、近くの知人から聞いているのですが、小金井市が、調査の上、住民の了解を得て推進すべきではないでしょうか。そして市は、構想を練り直し、都とも交渉してゆくべきではないでしょうか。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19 頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
290	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>小金井「市」がすべきこと、できること。市の財産としての文化と歴史を守ること、市民の生活をサポートすること。</p> <p>文化と歴史は一度失われたら決して取り返すことはできない。はげの文化と歴史を守ること、市民の生活をサポートすること。文化と歴史は一度失われたら決して取り返すことはできない。はげの文化と歴史は財産である。しかしそれだけではない。しだれ桜を誇る野川は枯れ川になった後、住民努力で部分的に再生した、そういう「歴史」もある。はげ・小金井神社・野川は、東京の散歩コースについてのどんな本にも載っているほどだ。「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ」とは小金井市ホームページにあるスローガンだが、「みどりが萌える・子どもが育つ」という点を人々を惹きつけてきた（小金井市に移住し、一軒家を建てるに至った私自身を含め）重要な部分が、小金井 3・4・1 号線及び 3・4・1 1 号線の予定地になっているのは、小金井市全体にとっての大問題である。</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね 10 年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去 4 回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路 3・4・1 号線と 3・4・11 号線は、第四次事業化計画（平成 28 年 3 月）において、道路整備の 4 つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から 6 つの選定項目を設定し、今後 10 年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年 11 月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>約60年前の計画が現在の小金井市の、小金井市民の暮らしに沿うわけがなく、むしろ、小金井市民の歴史と現在の生活を踏みにじるものである。このことは、東京都へのパブリックコメントの半数以上が小金井市の計画についての廃止・見直し意見で占められていたことが示している。これほどまでに明確に住民が反対の意思を示しているのに、市が都に対して明確に反対を示すのでなければ、「きずなを結ぶ」どころか、きずなを崩壊させる。</p> <p>都市計画道路マスタープラン中間報告では、「推進」や「検討」が混在する不明瞭で矛盾した表現は避け「都市計画道路は撤回」と明記すべきである。</p>	<p>し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
291	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>都市計画道路3・4・11についてコメントさせていただきます。わが家が小金井市に越してきて13年近くになります。こちらに越してくる前の鎌倉と比べますと比較にならないほど緑と公園に恵まれた子育て世帯には天国のような場所です。</p> <p>また、市内に点在する自然の中でも野川は豊かな生態系を持つ代表であり憩いの場としても老若男女にとって欠かせない存在であると思います。この自然を分断し、生態系を破壊する都市計画道路があると私が知ったのはつい数年前でした。</p> <p>①この道路に対する市民の認知度はどれだけあるのでしょうか？約50年前と現在ではニーズも大きく異なっているのではないかと思います。半世紀前の計画を今頃実現させようということに強い違和感を覚えます。何故今頃このような計画が進むことになったのでしょうか。</p> <p>②はげ、野川の豊かな自然を破壊してまで作る必要性のある道路なののでしょうか？</p>	<p>都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定しており、その事業量は多く整備に時間を要します。これまで都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、都と区市町は概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去4回にわたり作成し、事業を推進してまいりました。</p> <p>都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線は、第四次事業化計画（平成28年3月）において、道路整備の4つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ、東京全体を捉えた将来像や広域的な課題に加え、地域の将来像や課題解決に向け、それぞれの視点から6つの選定項目を設定し、今後10年間で優先的に整備すべき路線として選定されたものです。</p> <p>また、その他の未着手の都市計画道路については、東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（令和元年11月）において、整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直すとの基本的な考えに基づき、検証項目ごとに検証手法を整理</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>③仮にそうであるなら、その必要性をデータ、数値に基づいたもっと具体的な形で市民に示す必要があるのではないかと思います。</p> <p>不明であるなら、それを東京都経由で国に示すようお願いするべきではないかと思います</p> <p>④その上で、市民から広く意見を募るべきではないでしょうか？市民の合意なしに進めることは許されないと思います。</p> <p>⑤仮に道路を通したとして一帯の自然にどのような影響があるかきちんと調査をして、それを市民に提示して合意をとりつけることが不可欠だと思います。はげ、野川は小金井市民にとってかけがえのない財産です。そこに住む生き物たちにとっては私たち以上に切実な問題です。彼らの棲み処を壊してまで私達人間の利便性を追求するのは傲慢であると思います。はげ、野川の重要性はこの住む私達が一番よくわかっております。</p> <p>前々からある計画だからといって道路ありきで考えるのではなくどうしたらこの道路を通さずに済むか市民と一緒に考えて行動していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>	<p>し、個々の路線を対象とした検証を行ったところ、市内の都市計画道路についてその必要性が確認されたものです。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
292	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>P 1 9</p> <p>(1) 広域幹線道路の整備方針について</p> <p>3・1・6号線について、「東京都に整備推進を要望します」とあるが、とんでもないことだ。多くの住民を立ち退かせる道路拡幅計画を、市民の意向を聞くこともなく勝手に整備を要望するなど、許されない暴挙である。まちづくりの主役は小金井市民であって、東京都ではない。</p> <p>3・1・6号線の表記は削除するべきだ。この表記を残すことは、将来に禍根を残すことになる。絶対に看過できない。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
293	分野別方針 (道路・交通の方針)	小金井市が誇るはげや野川の保全を守ると謳う一方で、子供も大人も大好きな景観を、都市計画道路の整備を進めることで壊してしまうのではないのでしょうか。一切誰も望んでない都市計画道路だと思います。「計画的に進めます」とありますが、一度「見直し」とするべきではないかと思います。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
294	分野別方針 (道路・交通の方針)	P 19 都市計画道路の整備について 野川周辺地域を分断する都市計画道路の見直しをしてください。 理由：武蔵野公園、野川は私たち地域住民にとって日頃レクリエーションや散歩、スポーツなど多世代の人達の大切な憩いの場になっています。武蔵野公園や野川を分断する都市計画道路はこれを大きく壊すもので、作らない方向に見直してほしいです。よろしく願いいたします。	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
295	分野別方針 (道路・交通の方針)	1) 小金井市の主要8地点の交通量調査では、全地点で交通量は減少しています。これからは、高齢化と人口減少により、交通量はさらに減少してゆきます。これ以上の道路は必要ではありません。 2) ハケと野川の自然環境と景観は次世代に引き継ぐべき東京都民・小金井市民の貴重な財産です。3・4・1号線、3・4・11号線は、ハケと野川の自然環境と景観を分断し壊します。 3) 3・1・6号線は、玉川上水と小金井桜を挟む50m道路です。歴史的景観も貴重な自然も壊れて無くなります。 4) すべての路線で成熟したコミュニティが形成され、高齢化が進み、助け合いが必要な時代になっています。大きな道路は、コミュニティを分断し生活を不便にします。地域のために	都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>ならない迷惑道路です。</p> <p>5) 国も、都も、市も財政難です。こんな不要な道路を作って、さらに維持管理にも税金が必要です。誰が負担するのでしょうか？若い世代に負担だけが残ります。</p> <p>6) 誰のための町づくりでしょうか？地域住民の意見を聴き、本当に必要な区間だけを整備すべきです。その姿勢こそがマスタープランを作る市のあるべき態度です。</p>	
296	分野別方針 (道路・交通の方針)	<p>道路予定地の大きな邸の住人がいなくなった折、その土地を市が入手し、道路確保 余地を公園化すると思っていたら五軒新築が建ち、この道路を市は計画的に考えていないと判断した。緑の町小金井、空気も澄み、住民に優しくを願う。</p> <p>最近農地がほとんどアパート化し、こんな町に住みたくない。劣悪さの際たるものは、連雀道路の狭さ、歩道が狭く、車道も狭いので脱CO2自転車がこわくて使えない。</p> <p>先日は凹凸と強風で走っていて車道に落ちて、ひかれずにすんだのはラッキー。まず、連雀道路を自転車 場合によっては車イスや三輪カーで移動できるようにするのが高齢者への配慮だ。</p>	<p>都市計画道路区域内については、都市計画法第 53 条の規定により、区域内に建築物を建築するものは、許可を受けなければならないとされており、同法第 54 条の規定により、建築できる建物に制限がかけられており、容易に移転し、又は除去できるものとされています。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19 頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
297	分野別方針 (道路・交通の方針) (水・緑・環境共生の方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・玉川上水の樹木の伐採で無残にも丸坊主状態です。 ・今まであれほど話し合いをしたのに、、、。がっかりです。毎日の散歩で日陰がなくなり、小鳥たちのさえずりもなくなりました。 ・騒音だけが目立つようになりました。 ・せめても桑の木を残してほしかったです。毎年子ども達が桑の実を楽しみにしていました。 ・都市計画道路は必要ではありません。 ・ますます自然がなくなってしまいます。 	<p>玉川上水については、本中間報告案 14 頁に将来都市構造として「みどりのゾーン」「みどりの軸」と位置付け、さらに、21 頁から 23 頁「水・緑・環境共生の方針」と 27 頁から 29 頁「生活環境の方針」にて、史跡、名勝として良好な姿の保全や良好な景観形成の推進等を示しています。今後も関連計画との整合を図り、関連部署と連携して取組を推進してまいります。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19 頁②「都市構造を支</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
298	分野別方針 (道路・交通の方針) (水・緑・環境共生の方針)	<p>・P19② (1) 広域幹線道路の整備方針都市計画道路3・1・6号(五日市街道)を東京都に整備推進を要望するとありますが、今後少子高齢化の中、車は減っていくでしょう。道路ばかりりっぱにする必要はないと思います。要望は反対です。</p> <p>・P21① (3) 良好な景観形成とありますが、五日市街道3・1・6を広げて、玉川上水の景観は守れるのでしょうか？現在名勝の名の元で桜以外は全て切られ近隣の家の方々は樹木がなくなり強い風をもろに受けています。防風林の役割もありました。自然を破壊して景観形成とはひどすぎます。</p> <p>・3・4・12、3・4・1、3・4・11野川周辺の環境を壊すことは反対です。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>玉川上水については、14頁に将来都市構造として「みどりのゾーン」「みどりの軸」と位置付け、さらに、21頁から23頁「水・緑・環境共生の方針」と27頁から29頁「生活環境の方針」にて、史跡、名勝として良好な姿の保全や良好な景観形成の推進等を示しています。今後も関連計画との整合を図り、関連部署と連携して取組を推進してまいります。</p>
299	分野別方針 (道路・交通の方針) (水・緑・環境共生の方針)	<p>・P22「目指す将来像」の文言とは裏腹に、P19にある都市計画道路により貴重な自然が壊される危惧との整合性はあるのか？無策ですよね。新道路にポツポツ植樹することでお茶をにごしていると思えない。</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、13頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野(土地利用、道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境)と基本目標を設定し、15頁からそれぞれ各分野に、将来像、方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となります。</p> <p>「水・緑・環境共生の方針」では、13頁に基本目標として、「次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり」を定めています。さらに、21頁から23頁に「自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち、自然環境を守り育てる市民活動が活発なま</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>ち、美しさと風格を備えた風景の保全と形成が図られたまち、環境に優しいまち」を目指して、各方針を示しています。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
300	<p>分野別方針 (道路・交通の方針) (水・緑・環境共生の方針)</p>	<p>P 1 9 の道路網についての記述内容は 1 1 か所の都道の計画については、関連住民と一緒に最低必要な道路区間を調査の上、住民の了解を得て推進すべきではないでしょうか。</p> <p>そして市は、構想を練り直し、都とも交渉して、ゆくべきではないでしょうか。そういった、調査の姿勢、改善の手法まで主人に聞くと、法律にあるそうですね。</p> <p>そこまでの記述が見えない計画はあり得ないのではないですか、最初にこれらは都だけの仕事ではなくて、市自ら改善してゆく、方法まで含めて記載して、ゆくべきです。住民のために外（都）に対してどうゆう風にやるべきかの気持ちが感じられません。</p> <p>P 2 1 の 3 - 3 水・緑・環境共生の項目に関して小金井市は非常に素晴らしい市民・みどり・水に囲まれた自然環境を保全や管理を唱えています、今までもこれだけの自然環境の維持管理は東京都の環境部門の力が大きいのではないのでしょうか、又それだけの自然環境の維持管理を唱えているのに、東京都の都道推進に対する推進の姿勢が感じられるのは、小金井市の自然保護の姿勢に矛盾してませんか、大きな疑念が生じておりま</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、13頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、15頁からそれぞれ各分野に、将来像、方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となります。</p> <p>「水・緑・環境共生の方針」では、13頁に基本目標として、「次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり」を定めています。さらに、21頁から23頁に「自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち、自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち、美しさと風格を備えた風景の保全と形成が図られたまち、環境に優しいまち」を目指して、各方針を示しています。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		す。住民に対する説明責任を果たしていただきたいと思いません。	方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
301	分野別方針 (道路・交通の方針) (水・緑・環境共生の方針)	<p>私は10年前、父が幼年時代から過ごし、野川公園や武蔵野公園、野川やはけの道などとても自然環境に恵まれた、小金井市東町に移住してきました。</p> <p>夏は野川で魚とり、や近くの公園でカブトムシ採取、小学校はサッカーを中学校ではバスケットしたりで、自然に恵まれた生活を送っています。今から4年前に、友達の母親から、小金井の2つの優先整備路線として決定された計画道路の真下になってしまうことを教えてもらいました。今回の中間報告について学んだことを書きます。</p> <p>P21の3-3水・緑・環境共生の方針というところに興味があります。小金井市の目指す将来像が描いてあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小金井公園や大きな都立公園、野川公園及び国分寺崖線（はけ）など豊富な緑。 ・国分寺崖線（はけ）、野川、歴史・文化ある玉川上水の小金井（サクラ）並木や大きな公園、大きな農地など、小金井の水・緑の風景を守り、育ててゆくように描いてますが、なぜはけの道を分断するようなP19に書いてある、3つの都道3・4・1号線及び3・4・11号線そして3・4・12号線の都道を建設しようとしているのか、小金井のみどりや水を大切にす方向と矛盾した行為ではありませんか。 	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、13頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、15頁からそれぞれ各分野に、将来像、方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となります。</p> <p>「水・緑・環境共生の方針」では、13頁に基本目標として、「次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり」を定めています。さらに、21頁から23頁に「自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち、自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち、美しさと風格を備えた風景の保全と形成が図られたまち、環境に優しいまち」を目指して、各方針を示しています。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
302	分野別方針 (道路・交通の方針) (水・緑・環境共生の方針)	<p>又、P21 3-3水・緑・環境共生の方針について</p> <p>小金井の目指す将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小金井公園をはじめとした大規模な都立公園、野川公園及び国分寺崖線（はけ）など、市内にある豊かな緑及び水辺空間は、市民の散策及び憩いの場である、市外からも多くの人が訪 	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、13頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	境共生の方針)	<p>れて楽しむ光景が広がるとともに、これらの自然環境が持つ、多様な機能を活用した魅力あるまち。</p> <p>・水・緑に触れ合える環境が整っており、多世代で自然を学び、自然環境を守り育てる市民活動が活発なまちと記載されていますので、自然環境を守るため、新しく都市計画道路を造る必要がないと考えます。</p>	<p>目標を設定し、15頁からそれぞれ各分野に、将来像、方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となります。</p> <p>「水・緑・環境共生の方針」では、13頁に基本目標として、「次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり」を定めています。さらに、21頁から23頁に「自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち、自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち、美しさと風格を備えた風景の保全と形成が図られたまち、環境に優しいまち」を目指して、各方針を示しています。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
303	分野別方針(道路・交通の方針)(水・緑・環境共生の方針)	<p>① 小金井の特徴的な風景・景観の保全と形成</p> <p>(1) 風景の保全と形成</p> <p>・国分寺崖線(はげ)、野川、歴史・文化ある玉川上水の名勝小金井(サクラ)並木、大規模公園、大学、住宅地内の屋敷林及び農地など、小金井の特徴的な水・緑が身近にある風景の保全と形成を推進するとあります。</p> <p>●小金井の大きな水・緑・環境の共生の方針を示されていると思います、東京都の建設局はなぜ、小金井市内に、将来なぜ、はげの道を分断する3つの都道小3・4・1号線及び3・4・11号線そして3・4・12を推進しようとしているのでしょうか。分断することにより自然も3つに分断されるような気がしてなりません。</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、13頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野(土地利用、道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境)と基本目標を設定し、15頁からそれぞれ各分野に、将来像、方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となります。</p> <p>「水・緑・環境共生の方針」では、13頁に基本目標として、「次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり」を定めています。さらに、21頁から23頁に「自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち、自然環境を守り育てる市民活動が活発なま</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>小金井市は東京都環境局に対して、これらの道路の推進の中断について、調整の申し入れを、都市計画法により実施できるのではないと考え再度検討をお願いします。都市計画法に基づいた、地方自治体が、地権者の当然の要求を守るためにとるべき、方策を積極的に取り上げていただきたいと考えております。</p> <p>小金井市長も小金井市民の意見を聞いてくださると信じております。</p>	<p>ち、美しさと風格を備えた風景の保全と形成が図られたまち、環境に優しいまち」を目指して、各方針を示しています。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線については、令和2年5月に市長が都知事宛に要望書を提出しています。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
304	<p>分野別方針 (道路・交通の方針) (水・緑・環境共生の方針)</p>	<p>P20・P23 分野別方針図</p> <p>小金井を代表する小金井公園、玉川上水、国分寺崖線、武蔵野公園、野川公園などの恵まれた自然環境は大切な財産です。この計画は20年後の小金井市のまちづくりの将来像を示すものとして策定されていますが、20年後、小金井市が魅力のあるまちとして、選ばれるには、この自然環境を活かしたまちづくりが必要である。</p> <p>五日市街道、東八道路、新小金井街道の広域幹線道路から小金井公園、武蔵野公園のアクセスはもちろん、JR中央線を利用してきた人たちが、例えば、駅前のレンタサイクルを利用して安全に北側の小金井公園、南側の武蔵野公園に行ったり、東小金井駅からバスなどで各公園を行き来したりなど、もう少し活用できるのではないかと思うので、連雀通りから南側の都市計画道路3・4・11号線を整備して交通ネットワークの充実を図った方が良いと思う。</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、13頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、15頁からそれぞれ各分野に、将来像、方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となります。</p> <p>「水・緑・環境共生の方針」では、13頁に基本目標として、「次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり」を定めています。さらに、21頁から23頁に「自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち、自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち、美しさと風格を備えた風景の保全と形成が図られたまち、環境に優しいまち」を目指して、各方針を示しています。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。
305	分野別方針 (道路・交通の方針) (水・緑・環境共生の方針)	P 2 1 の 3 - 3 水・緑・環境共生の項目に関して小金井市は非常に素晴らしいみどり・水に囲まれた自然環境を保全や管理を唱えています。東京都が小金井市の大切な大切なみどりを分断していくような、都道の計画に対して、小金井市がその都道の推進してほしい等の記述をしていますが、小金井市の自然保護の姿勢に矛盾していませんか、大きな疑念が生じております。住民に対する説明責任を果たしていただきたいと思ます。	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、13 頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、15 頁からそれぞれ各分野に、将来像、方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となります。</p> <p>「水・緑・環境共生の方針」では、13 頁に基本目標として、「次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり」を定めています。さらに、21 頁から 23 頁に「自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち、自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち、美しさと風格を備えた風景の保全と形成が図られたまち、環境に優しいまち」を目指して、各方針を示しています。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19 頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
306	分野別方針 (道路・交通の方針) (水・緑・環	(2) 今後感染症に伴う都や市の財政難が見込まれる中、不要不急の道路整備は断念すべき。特に 3・4・11 号線等の道路については、そもそも都市計画決定の効力に疑義があり、公金を支出して整備を進めるのは大きな問題である。	都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、13 頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	境共生の方針)	(3) プランの分野②交通・道路と③水・緑・環境共生は、3・4・11号線の場合両立しない。3・4・11号線が通れば、はけと野川の生態系が損なわれるのは明らかである。小金井市は②より③を重視する自治体であってほしい。	<p>道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境)と基本目標を設定し、15頁からそれぞれ各分野に、将来像、方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となります。</p> <p>「水・緑・環境共生の方針」では、13頁に基本目標として、「次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり」を定めています。さらに、21頁から23頁に「自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち、自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち、美しさと風格を備えた風景の保全と形成が図られたまち、環境に優しいまち」を目指して、各方針を示しています。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p> <p>また、本市が、当時の国の内部手続きが法的に適切だったかどうかについて、判断することは難しいと考えています。本市は東京都からの都市計画決定の通知（昭和37年7月）に基づき事務を執行しています。</p>
307	分野別方針 (道路・交通の方針) (水・緑・環境共生の方針)	<p>●P21-P22 都市を取り巻く状況の見直しの視点の④都市計画(2)都市計画公園・都市計画道路の絵図及び広域幹線道路の整備方針の変更提案 P21の3-3. 水・緑・環境の共生について ②小金井の水・緑を生かしたグリーンインフラの推進の小金井市の方針では(1)みどりのネットワークの形成</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、13頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野(土地利用、道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境)と基本目標を設定し、15頁からそれぞれ各分野に、将来像、方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまち</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>・まちなかの緑化推進、みどりの拠点となる都市公園などの整備及びみどりの軸となる国分寺崖線（はげ）・・・、市内にある水と緑を結び緑のネットワーク化を推進します・・・と記載されていますが、東京都の動きは環境局は緑を大切に一方では東京都の建設局は道路推進するという、大きな矛盾が感じられます。小金井市は本当に必要かどうかの検討も十分でないまま都市計画道路の推進に協力させられているように感じられます。小金井市は小金井市住民の緑保全の活動を守る姿勢を出しながら、都と調整する姿勢が感じられません。本件先にも出ていますが、令和元年11月に東京都が発行した、「東京都における都市計画道路の在り方に関する基本指針【概要版】令和元年11月 東京都・特別区26市町村ガイドライン」があり、昨年住民への説明会を行ったとしているが、今年の2月26日都市マスの説明会で3・4・3計画道路の近隣の住民から、実際にどんな評価をしているかの質問に答えていない。説明の機会を要求します。</p>	<p>づくりに重要な要素となります。</p> <p>「水・緑・環境共生の方針」では、13頁に基本目標として、「次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり」を定めています。さらに、21頁から23頁に「自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち、自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち、美しさと風格を備えた風景の保全と形成が図られたまち、環境に優しいまち」を目指して、各方針を示しています。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
308	<p>分野別方針 (道路・交通の方針) (水・緑・環境共生の方針)</p>	<p>私は10年前、父が幼年時代から過ごし、野川公園や武蔵野公園、野川やはげの道などとても自然環境に恵まれた、小金井市東町に移住してきました。</p> <p>けれども、今から4年前に、東京都から、小金井の2つの優先整備路線として決定された計画道路の真下になってしまうことが明確になりました。今回の中間報告について、教えてもらったことを書きました。</p> <p>P19の②人・モノが移動できる道路の計画について</p> <p>(1) 大きな道路の整備方針</p> <p>3つのおおきな道路のうち、3・1・6号線（五日市街道）を小金井市は東京都に整備推進を要望しますといっていますが、</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、13頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境）と基本目標を設定し、15頁からそれぞれ各分野に、将来像、方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となります。</p> <p>「水・緑・環境共生の方針」では、13頁に基本目標として、「次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり」を定めています。さらに、21頁から23頁に「自然環境が持つ多様な機能を活</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>五日市街道の近くの人たちの中には、現在の桜の景色を大切にしたいという人たちが多くいるということを聴いています。市の姿勢は、そんな人たちの気持ちを大切にすることではないですか</p> <p>(2) 市内を走る、都の計画道路のこと</p> <p>市内を走る、都の計画道路が11か所あるようになってますが、小金井市のみどり・水を大事にすることを、小金井市は大きな目標にするように言っているのですが、都の計画道路を、知らされているはずの小金井市は、それでも道路のけんせつを進めようとする姿勢には大きな矛盾を感じます。今のコロナの感染症の広まり状態や、その影響による地域に大きな影響を与えている変化などを考えると、地域の人たちの自然の大切なことなどの意見をよく聞いて、道路の建設の中止を調整するべきではないでしょうか。</p> <p>P21 3-3水・緑・環境については 小金井の目指す将来のすがた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小金井公園の都立公園、野川公園及び国分寺崖線（はげ）など豊富なみどり。 ・水・緑に触れ合える環境 国分寺崖線（はげ）、野川、歴史・文化ある玉川上水の小金井（サクラ）並木などを守り育てるとかいていますが、それではなぜはげの道を分断するような、P19のような都の計画道路建設に小金井市が協力的なのか理解できません。 	<p>用いた魅力あるまち、自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち、美しさと風格を備えた風景の保全と形成が図られたまち、環境に優しいまち」を目指して、各方針を示しています。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
309	分野別方針 (道路・交通 の方針) (水・緑・環	私は10年前、主人が幼年時代から過ごし、野川公園や武蔵野公園、野川やはげの道などとても自然環境に恵まれた、小金井市東町に移住してきました。	都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、13頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野（土地利用、

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	境共生の方針)	<p>しかしながら、今から4年前に、東京都から、小金井の2つの優先整備路線として決定された計画道路の真下になってしまうことが明確となりました。</p> <p>今回の中間報告を拝見しました結果を述べます。</p> <p>P 2 1において3-3水・緑・環境共生の方針について</p> <p>小金井の目指す将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小金井公園をはじめとした大規模な都立公園、野川公園及び国分寺崖線（はげ）など、市内にある豊かな緑及び水辺空間は、市民の散策及び憩いの場である。 ・水・緑に触れ合える環境が整っており、多世代で自然を学び、自然環境を保全。 <p>●そのような小金井市の自然環境保全の方針に対してなぜ、小金井市内に、東京都がはげの道を分断する3つの都道3・4・1号線及び3・411号線そして3・4・12号線の推進しようすることについて小金井市は都と連携して推進するという姿勢は矛盾していませんか。</p>	<p>道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境)と基本目標を設定し、15頁からそれぞれ各分野に、将来像、方針を示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となります。</p> <p>「水・緑・環境共生の方針」では、13頁に基本目標として、「次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり」を定めています。さらに、21頁から23頁に「自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち、自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち、美しさと風格を備えた風景の保全と形成が図られたまち、環境に優しいまち」を目指して、各方針を示しています。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
310	分野別方針(道路・交通の方針)(水・緑・環境共生の方針)	<p>都市計画マスタープラン改定における環境保全と道路整備のあり方について</p> <p>小金井市環境市民会議としては、都市計画マスタープラン改定の大きな節目となる中間報告(案)における都市計画道路の扱いについて、長年、市民が中心となって守ってきた環境再生・保全の努力を危うくしかねない内容を含んでいるため、重大な関心をもってその推移を注視しております。以下その内容について意見を述べます。</p> <p>(1)「水・緑・環境共生」を軸としたまちづくりの推進(関係機関へ働きかけの必要性)</p>	<p>本中間報告案では、1頁から10頁で人口推計等都市の現状や現行都市計画マスタープランにおける主な成果と課題、第5次基本構想・前期基本計画案、その他関連計画等を踏まえ、11頁で今後の人口動向や先端技術の進展、新型コロナを契機とした都市づくりの方向性等見直しに向けた論点の整理を行い、さらに、12頁でこれからのまちづくりに求められるものを整理しています。それらを踏まえ、13頁にまちづくりのテーマとして「つながる「人・みどり・まち」～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～」を定め、5つの分野(土地利用、道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境)と基本目標を設定し、15頁からそれぞれ各分野に、将来像、方針を</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>都市計画マスタープランと並行して策定されている上位計画である小金井市第5次基本構想（しあわせプラン）（案）では、自然財産である「いかそうみどり」（将来像のキーワード）が大前提となっています。</p> <p>都市計画マスタープラン中間報告（案）でも、まちづくりに求められるものとして、「水・緑・環境共生」が大きな柱として取り上げられています。</p> <p>小項目としては</p> <p>「小金井市の特徴的な水・緑が身近にある風景の保全と形成の推進」</p> <p>「良好な景観形成に向けた取り組みの推進」</p> <p>「国分寺崖線（はげ）及び野川の連続したみどりの保全」</p> <p>などです。これらは「緑の基本計画」に沿うものであり、環境市民会議としても歓迎します。</p> <p>（2）矛盾する道路整方針の示し方</p> <p>一方で、道路・交通では「広域幹線道路や幹線道路の計画的な整備推進による道路ネットワークの形成」を掲げています。中間報告（案）（19ページ）では、都市計画道路の整備について2つの考えが示されています。</p> <p>【都市計画道路の整備】に関する記述</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都と連携して、地域のまちづくりの特性、整備済み着手路線との連続性、道路ネットワークの形成、自然環境及び景観などの保全を勘案して、道路整備を計画的に進めます。 <p>（中略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、必要に応じて今後の方針を検討します。 <p>「計画的に推進」と「必要に応じて今後の方針を検討する」との立場を併記していますが、これはどちらにも読める表現で、</p>	<p>示しています。各分野は相互に関連するものであり、それぞれがまちづくりに重要な要素となります。</p> <p>「水・緑・環境共生の方針」では、13頁に基本目標として、「次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり」を定めています。さらに、21頁から23頁に「自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち、自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち、美しさと風格を備えた風景の保全と形成が図られたまち、環境に優しいまち」を目指して、各方針を示しています。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>「矛盾」があると考えます。また、「必要に応じて」では、どのようなときにどのような手続きで方針変更を検討するのかが不明です。人口減少、自動車保有台数の減少等によるコンパクトなまちづくり、地域の環境意識に対する志向性がますます高まっており、SDG'sをはじめとする持続可能なまちづくりが社会全体で進められている現在が、まさに「社会経済情勢及び地域のまちづくりの変動期」であり、既存の都市計画道路の見直しを検討する必要があると考えます。</p> <p>(3) 景観・生態系などへの影響を懸念</p> <p>環境市民会議としては、特に小金井市の「2大環境ベルト(帯)」である玉川上水沿いと、国分寺崖線・野川・武蔵野公園沿いの景観と生態系などに対する都市計画道路の整備が与える影響を無視できないものと考えます。</p> <p><景観・生態系などへの影響が懸念される記述></p> <p>(A) 五日市街道(3・1・6号)を「広域幹線道路」と位置づけ、都に整備推進を要望していること</p> <p>(B) 国分寺崖線を通る3・4・1号線と3・4・11号線の現有道路のない区間を「幹線道路」と位置付け、道路整備を計画的に進めるとしていること</p> <p>(A) 五日市街道(3・1・6号)の拡幅について</p> <p>五日市街道については、「水・緑・環境共生の方針」(p21)において「玉川上水の一部は、武蔵野の野趣に富んだ自然的景観及びこれと一体となった史跡、名勝などがあることから、風致地区としての景観を維持します。」に配慮した道路整備が求められます。</p> <p>玉川上水沿いの樹木の保全が問題となりましたが、市民との十分な対話・合意形成がないまま桜以外のケヤキなどの樹木がすべて伐採されてしまいました。今後も、市民への事前の情報開</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>示や対話がないままの状態ですべてに対して整備推進を要望されるのは問題があると考えます。</p> <p>計画幅員45～49メートルの車幅は、沿道の景観や残された桜の保全にも多大な影響を及ぼすことが懸念されます。</p> <p>(B) 3・4・11号と3・4・1号(現有道路なし)について</p> <p>野川・はけ・湿地帯という都民・市民にとって「宝の核心部分」を破壊する計画であり、東京都のど真ん中にある武蔵野の豊かな環境、自然景観のシンボルが破壊されることを強く懸念します。</p> <p>この2路線は「道路整備を計画的に進め」ることではなく、今が「必要に応じて今後の方針を検討」すべきと考えます。3・4・11号と3・4・1号について、環境市民会議としては、この場で改めて計画自体に強く反対し、都市計画変更・廃止による整備の中止を求めます。</p> <p>(4) 口約束の苦い経験を繰り返さない</p> <p>上述した矛盾する整備方針のまま中間報告(案) p19のように広域幹線道路3・1・6号(五日市街道)の拡幅、幹線道路として都市計画道路3・4・1号と3・4・11号を含む11路線の整備を列挙すると、東京都は「地元が都市計画マスタープランで推進を要望している」のだからと、これらの路線をこれまで以上に整備に向けて推進する事態を誘発することが想定されます。</p> <p>こうした懸念は決して杞憂ではありません。</p> <p>現行の都市計画マスタープランの策定時にも、道路・交通の方針としてこれら路線の整備が記載されることへの懸念が策定委員より示されましたが、「実際の整備は難しいだろう」という行政側の声の下、記載することを「容認」してしまったという</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>苦しい経験があります。結局、都市計画マスタープランに書き込まれたことで、東京都が第4次事業化に盛り込む事態を招いたと考えています。</p> <p>以下に、上記意見の要点をまとめます。</p> <p>意見要点</p> <p>①道路整備方針について</p> <p>「計画的に推進」と「必要に応じて今後の方針を検討する」という、「矛盾」した整備方針を併記せず、「地域のまちづくりの特性を勘案するとともに、社会経済環境情勢の変化を踏まえてこれまで以上に自然環境及び景観などの保全を重視した道路整備へと既存計画の変更を図りながら進めます。」等と記載すべきである。</p> <p>②都市計画道路3・1・6号【五日市街道】について</p> <p>「東京都へ、玉川上水周辺でのこれまでに培われてきた、武蔵野の野趣に富んだ自然的景観・環境・生態系への影響を最小限にするとともに、住民との十分な対話・補償を前提とした整備を要望」に変更すべきである。</p> <p>③都市計画道路3・4・1号、3・4・11号について</p> <p>「東京都へ、国分寺崖線景観基本軸の景観形成方針にも示されているように国分寺崖線の連続した緑の景観の形成等、崖線の景観・環境保全のため、計画の見直しを要望」を明記すべきである。</p> <p>小金井は都心から30分の環境でホテルを見ることができる数少ない優れた環境を備えています。</p> <p>武蔵野公園は野川の流れを挟み、野川公園や国際基督教大学の森と隣接し、一帯となって都市近郊において稀有の広さで自然的景観を育んできています。この親愛なる故郷は都民・市民の</p>	

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>幸せ豊かな日々の暮らしを支え、とても大勢の老若男女が野外遊びや学びに訪れ、慈しみ楽しんでいます。</p> <p>国分寺崖線とその周辺の自然的景観および環境は、小金井市行政と小金井市民が将来のためにも責任をもって大切にしなければならない場所です。</p>	
311	分野別方針 (道路・交通の方針) (安全・安心の方針)	<p>3) プランは、もっと防災・災害対策に注力すべきです。大地震で電柱が倒れると車も人も道路は使えません。新しい道路を作るより現在の道路から、電柱を除去(水道・ガス・電話等、共同地下溝の設置)すべきです。(阪神大震災に救援で出かけましたが、倒れた電柱で通行不可、大きく回り道をしてやっと避難。) 通行が可能な道路の確保が必要です。また、電柱を除去すれば、自転車も歩行者ももっと安全で、通行できます。</p>	<p>災害対策としては、無電柱化は有効だと考えています。本中間報告案では、無電柱化の推進については、19頁「道路・交通の方針」、21頁「水・緑・環境共生の方針」、24頁「安全・安心の方針」に示しています。無電柱化は地上の施設を埋設するため、整備には一定の道路幅員が必要となります。無電柱化については、別途定める個別の計画に基づき、計画的に進めてまいります。</p>
312	分野別方針 (道路・交通の方針) (生活環境の方針)	<p>29 ページ 新小金井駅そばの3・4・8号線、3・4・3号線はなぜ必要なのかわかりません。3・4・11号線も野川の自然をこわしてまでつくる必要があるでしょうか。のどかなベッドタウンとしての小金井が排気ガスにおおわれていくのは、悲しいです。静かな、いままで通りの小金井であって欲しいと願っております。</p>	<p>本中間報告案29頁は、生活環境分野の方針図を示しています。御意見の都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
313	分野別方針 (道路・交通の方針) (水・緑・環境共生の方針)	<p>私は50年近く、関野橋／梶野橋間の玉川上水沿いに居住し、五日市街道という幹線道路が目の前にあるわりに、良い環境の中で子育てができた実感しています。</p> <p>ところがここ数年の間に2回にわたる、桜を除く植物の完全伐採により、大きく環境が変わりました。夏の気温上昇の変化、車の騒音の増加、野鳥や昆虫の激減(以前は白鷺を家の庭の中で見かけたこともあります)。</p>	<p>玉川上水については、本中間報告案14頁に将来都市構造として「みどりのゾーン」「みどりの軸」を位置付け、さらに、21頁から23頁「水・緑・環境共生の方針」と27頁から29頁「生活環境の方針」にて、史跡、名勝として良好な姿の保全や良好な景観形成の推進等を示しています。今後も関連計画との整合を図り、関連部署と連携して取組を推進してまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	(生活環境の方針)	<p>昨今は「多様性」、「持続性、持続可能な」、「再生可能な」といった表現がやたらとキーワードとして登場しますが、それらが正しく用いられているかどうかは気になることがあります。例えば、市報「こがねい」2021年3/1号に掲載の「玉川上水・小金井桜整備活用事業」の中で、「6 玉川上水の生物多様性」を提言されていますが、現状では生物（植物だけでなく、動物、鳥類、昆虫等）多様性からは程遠いものです。桜と下草だけでは多様性ありえません。</p> <p>子供や孫世代に、この与えられた良い環境を持続するためにも、玉川上水の都市計画道路の計画の見直しをお願いします。</p>	<p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>
314	分野別方針 (道路・交通の方針) (水・緑・環境共生の方針) (生活環境の方針)	<p>○歩道・公園の整備と、保育所増設の関連について近年、園庭のない保育所が増え、保育所の安全な散歩や、公園での外遊びの重要性・需要が増しているように感じます。</p> <p>公園を、園庭遊びの代わりに使うような（散歩中の年長中児の集団で、鬼ごっこのようなゲームをしたりする）園もあり、その時間帯は、砂埃がかなり立ったり、個人の未就園児が遊びづらくなったりもしています。まず、市内の小型公園の数を増やして欲しいです。（公園検索アプリが、ほとんど機能していないのも気になります。）</p> <p>また、コロナ禍下では特に、小さい公園にも、手洗いのできる水栓等を整備していただきたいと思っています。</p> <p>子ども関連課・保育課・都市計画関連の部課が連携・協力して、保育所が増えている地域の公園に関するニーズ調査や、歩道・横断歩道・ガードレール等の整備を進めていただきたいです。</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、27頁「生活環境の方針」にて、目指す将来像として「子どもたちがのびのびと自由に遊べる等、子育てしやすい環境が整備されたまち」を示しています。さらに、27頁①「地域コミュニティの活性化」では、「子どもがのびのびと遊び、子どもを連れた大人が安心して出歩くことができるように、公共施設や遊び場、公園、道路環境の整備に努める」ことを方針として示しています。</p> <p>歩道の整備については、19頁③「誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備」として、快適に移動できる歩行空間の形成について方針を示しています。</p> <p>公園の整備については、22頁②「小金井の緑をいかしたグリーンインフラの推進」として、公園などの適正な活用について方針を示しています。</p> <p>御意見については、個別具体的内容となりますので、関連部署にもお伝えし、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
315	分野別方針 (道路・交通の方針) (水・緑・環境共生の方針) (生活環境の方針)	<p>P19</p> <p>このマスタープランは、「20年後の2040年代を目標年次としている」とあるが、その20年後の小金井市に即した都市計画になっているとは言い難い。</p> <p>例えば、将来人口は2030年以降には減少に転じるとされているが、RESAS（地域経済分析システム）によれば、2020年以降は減少するとの予測も示されている。また、高齢者人口が増大することはすべての統計で予測されている。</p> <p>また、都内の交通量はすでに減少に転じており、小金井周辺の交通量も減少していることは国交省の交通センサスでも示されている。</p> <p>中間報告案でも市内の商店者数がすでに減少し、商店の存在しない区域が広がっていることも示されている。また、地球温暖化がこれ以上進展すれば、地球が人間が住む環境に適さなくなることが指摘され、その対応に取り組むことが急務とされている。</p> <p>こうした、地球環境、小金井をめぐる環境に合わせた目標をかけることが必要と考えます。</p> <p>中間報告案では、「小金井市らしいまちづくりのあり方」として、2つの駅を拠点として、この拠点と庁舎予定地を加え、これらを幹線道路でつなぐとしているが、これでは高齢化社会に対応してまちづくりとは言えないでしょう。市民の身近なところに商店を配置できる施策、身近なところから公共交通を利用できる街にしていく目標と計画を望みます。</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、13頁「水・緑・環境共生の方針」として、基本目標「次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり」を定めています。</p> <p>具体の事業に関しては、個別の計画に基づき進めていくものとなります。地球温暖化対策については、関連計画である第2次地球温暖化対策地域推進計画にて、計画的に進めていくこととなります。</p> <p>また、15頁「土地利用の方針」①「にぎわい・活力・潤いが生まれる拠点の形成」では、武蔵小金井駅や東小金井駅の駅周辺の拠点だけでなく、地域の生活機能を支える地域拠点を市内6箇所位置付け、世代を超えて地域の人が集い、歩いて暮らせるにぎわいのある空間を形成することを示しています。</p> <p>さらに、18頁「道路・交通の方針」①「誰もが円滑に移動でき、持続可能な総合交通体系の構築」では、暮らしを支える公共交通体系を構築することを示しています。</p> <p>そして、27頁「生活環境の方針」②「多様な住環境の形成」では、各地域において、多世代が集う生活に必要な施設を立地誘導することで、歩いて暮らせるまちづくりを推進することを示しています。</p> <p>御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。</p>
316	分野別方針 (水・緑・環	<p>P21 ①(1) 風景の保全と形成</p> <p>・玉川上水は、緑陰として親しまれてきた時期を無視し、森林伐採をくり返しながらの名勝小金井桜並木を作ろうとしてい</p>	<p>本中間報告案では、玉川上水については、14頁に将来都市構造として「みどりのゾーン」「みどりの軸」と位置付け、さらに、21頁から23頁「水・緑・環境共生の方針」と27頁から29</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	境共生の方針)	る。また(3)の「玉川上水周辺の一部は武蔵野の野趣に富んだ・・・風致地区としての景観を維持します」とのことから、桜のみを重視することは、すでに風致地区として守られていない上、②のグリーンインフラの推進とも矛盾している。桜並木に戻すそのものを見直すべき。	頁「生活環境の方針」にて、史跡、名勝として良好な姿の保全や良好な景観形成の推進等を示しています。今後も関連計画との整合を図り、関連部署と連携して取組を推進してまいります。
317	分野別方針(水・緑・環境共生の方針)	・P28の目指す将来像を具現化している、緑分館(浴恩館)の野外調理場については是非継続してほしい。	御意見については、個別具体的内容となりますので、関連部署にもお伝えし、今後の参考とさせていただきます。
318	分野別方針(水・緑・環境共生の方針)	<p>3-3 水・緑・環境共生の方針 提案1</p> <p>市と市民の共同作業になっている土曜生ゴミを夏休み生ゴミと同様に市の事業として取り上げ必要な支援をして、燃やすごみ減量のための事業の施策とする。</p> <p>理由</p> <p>夏休み生ゴミリサイクルと土曜生ゴミリサイクルが切れ目なく区別なく行われていると認識しています。ところが全く同じ条件の事業である土曜生ゴミについては正式な市の事業として市は認めていません。今月では夏休み、土曜生ゴミの事業合わせて年間約15トン余りの燃やすごみ減量に貢献しています。年間数値目標1%のごみ減量は約120トン/年に相当していますが、その約8分の1を担っている勘定になり、貢献度の大きいボランティア事業にまでなっています。なんと土曜生ゴミの方は14トン弱の大半の減量を担うまで発展しています。夏休み生ゴミは土曜生ゴミの約1/10にしか過ぎません。あくまでもごみ減量は市のやるべき事業であり、協働しているボラ</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、22頁③「循環型社会の形成」として、(1)ごみ処理の適正化について方針を示しています。</p> <p>具体の事業に関しては、個別の計画に基づき進めていくものとなります。関連計画である一般廃棄物処理基本計画では、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進する「循環型都市『ごみゼロタウン小金井』」を目指す将来像とし、発生抑制を最優先とした3Rの推進を基本方針としています。今後も関連計画との整合を図り、関連部署と連携して取組を推進してまいります。</p> <p>また現在、3市ごみ減量推進市民会議を設置しており、その中で、2050年度までに3市のごみをゼロに近づけることを目標に掲げ、可燃ごみ量の更なる削減を推進するための環境に配慮した取組を協議・検討しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>ンティアの目から見ると、土曜生ごみが果たしている現実を無視していると思えません。</p> <p>提案2</p> <p>三市共同のごみ焼却施設は30年後には小金井市が責任を持つ可能性がある。燃やすごみゼロの方策を検討する組織を速やかに立ち上げて検討する。マスタープランでこのことを明確に記述する。</p>	
319	<p>分野別方針 (水・緑・環境共生の方針)</p>	<p>P26</p> <p>民有のみどりを守る仕組みのところ「相続で3,000㎡近い買収されて売地となるようなことを未然に察知して市が自然保護に尽力してほしい」との意見があります。これは切実な問題です。</p> <p>一昨年、浴恩館隣接地を市は取得できませんでした。後になって買うことのできた土地だったと。行政経験者から聞きました。</p> <p>このようなことが二度とないよう、市はしっかりと反省し、次の機会に、どういう手段をとれば有効か、準備しておくべきです。</p> <p>市長始め担当の方々の本気度が問われる、大きな課題です。</p>	<p>民有地のみどりを守ることについては、本中間報告案22頁(2)みどりの保全として、宅地開発に伴う屋敷林等のみどりの減少を抑制するため、保全緑地制度等を活用して民有地のみどりの維持に努めることを示しています。御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。</p>
320	<p>分野別方針 (水・緑・環境共生の方針)</p>	<p>又●みどりの拠点では市の歴史及び文化にかかわりが深く広域的な連続性のあるみどりの軸(歴史と自然)として位置づける</p> <p>(2)みどりの保全・国分寺崖線(はげ)および野川の・・・再生事業に活用する・玉川上水では、史跡、名勝・・・景観形成を推進する等の事例が挙げられていますが、リーダーシップは小金井市の環境部門ですか。</p>	<p>御意見のみどりの保全に係る小金井市の部署については、都市計画に係ることについては都市計画課、環境に係ることについては環境政策課、玉川上水の名勝小金井(サクラ)に係ることについては生涯学習課となります。</p>
321	<p>分野別方針 (水・緑・環</p>	<p>P21</p> <p>3-3水・緑・環境共生の方針</p>	<p>本中間報告案では、玉川上水については、14頁に将来都市構造として「みどりのゾーン」「みどりの軸」を位置付け、さら</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	境共生の方針)	<p>目指す将来像</p> <p>●小金井公園をはじめとした大規模な都立公園、野川及び国分寺崖線（はげ）など、市内にある豊かな緑及び水辺空間は、市民の散策及び憩いの場であるだけでなく、市外からも多くの人々が訪れて楽しむ光景が広がるとともに、これらの自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち</p> <p>(意見) 玉川上水も追加するべきです。</p>	<p>に、21 頁から 23 頁「水・緑・環境共生の方針」と 27 頁から 29 頁「生活環境の方針」にて、史跡、名勝として良好な姿の保全や良好な景観形成の推進等を示しています。御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。</p>
322	分野別方針 (水・緑・環境共生の方針)	<p>(3) 良好な景観形成</p> <p>・玉川上水周辺の一部は、武蔵野の野趣に富んだ自然的景観及びこれと一体となった史跡、名勝などがあることから、風致地区としての景観を維持します。</p> <p>(意見) 「武蔵野の野趣に富んだ自然的景観」を維持すると明記することは重要です。現在その景観が大きく損なわれていることから、この回復も掲げるべきです。</p>	<p>本中間報告案では、玉川上水については、14 頁に将来都市構造として「みどりのゾーン」「みどりの軸」を位置付け、さらに、21 頁から 23 頁「水・緑・環境共生の方針」と 27 頁から 29 頁「生活環境の方針」にて、史跡、名勝として良好な姿の保全や良好な景観形成の推進等を示しています。御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。</p>
323	分野別方針 (水・緑・環境共生の方針)	<p>P 2 2</p> <p>(4) 生物多様性の維持</p> <p>・野川の自然再生に関し、関係機関と市が協働し継続して取り組み、生物の生息空間の適正な維持管理を推進します。</p> <p>(意見) 玉川上水も追加するべきです。</p>	<p>本中間報告案では、玉川上水については、14 頁に将来都市構造として「みどりのゾーン」「みどりの軸」を位置付け、さらに、21 頁から 23 頁「水・緑・環境共生の方針」と 27 頁から 29 頁「生活環境の方針」にて、史跡、名勝として良好な姿の保全や良好な景観形成の推進等を示しています。御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。</p>
324	分野別方針 (水・緑・環境共生の方針)	<p>④環境共生まちづくりの推進</p> <p>(1) 移動における低炭素化</p> <p>・自動車の運行により排出される二酸化炭素の排出削減を進めるため、幹線道路の整備を計画的に進めることにより、交通量が分散され自動車交通の円滑化による大気汚染の軽減を推進します。</p>	<p>本中間報告案 22 頁 (1) 移動における低炭素化では、交通手段の転換や環境に優しい自動車の導入、事業活動や日常生活における環境負荷の低減等を方針として示しています。御意見については、関連計画との整合を図りながら、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>(意見) 気候危機の深刻化を受けて、政府も2050年CO2排出ゼロを宣言し、東京都は2030年50%削減(2000年比)の方針を示しました。道路整備に要する期間(年月)よりも短期間での、自動車利用・台数の大幅減少、非ガソリン化、低炭素な交通手段への転換が迫られています。道路整備に伴う環境破壊やCO2排出も回避すべきです。よって、この項目そのものが成り立ちません。</p>	
325	分野別方針(水・緑・環境共生の方針)	<p>●P21において3-3水・緑・環境共生の方針について小金井の目指す将来像・小金井公園をはじめとした大規模な都立公園、野川公園及び国分寺崖線(はげ)等</p> <p>・小金井は水・緑に触れ合える環境が整っており、多世代で自然を学び、自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち小金井市のどの部署が主体になるのでしょうか。</p> <p>●素晴らしいことが記載されていますが、*1東京都の環境局がかなり前から国分寺崖線も含めた自然保護法に基づく都下とか50か所の自然環境の保護をすでに推し進めてますがその保全を協力することなのか、東京都に先を越されていませんか。小金井市のどの部署が主体になるのでしょうか。①小金井の特徴的な風景・景観の保全と形成(1)風景の保全と形成・国分寺崖線(はげ)、野川、歴史・文化ある玉川上水の名勝小金井(サクラ)並木、大規模公園、住宅地内の屋敷林及び農地など、小金井の特徴的な水・緑が身近にある風景の保全と形成を推進するとあります。</p> <p>●素晴らしいことが記載されていますが、上記*1と同じ理由ではありませんか。小金井市のどの部署が主体になるのでしょうか。</p>	<p>御意見の「水・緑・環境共生の方針」や風景の保全と形成に係る小金井市の部署については、都市計画に係ることについては都市計画課、環境に係ることについては環境政策課、玉川上水の名勝小金井(サクラ)に係ることについては生涯学習課となります。</p> <p>都市計画道路の考え方については、様々な御意見がある状況です。本中間報告案では、多様な市民参加や都市計画マスタープラン策定委員会等での協議を踏まえ、19頁②「都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備」に、都市計画道路に係る方針を示しています。方針については、御意見等を参考にしながら検討し、必要となる修正を行ってまいります。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>●以上小金井の大きな重要ポイントである水・緑・環境の共生の方針を示されていると思います、東京都の建設局はなぜ、小金井市内に、はけの道を分断する3つの都道小3・4・1号線及び小3・4・11号線そして3・4・12を推進しようとしているのか小金井市は東京都環境局に対して、これらの道路の推進の中断について、調整の申し入れを、都市計画法により実施できるのではないですか、これから先、私どもは、都市計画法に基づいた、地方自治体が、地権者の当然の要求を守るためにとるべき、方策を積極的に取り上げていただきたいと考えております。</p>	
326	分野別方針 (水・緑・環境共生の方針)	<p>P 2 2 (2) みどりの保全 (4) 生物多様性の維持</p> <p>◆自宅は玉川上水に面しているため、玉川上水皆伐によって排気ガスの臭いが気になり、窓を閉めるようになった。風の強い日は玄関ドアにあたる風圧が強く、開閉にケガしないように注意している。小鳥が来なくなり、雑草の伸びが早い。竹、笹が以前より茂り目につくようになった。</p> <p>◆良好な景観とは何か？もっと市民の声を反映して欲しい。小金井の自然豊かなところが気に入って転入したが、昨今、緑が多く消え、寂しい、嫌になるという知人も少なくない。私も寂しい。</p>	<p>本中間報告案では、13頁に「水・緑・環境共生の方針」の基本目標として、「次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり」を定めています。さらに、21頁から23頁に「自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち、自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち、美しさと風格を備えた風景の保全と形成が図られたまち、環境に優しいまち」を目指して、各方針を示しています。</p> <p>玉川上水については、14頁に将来都市構造として「みどりのゾーン」「みどりの軸」を位置付け、さらに、21頁から23頁「水・緑・環境共生の方針」と27頁から29頁「生活環境の方針」にて、史跡、名勝として良好な姿の保全や良好な景観形成の推進等を示しています。</p> <p>今後も関連計画との整合を図り、関連部署と連携して取組を推進してまいります。</p>
327	分野別方針 (水・緑・環	<p>・P23の(3)の小規模公園は「選択と集中、適正な整備」の文言を因にして無くしていくつもりでしょうか。街中の小公園は車も入ってこなくて、保育園の中でも園庭の不十分な幼・保児に</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、22頁(3)公園などの適正な活用として、方針を示しています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	境共生の方針)	とって欠かせない散歩遊び場です。既に現マスタープランでも進行中の所あり。大木を伐採したり藤棚を抹殺したりと怒りがわいております。市民の意向を幅広くすり合わせもせずの実行はやめてほしい。	<p>具体の事業に関しては、個別の計画に基づき進めていくものとなります。公園については、関連計画であるみどりの基本計画では、取組方針として「魅力ある公園をつくる」ことを示し、さらに、具体的な取組として「新たな公園を整備する、利用者の少ない公園を改善する、公園機能を充実・更新する、事業者・市民とともに公園管理を行う」ことを示しています。</p> <p>今後も関連計画との整合を図り、関連部署と連携して取組を推進してまいります。</p>
328	分野別方針 (安全・安心の方針)	<p>3-4 安心。安全の方針</p> <p>① 災害に強い市街地の形成 提案 1</p> <p>延焼遮断帯だけでなく、町全体の不燃化率を上げる等あらゆる手法を多面的に実現する方法を検討する、そしてそのことができる組織を作って科学的に検討する。その結果をマスタープランに掲載する。</p> <p>理由：マスタープランでは延焼遮断帯に位置付けられた道路沿道の建築物の不燃化を中心とした交通基盤の整備に力点を置いている。</p> <p>幅員 16m 以上 24m 未満の場合、沿道 30m にわたって不燃化率 60% 以上（東京都整備局－遮断帯形成）の建造物にする必要があることが指摘されています。つまり 3・4・1 号線や 3・4・1 1 号線のような約 18m 幅の道路を造るだけでは市街地延焼は防げないと考えられます。優先道路を検討するにあたって、道路沿道の建築物の不燃化のコスト等総合的に検討した様子が見られません。</p> <p>素人ながら、市街地火災の延焼を延焼遮断帯を中心としたやり方だけではなく、災害時に火を出さない仕組みなどを総合的に</p>	<p>不燃化については、本中間報告案 24 頁(1)防災上の交通基盤の整備推進として「延焼遮断帯に位置付けられた道路及び鉄道の沿道建築物の不燃化の推進」、(3)環境・防災まちづくりの推進として「道路が狭く住宅が密集している地区については、市街地の状況に応じ、建築物の不燃化の推進」の方針を示しています。</p> <p>御意見にある組織の検討については、今後の工程、限られた財源や人材の中では難しいと考えていますが、御意見として参考とさせていただきます。</p> <p>また、洪水被害軽減に関する御意見については、東京都総合治水対策協議会等の取り組みの中で、雨水浸透柵の設置促進等、計画的に対策を行っています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>検討することが求められているにもかかわらず、検討する組織に触れていない。</p> <p>実現性のない絵に描いた餅となることを市民として危惧している。つまり延焼遮断帯だけでなく、町全体の不燃化率を上げる等あらゆる手法を多面的に実現する必要があるのではないか。</p> <p>マスタープランでは色々な手法を並べ挙げているが、これらを総合的にまとめ上げる仕組み、組織について触れていない。</p> <p>提案2</p> <p>ハケ下の下水氾濫による洪水被害軽減のために野川が代用貯水池になっている。しかしこれは野川の自然環境を破壊することにもなる。この問題について科学的に調査・検討する組織を立ち上げる。</p> <p>理由：近年突然豪雨が短時間に降ることが想定されている。</p> <p>前原町、東町などのハケ下では、下水道が合流型のための突然の豪雨の時には野川に水が流れ込み、貯水池の役割を果たしている。下水の氾濫時には大きな貯水槽が有効で、この場合野川がその役目を果たしていると考えられる。しかしもし万が一野川に下水が流れ込むような事態になれば、野川は汚水でまみれ、環境に重大な問題をもたらす可能性がある。この問題について科学的に調査・検討する組織を立ち上げるべきと考える。</p> <p>マスタープランで必要性を記す必要がないのであろうか。</p>	
329	分野別方針 (生活環境の方針)	<p>○コロナ禍下における、「密にならない、幼児の遊び場」の整備についてコロナ禍下では、室内の遊び場は休止や人数制限があり、暑い日や雨天が続く時などは、小さい子供の遊び場に大変困ります。</p> <p>日射しや雨を遮る屋根があり、かつ、密にならない遊び場所が欲しいです。例えば中央線の高架下の一部を、公園として開</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。本中間報告案では、27頁「生活環境の方針」にて、目指す将来像として「子どもたちがのびのびと自由に遊べる等、子育てしやすい環境が整備されたまち」を示しています。さらに、27頁①「地域コミュニティの活性化」では、「子どもがのびのびと遊び、子どもを連れた大人が安心して出歩くことができるよう</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>発・開放していただければ、助かります。また、密を避けるため、市内の各公園の混雑状況が分かるシステムを作っていただきたいです。（小金井公園公式 Twitter での、駐車場混雑状況や遊具に関する情報発信は、大変助かっています。）</p>	<p>に、公共施設や遊び場、公園、道路環境の整備に努める」ことを方針として示しています。</p> <p>御意見については、個別具体的内容となりますので、関連部署にもお伝えし、今後の参考とさせていただきます。</p>
330	その他	<p>しかも市町村のマスタープラン作成：平成4年の国の都市計画法の改訂で（18条の2）指示され8年遅れて都道府県の区域マスタープランの作成が（6条の2）指示された事実がありますのも、広域のマスタープランを追いかけ発行して協議・調整の必要性が生まれたものと国の担当官より伺っております。</p> <p>しかも市町村のマスタープラン作成の都市計画法の要求が1992年（平成4年）であるのに、なぜ小金井市は2002年3月（平成14年）と10年も遅れてマスタープランを作成したのでしょうか。東京都も区域マスタープランの作成義務が2000年（平成12年）に指定されているが、2014年12月（平成26年）区域マスタープランを完成しています。法律の作成義務に対して、いずれも遅い完成です。</p> <p>●都市計画法の第6条に都道府県は、都市計画区域について、5年ごとに基礎調査、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量その他国土交通省令で定める事項に関する現況及び将来の見通し調査を行うこと。</p> <p>●第6条4項にはその結果を関係市町村長に通知しなければならないとされています。</p> <p>都市計画法が1968年（昭和43年）制定ですから、区域マスタープランの創設2000年（平成12年）からは、計画法第6条の1項の東京都は小金井市に5年ごとの東京都の調査報告の通知を受けなければならないと規定されている、その事実</p>	<p>都市計画手続きに関する御意見については、別途都市計画課で対応していますので、お問い合わせください。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		確認について、別の機会を設けていただくことお約束ください。	
331	その他	最後に今回の都市計画の検討委員会として、小金井市の主な組織のマネージャーが参加する、庁内検討委員会は、環境活動と経済活動のバランスの取れた委員会として活動してもらいたいものです。	都市計画マスタープラン庁内検討委員会は、小金井市庁内検討委員会設置要綱に基づき、都市計画マスタープラン策定に関する協議を行うため、都市整備部長を委員長、都市計画課長を副委員長として、庁内関係各課の課長職者の14名で構成する委員会となります。委員としては環境部門の課長や経済部門の課長もメンバーとなっています。
332	その他	4) 5月に予定されている「市民協議会」の資料として、「農工大通り」を含む現道路・路線と、(案)計画道路を、一つの地図にまとめたものを作成して提示されたい。	5月開催予定の市民協議会については、緊急事態宣言の期間延長に伴い延期となりました。市民協議会は、武蔵小金井地域、東小金井地域、野川地域について、テーマに沿った内容を協議していただく予定となっています。個別内容に特化した協議ではありませんので、ご理解いただければと考えています。

※ 提出された意見は、原則として原文のまま全文を掲載します。